

岡崎市子ども読書活動推進計画 (第三次)



平成31年4月
岡 崎 市

目次

第1章	第三次計画策定にあたって	1
1	これまでの歩み.....	1
2	第二次計画の主な事業の実績について.....	2
3	岡崎市の子どもの読書活動概観.....	4
4	子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化.....	16
第2章	第三次計画の基本的な考え方	18
1	計画の理念.....	18
2	計画の目的.....	18
3	計画の期間.....	18
4	計画の対象.....	18
5	基本方針.....	19
6	計画の体系.....	20
第3章	子どもの読書活動推進のための具体的な取組 ...	21
1	当計画期間における重点取組事業.....	21
2	具体的な事業.....	23
3	事業一覧表.....	58
資料編		63
1	法律.....	64
2	アンケート調査結果.....	67
3	読書環境の概況.....	104
4	計画策定経過.....	112



第三次計画策定にあたって

1 これまでの歩み

平成 13 年に施行された、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号。以下「推進法」という。）では、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定について、市町村での努力義務が明記されています。

岡崎市においても、平成 21 年 4 月に「岡崎市子ども読書活動推進計画（第一次）」（以降、「一次計画」とする。）を、平成 26 年 12 月に「岡崎市子ども読書活動推進計画（第二次）」（以降、「二次計画」とする。）を策定し、図書館を始めとした読書環境の整備、保護者への啓発や、学校等への支援、子どもの読書活動に関わる人材の研修等様々な取組を進めてきました。

本市では、二次計画対象期間が平成 30 年度までとなるため、これまでの取組の成果や課題を整理し、国や県の読書活動推進に関わる動向を踏まえて、未来の岡崎市を担う子どもたちの読書活動を推進するために「岡崎市子ども読書活動推進計画（第三次）」（以降、「三次計画」とする。）を策定します。



2 第二次計画の主な事業の実績について

(1) 子どもが本にふれられる場所を整えます

本市では中央図書館、額田図書館、7つの市民センター図書室、岡崎げんき館情報ライブラリーにおいて図書館サービスを充実させるとともに、子育て支援センターや地域交流センターなど地域の様々な施設でも子どもが本にふれられるよう読書環境の整備を行っています。

平成28年度には中央図書館のティーンズコーナーに、高校や大学のパンフレット、学校及び予備校情報、面接や論文、試験対策などの資料を集めた「進路コーナー」を設け、中高生の利用促進を図っています。

平成30年2月には額田図書館が額田センター（こもれびかん）内に移転オープンし、施設規模の縮小により蔵書数は少なくなったものの、新たな市民の読書活動の場として機能しています。

学校や保育園・幼稚園・こども園など、子どもが普段生活する場所においては発達段階に応じた図書資料の充実を進めており、特に学校では学級文庫の充実などの事業に取り組むとともに、低学年用図書スペースの設置や学校図書館資料のデータベース化などを推進しています。

(2) 子どもが本に接する機会を増やします

本市では、子どもの読書活動を推進するために、本に接する機会を増やす取組を行っています。

平成22年度から実施しているブックスタート¹⁾事業では、乳幼児とその保護者に対して、絵本を紹介しながら手渡しをすることで、一緒に絵本を読む時間の楽しさを知る最初のきっかけを提供しています。平成27年度からは中央図書館とげんき館（1歳6か月児健診会場）に加え、額田図書館と南部市民センター図書室でもブックスタートを受けられるよう実施場所を拡大し、平成29年度からは対象年齢を生後6か月から生後4か月に引き下げるなど、より多くのかたがゆとりをもってブックスタートを受けられるような取組を行ってきました。それに伴い、ブックスタートフォローアップ事業の1つである「赤ちゃんからのよみきかせ」は年々参加者が増加しており、読み聞かせの実施回数を増やすなど、利用者のニーズに応じて事業を見直しています。

1) ブックスタート：絵本を通して親子の絆を深め、絵本に親しむきっかけとするため、赤ちゃん及び保護者に対し読み聞かせを行い、絵本と関連情報を配付する事業。

平成 25 年度から実施しているセット貸出事業については市内の 9 割以上の小学校で活用されており、同じく平成 25 年度から実施している授業支援用資料の提供事業についても毎年利用件数が増加しているなど、図書館と学校が連携した読書推進事業として定着しています。

中央図書館で行われているティーンズ交流会では、中高生が中心となりティーンズ情報紙の編集を行うほか、地域や学校が異なる子どもたちの交流の場として機能しており、これらの活動によって平成 30 年度には文部科学省から「子供の読書活動優秀実践図書館」として表彰を受けました。

そのほか、子どものためのレファレンス²⁾の実施、パスファインダー³⁾の作成、聴覚障がいを持つ子どもへの読み聞かせの実施、読書通帳サービス⁴⁾の導入など、子どもの調べ学習や活発な読書活動を支援するための事業に積極的に取り組みました。

(3) 子どもの読書活動を応援する人を増やします

本市では、子どもの読書活動の推進に欠かすことのできない読書ボランティアの養成及び活動支援と、図書館職員を始めとする子どもの読書活動の推進に関係する人材の育成を行っています。

「ブックスタートボランティア養成講座」を始めとするボランティア養成講座の実施、中央図書館で活動するボランティア団体の例会の開催支援、平成 29 年度からは市内の各地域で活動する読み聞かせボランティアの交流会を開催するなど、ボランティア活動を行う人を増やし、各団体がより活発に活動できるよう取り組んでいます。

また、図書館職員や保育士、学校教諭を始めとした専門的な知識や技術を有し、子どもの読書活動に深く関わる人材が、研修などを通じて知識の習得やスキルアップを行えるような体制を推進しています。

(4) 子どもの読書活動が継続的にすすむような仕組みをつくります

庁内横断組織として「岡崎市子ども読書活動推進会議」を開催し、事業の進捗管理や情報共有を行っています。また、中央図書館と市現職研修委員会学校図書館部の連携により、図書館と学校現場の情報を共有することで、より効果的な取組が行えるよう努めています。

2) レファレンス：利用者の問合せに応じたり、本に関する情報を提供したりする業務。

3) パスファインダー：特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方を案内するもの。

4) 読書通帳サービス：図書館で借りた本のタイトル、借りた日付を通帳に印字することができるサービス。

3 岡崎市の子どもの読書活動概観

(1) 第二次推進計画期間における達成状況概観

平成 29 年度末時点の取組事業全体の進捗状況は、「目標どおり達成できた」が 80.6%、「ほぼ達成できた」が 9.2%という結果となりました。方針別では、「ほぼ達成できた」までを含めた場合、方針 1 の「子どもが本にふれられる場所を整えます」の達成率が最も高く、方針 4 の「子どもの読書活動が継続的にすすむような仕組みをつくりまします」が最も低くなっています。方針 4 については、団体貸出の貸出冊数、パネルシアター⁵⁾・大型絵本などの貸出件数について目標値を下回っており、利用方法などの周知を徹底し、利用の促進を図る必要があります。

第二次推進計画事業進捗状況
(平成 29 年度末現在)

上段：事業数、下段：割合 (%)

基本方針	目標どおり達成できた	ほぼ達成できた	あまりできていない	廃止未着手	その他	計
子どもが本にふれられる場所を整えます	22 (88.0%)	2 (8.0%)	1 (4.0%)	—	—	25
子どもが本に接する機会を増やします	39 (81.3%)	4 (8.3%)	4 (8.3%)	—	1 (2.1%)	48
子どもの読書活動を応援する人を増やします	14 (77.8%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	—	18
子どもの読書活動が継続的にすすむような仕組みをつくりまします	4 (57.1%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	—	7
計	79 (80.6%)	9 (9.2%)	7 (7.1%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)	98

目標どおり達成できた…100%またはそれ以上	ほぼ達成できた…80%以上 100%未満
あまりできていない…80%未満	未着手…廃止はしないが、現在未着手のもの
廃止…事業を廃止したもの	その他…事業の見直し等を行ったもの

5) パネルシアター：不織布に描いた絵を、毛羽立ちのいい布（パネル布）を貼った舞台に貼ったりはがしたりして、歌やお話を演じるもの。

(2) 本が好きな子どもの増加と読書習慣の定着

本市において、平成 30 年 6 月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート調査」(以下、平成 30 年度調査)によると、小学生の 70.9%、中学生の 58.8%、高校生の 58.0%が本を読むことが「とても好き」あるいは「好き」と回答しています。平成 25 年 11 月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート調査」(以下、平成 25 年度調査)と比べると、小学生では「とても好き」あるいは「好き」と回答する割合が増加しています。(図 1 参照)また、小学生の読書習慣が前回に比べて大きく変化しており、1 か月に 10 冊以上読む割合が 27.1% (平成 25 年度調査: 15.5%)、ほぼ毎日読む割合が 50.1% (平成 25 年度調査: 23.3%) となっています。(図 2、3 参照)このことから、本市では、特に小学生で読書習慣の定着と読書好きの割合の増加がみられることがわかります。ほかにも、小学生では読書通帳を作ってから本をたくさん借りるようになった割合が 37.8%、今まで読まなかった種類の本を読むようになった割合が 33.9%と回答しており、平成 29 年 1 月から導入された読書通帳サービスが子どもの読書活動の活性化に影響を与えていると考えられます。(p.85 資料編 2 21 グラフ参照)

また、1 か月間に 1 冊も本を読まなかった児童生徒(不読者)の割合は、小学生で 3.9% (国: 8.1%)、中学生で 10.5% (国: 15.3%)、高校生で 53.7% (国: 55.8%) となっており、年齢が上がるにつれ高くなっています。「第 64 回学校読書調査」(以下、学校読書調査)における全国平均と比べると、小学生・中学生・高校生の不読率はいずれも低くなっています。また、平成 25 年度調査と比べると、小学生、中学生では改善しているものの、高校生では若干の悪化がみられます。(※平成 25 年度調査: 小学生 11.5%、中学生 15.3%、高校生 51.1%) (図 4~7 参照)

学校読書調査の分析でも、不読率の改善については、図書館を始め家庭、地域、学校における発達段階に応じた効果的な取組が必要とされており、本市においても特に 10 代の子どもに対する読書への関心や興味を高める働きかけが重要であると思われます。

※実施時期・対象などについては p. 67 をご覧ください。

図1 本を読むことが好きかについて

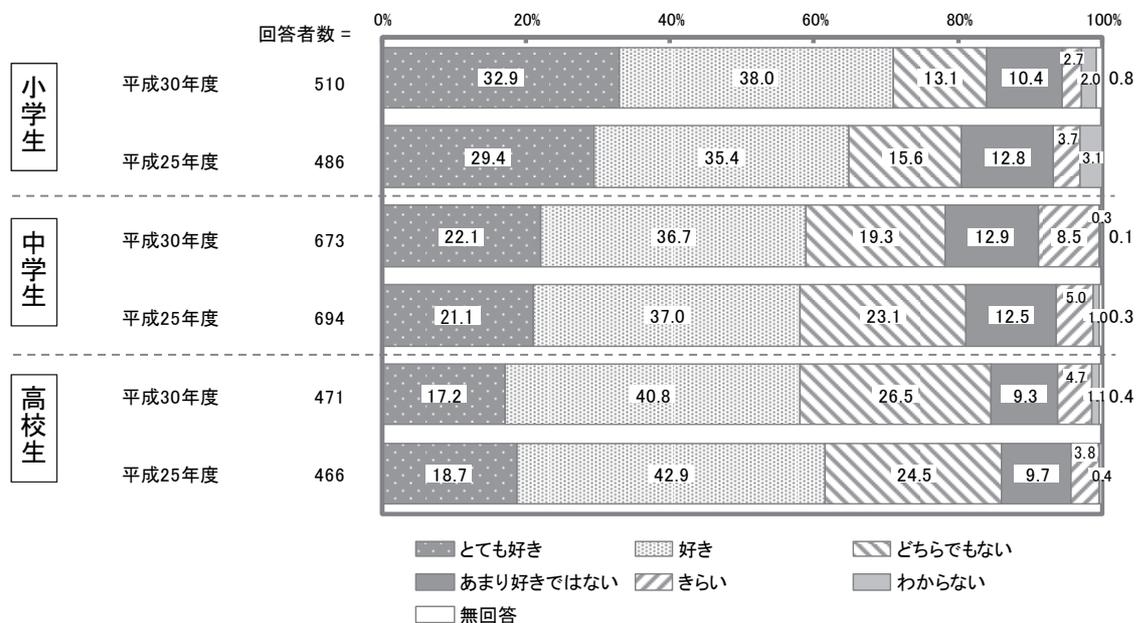


図2 読書習慣について（1か月間に読んだ本の冊数）

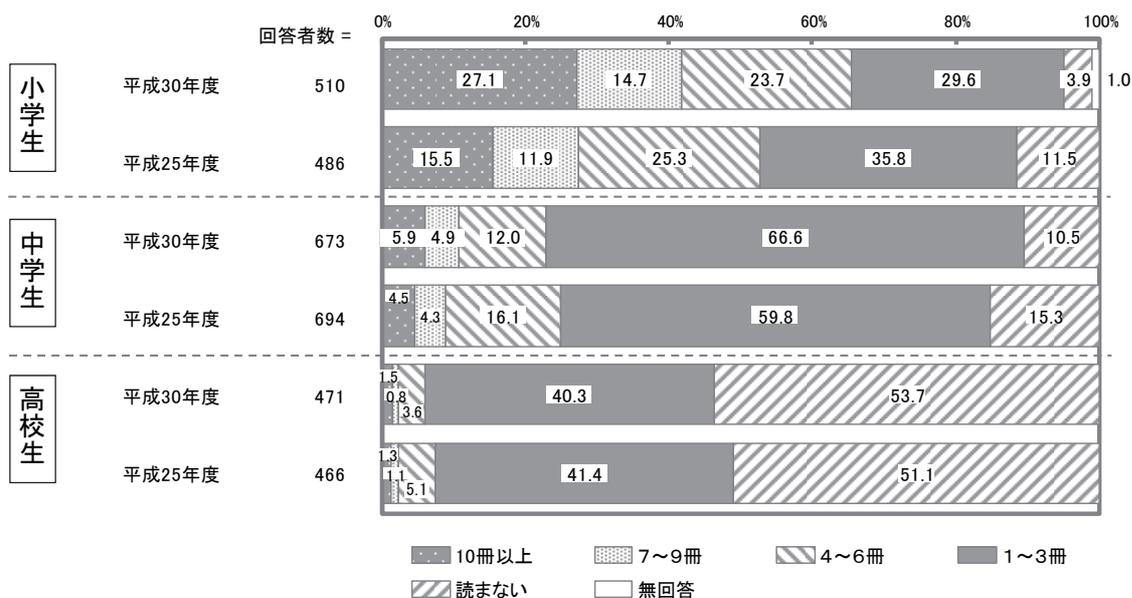


図3 読書習慣について（本を読む頻度）

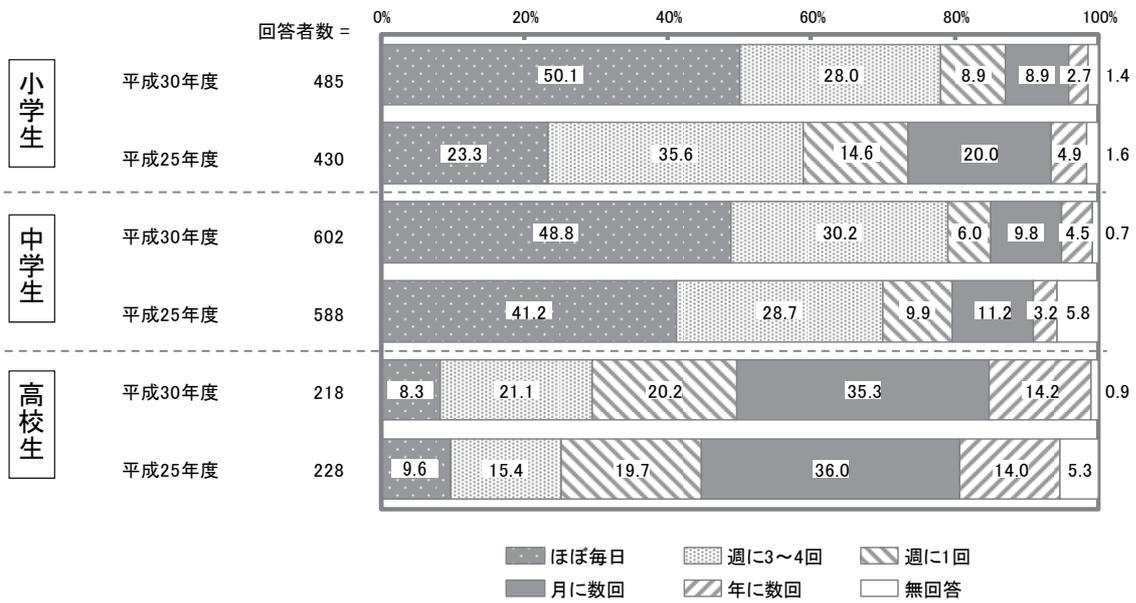


図4 1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒（不読者）の割合（小学生）

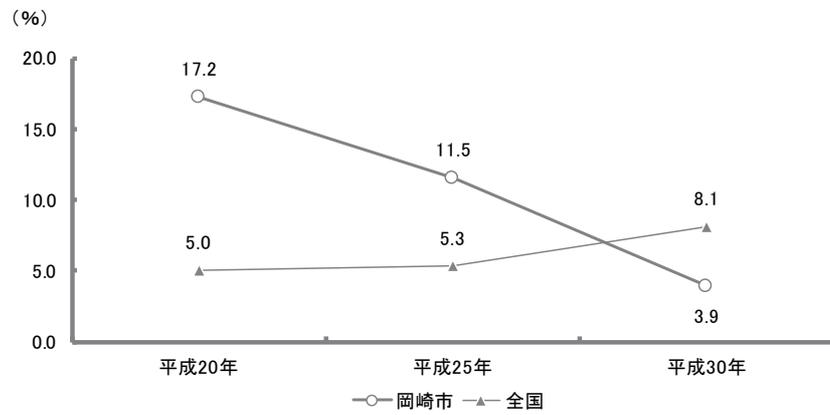


図5 1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒（不読者）の割合（中学生）

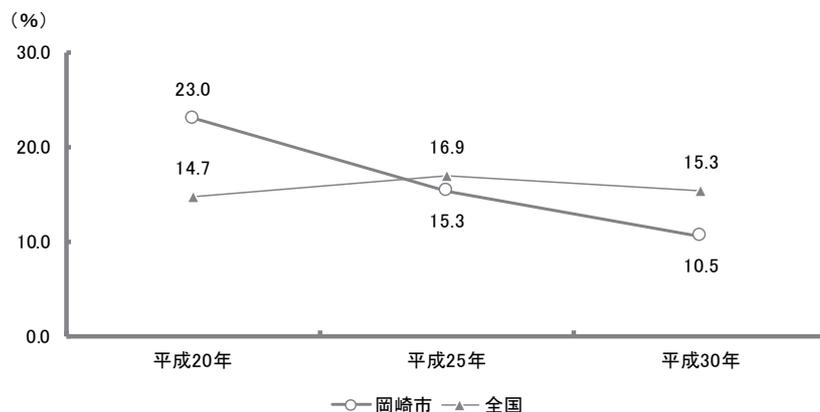


図6 1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒（不読者）の割合（高校生）

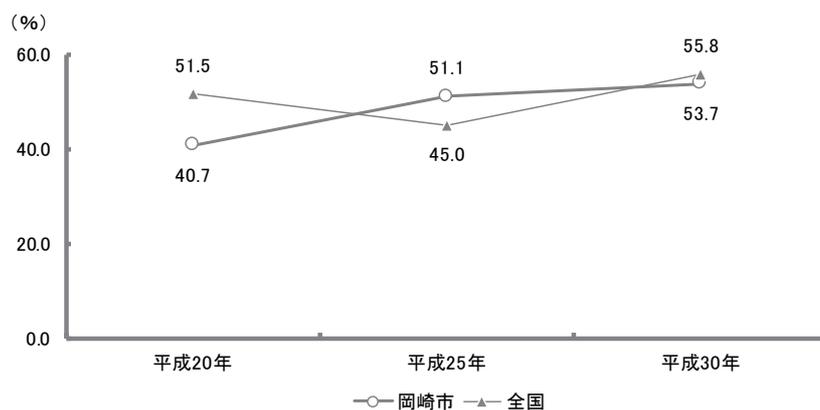
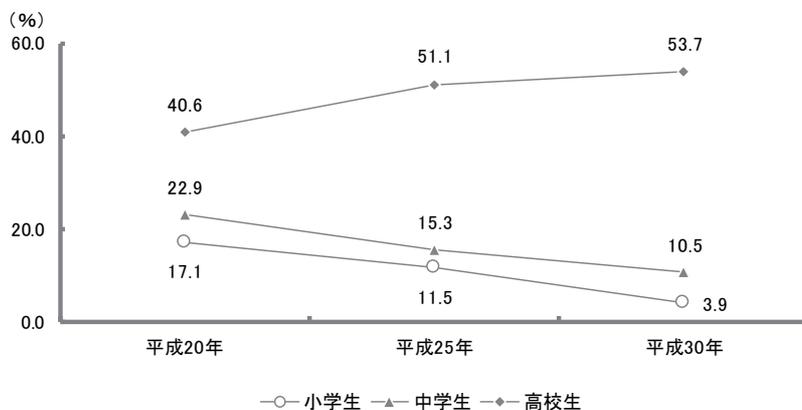


図7 1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒（不読者）の割合（岡崎市）



※小学生の回答者数は、平成30年度510人、平成25年度486人、平成20年度486人
 中学生の回答者数は、平成30年度673人、平成25年度694人、平成20年度520人
 高校生の回答者数は、平成30年度471人、平成25年度466人、平成20年度155人

(3) 本にふれられる場所と機会の保障

子どもの読書活動の推進のためには、本にふれられる場所と機会を提供し、保障することが必要です。文部科学省が行っている「社会教育統計^{*}」によると、全国的にみても図書館数は増加しており、児童室を有する図書館数も増加傾向にあります。また、文部科学省が定めた、学校図書館に整備すべき蔵書数の達成割合についても、多くの都道府県で改善傾向にあります。

本市においても学校図書館の整備を進めていますが、学校図書館をほとんど利用しない児童生徒の割合は、平成 30 年度調査では、小学生で 13.1%、中学生で 53.6%、高校生で 75.4%となっており、年齢が上がるにつれ高くなっています。平成 25 年度調査では、小学生で 15.4%、中学生で 66.7%、高校生で 75.6%であり、中学生でほとんど利用しない割合が減少しており、学校図書館の利用の増加傾向がみられます。

(図8参照)

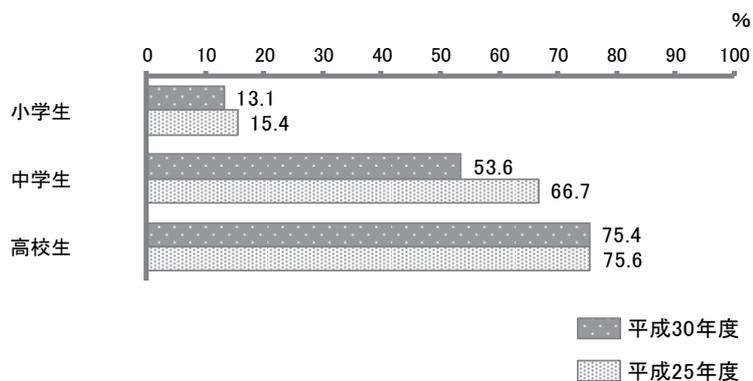
学校図書館をもっと多くの人に利用してもらうために必要なことについて、小学生では「新しい本を増やすこと」「本の種類を増やすこと」の割合が高く、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて割合が低くなる一方、「勉強するスペースを広くすること」の割合は小学生では低いものの、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて高くなっており、年齢による意識の違いが浮き彫りになっているといえます。(図9参照)

また、平成 30 年度調査では、中央図書館、市民センター図書室などを利用したことがない人の割合は、小学生で 17.8%、中学生で 14.9%、高校生で 20.0%、保育園・こども園保護者で 27.6%、小学生保護者で 15.7%となっており、保育園・こども園保護者で利用したことがない人の割合が高くなっています。(図 10 参照) 小さな子を抱える保護者にとっては、より身近な場における読書環境の整備が子どもの読書活動を推進する上で重要であると考えられます。

また、全国的にも障がいのある子どものための読書環境の整備が進められており、「社会教育統計」によると、点字図書所有率などが増加傾向にあります。本市においても、障がいの有無に関わらず、全ての子どもが本に接する機会を保障するため、障がいに応じた子ども向けの資料の充実、聴覚障がいのある子どもに対する読み聞かせの実施を行います。

^{*}統計名称「社会教育調査」は平成 27 年度から「社会教育統計」に変更しています。

図8 学校図書館をほとんど利用しない児童生徒の割合



※小学生の回答者数は、平成30年度510人、平成25年度486人
 中学生の回答者数は、平成30年度673人、平成25年度694人

図9 学校図書館を多くの人に利用してもらうために必要なことについて（平成30年度）

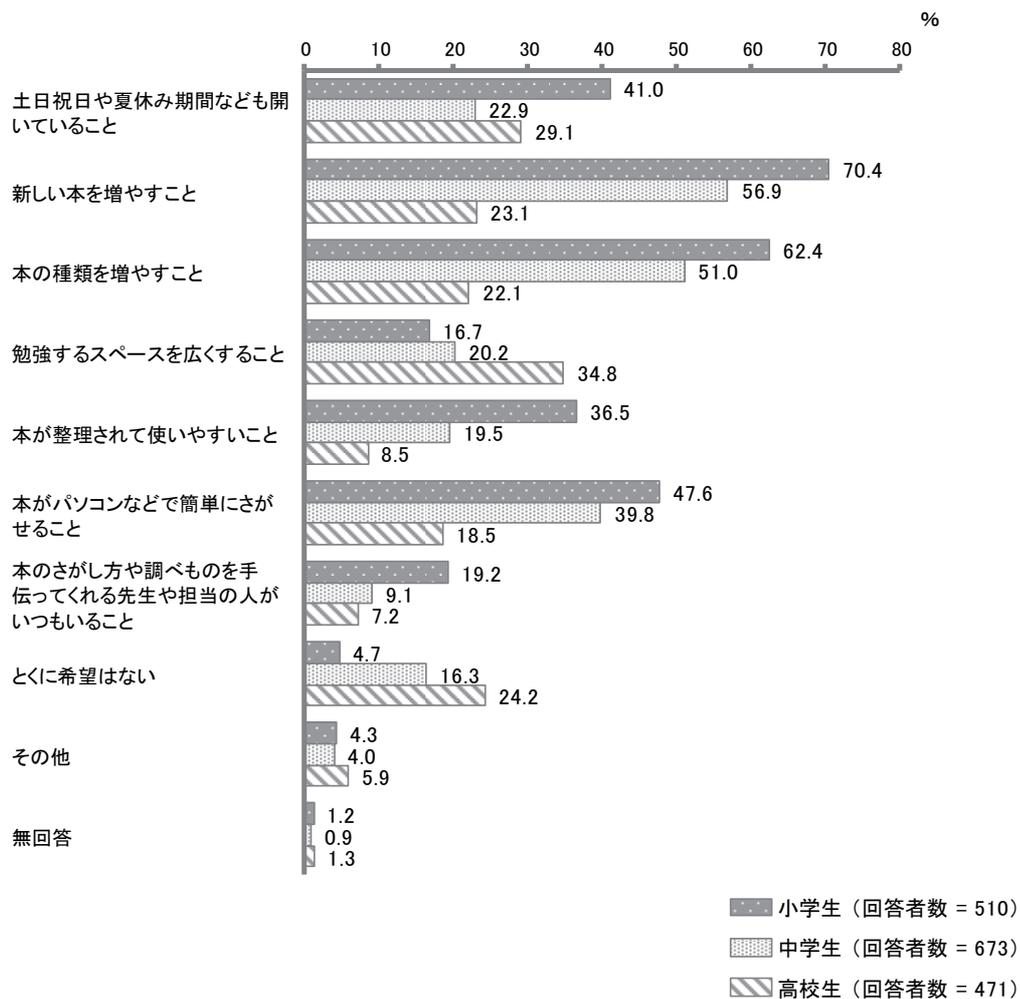
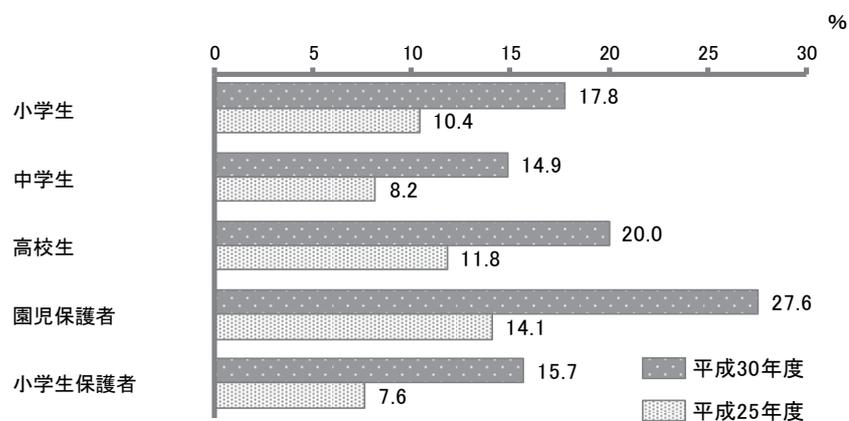


図 10 中央図書館、市民センター図書室などの未利用者の割合



※小学生の回答者数は、平成 30 年度 510 人、平成 25 年度 788 人
 中学生の回答者数は、平成 30 年度 673 人、平成 25 年度 1,114 人
 高校生の回答者数は、平成 30 年度 471 人、平成 25 年度 658 人
 園児保護者の回答者数は、平成 30 年 519 人、平成 25 年度 696 人
 小学生保護者の回答者数は、平成 30 年 676 人、平成 25 年度 1,144 人

(4) 子どもの読書活動を支える大人の関わり

子どもの読書活動の推進にあたって、読書の喜びや楽しさを伝え、読書意欲を高めるような働きかけや、子どもが読書に取り組みやすい環境の整備など、子どもの読書活動全体を支える大人の存在が必要です。全国的にみても、図書館のボランティア活動登録制度を設ける図書館は漸増、図書館における司書数も増加しており、環境の整備は徐々に進んでいます。

平成30年度調査では、家庭での大人の関わりに注目すると、子どもに読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書をしたりすることが週1回以上ある人の割合は、保育園・こども園保護者で83.5%、小学生保護者で18.1%と子どもが小学生になると大幅に減少しています。(図11参照)「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」(平成28年度文部科学省委託調査)では、読書をするきっかけとして、小学生で「家族が一緒に本を読んだり図書館や本屋に連れて行ってくれたりすること」が最も高いことから、子どもの読書活動の入り口として、周りの大人の働きかけが重要であることがわかります。子どもの年齢に応じて、読書活動を推進する様々な試みが必要であり、子ども自身が読書に興味を持ち、自発的に読書活動を行えるように支援をすることが必要です。

さらに、平成30年度調査によると、子どもの読書活動を活発化させるために、学校等で必要な取組について、保育園・こども園保護者、小学生保護者では「保育園、幼稚園、こども園、学校の先生がためになる本や面白い本を子どもに積極的に紹介する」の割合が高くなっています。(図12参照)保育園、幼稚園、こども園、学校と図書館とが連携を深め、小さい頃からの読書習慣を推進していくことが必要です。

図11 家庭での子どもへの読み聞かせや子どもとの読書について

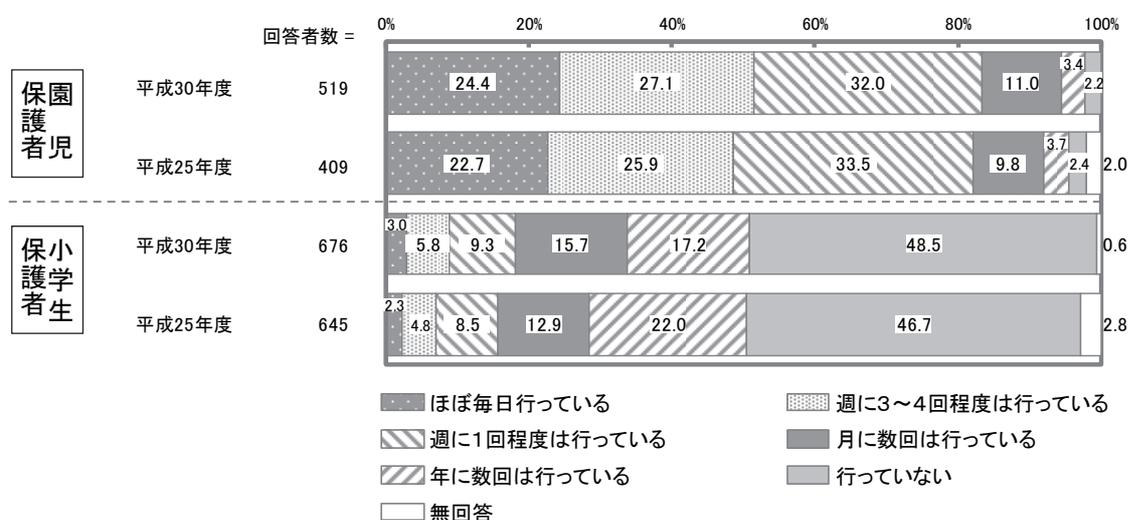
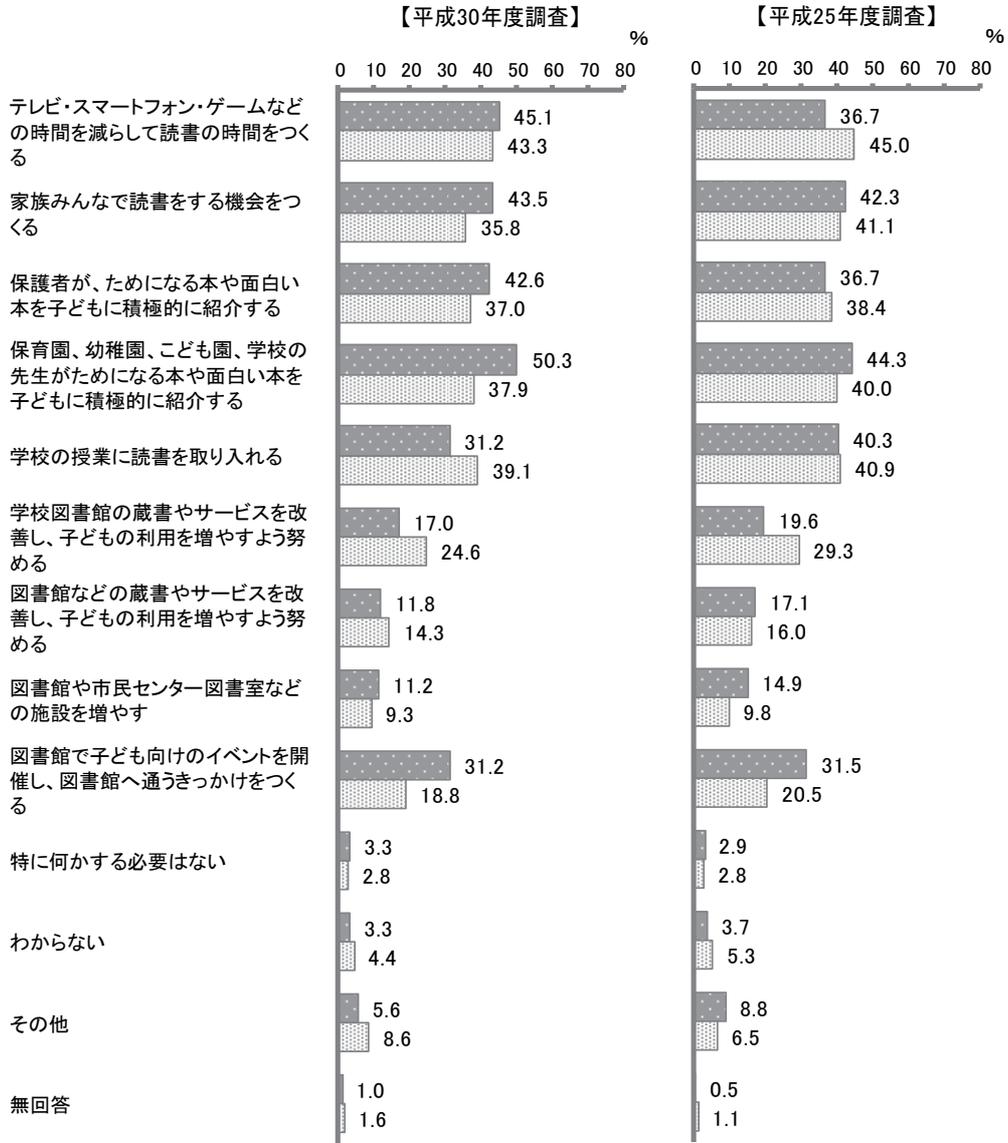


図 12 子どもの読書活動を活発化させるために必要な取組について



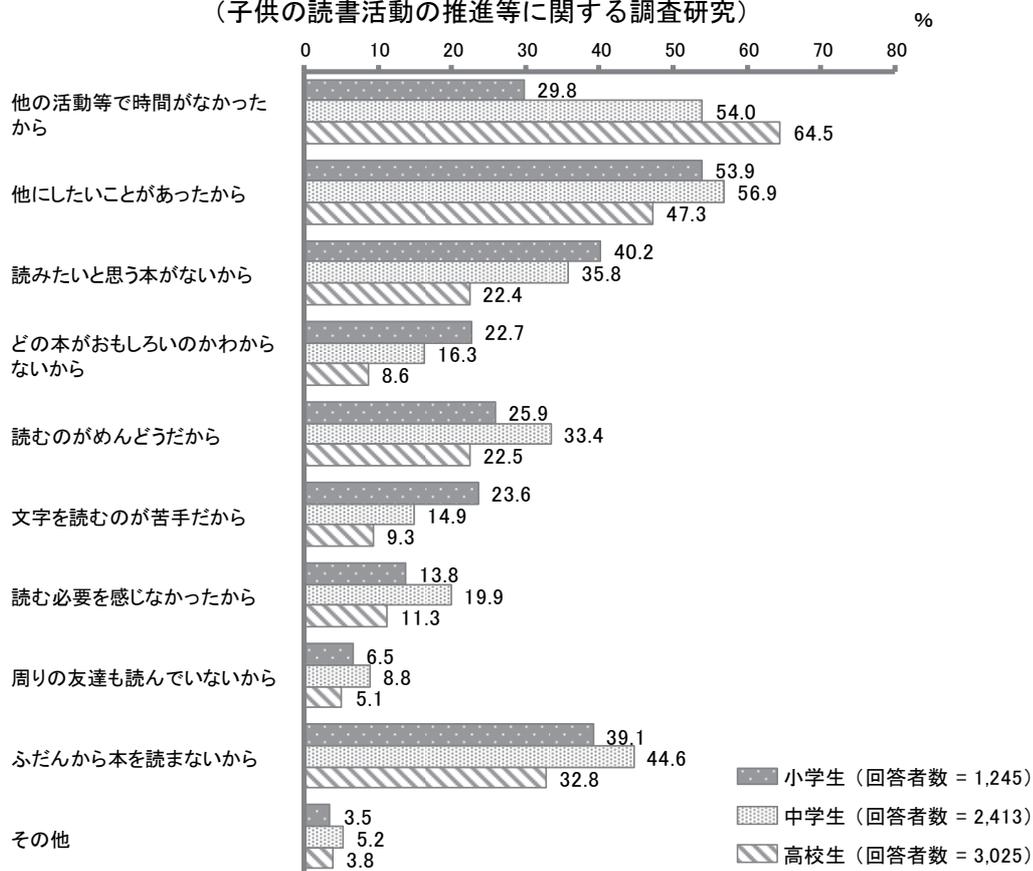
園児保護者（回答者数 = 519）
 園児保護者（回答者数 = 409）
 小学生保護者（回答者数 = 676）
 小学生保護者（回答者数 = 645）

(5) 魅力あふれる図書館・学校図書館づくり

「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」（平成 28 年度文部科学省委託調査）では、本をあまり読まない理由として、「読みたいと思う本がないから」の割合が小学生で 40.2%、中学生で 35.8%と高くなっており、子どもの興味関心に合った本の提供は大きな課題となっています。（図 13 参照）

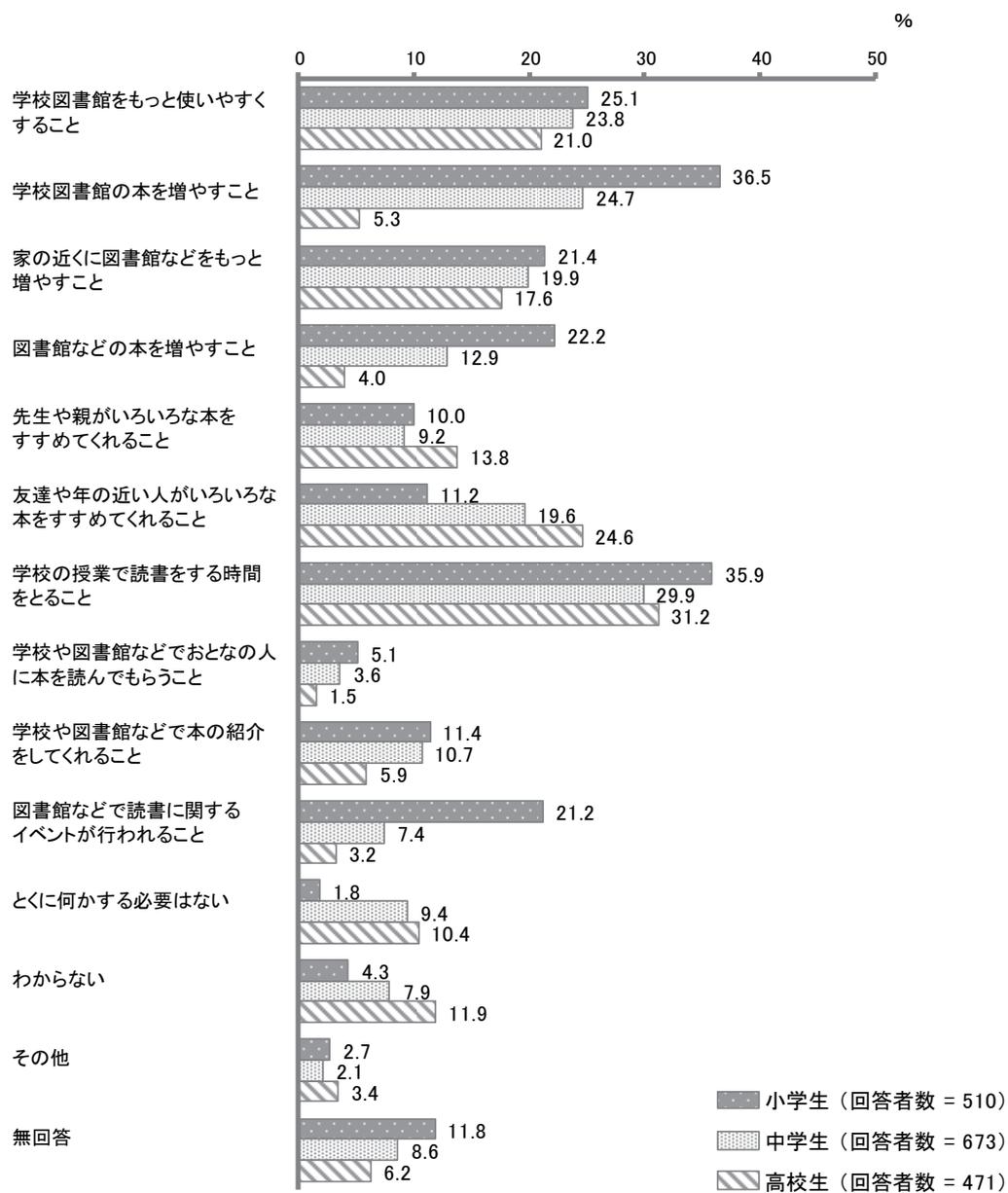
平成 30 年度調査においても、子どもの読書活動を活発化させるために必要なこととして、「学校図書館の本を増やすこと」の割合が小学生で 36.5%、中学生で 24.7%と高くなっているのに加え、「学校図書館をもっと使いやすくすること」の割合も小学生で 25.1%、中学生で 23.8%と高くなっています。（図 14 参照）新しい本を増やし蔵書を充実させるとともに、学校図書館を一番身近な本との出会いの場として整備していくことで、子どもの読書への意欲を高めることが、読書活動の推進につながると考えられます。また、図書館などをより利用してもらうために必要なこととして「マンガや雑誌をおくこと」と回答した割合が小学生、中学生、高校生のいずれも上位にあることから、子どものニーズを広くとらえていくことも必要です。（p.87 資料編 2 23 グラフ参照）安定した図書費の確保を行い、蔵書を充実させるとともに、学校司書⁶⁾の配置などによる環境の整備に努め、魅力あふれる図書館・学校図書館づくりを進めることが大切です。

図 13 【国調査】本をあまり読まない理由
（子供の読書活動の推進等に関する調査研究）



6) 学校司書：学校図書館の職務に従事する職員。

図 14 子どもの読書活動を活発化させるために必要なことについて



4 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

(1) 国の動向

平成 26 年の学校図書館法の改正により、学校図書館専任の職員である学校司書の配置が努力義務として定められました。また、平成 29 年の学習指導要領の改訂では、言語能力の育成を図るため、環境の整備、読書活動の充実、学校図書館の利活用により、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実させることが規定されました。さらに、スマートフォン、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及が進むなか、情報を正しく選択し、認識する能力が求められています。このような状況において、子どもの「読書離れ」が指摘されており、子どもの読書を取り巻く環境の整備の必要性は一層大きな課題となっています。

「第 64 回学校読書調査」によると、1 か月間に本を一冊も読まない子どもの割合（不読率）は、小学生は 8.1%、中学生は 15.3%、高校生は 55.8%となっています。また、中学生・高校生段階での読書活動と「論理的思考」の発達についての関連性が示されており、読書活動が子どもに及ぼす影響について注目されています。

(2) 国が示す計画の改正ポイント

平成 30 年 4 月に国が示した、新たな「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第四次基本計画」）における計画改正の主なポイントは次のとおりです。本市においても、地域の実情に即して本計画に反映します。

① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

- ・乳幼児、児童、生徒の一人一人の発達や読書経験に留意し、家庭、地域、学校において取組が進められること
- ・学校種間の連携による切れ目のない取組

② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実

- ・読書会、図書委員、子ども司書⁷⁾、ブックトーク⁸⁾、書評合戦（ビブリオバトル）⁹⁾などの取組を通じ、「心に残る一冊の本」と出会う読書のきっかけをつくる

7) 子ども司書：学校や図書館で読書を推進するために活動するリーダーとなる児童のこと。

8) ブックトーク：子どもや大人の集団を対象に、本への興味を引き出すよう工夫を凝らして、何冊かの本の内容紹介を行う活動。

9) 書評合戦（ビブリオバトル）：本の紹介コミュニケーションゲームで、各自が本を持ち寄って集まり、その本の面白さについて 5 分程度でプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会。

(3) 愛知県の動向

愛知県では、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を、平成21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」を、平成26年3月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定して取組を進めています。また、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の個別実施計画として位置づけられています。

「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」では、「～読書が好き！と言える子どもの育成を目指して～」を基本理念とし、基本目標に①家庭、地域、学校等における取組の推進、②普及啓発活動の推進、③子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備の3つを据え、計画を推進しています。



第三次計画の基本的な考え方

1 計画の理念

子どもの読書活動は「推進法」の基本理念にうたわれているように「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。

本市では『読書が楽しいと感じる子どもを育てる』ことを念頭に、子どもが主体的に読書に取り組み、豊かな心を育むとともに、自ら考える力を身に付けられるような環境づくりに努めます。

2 計画の目的

子どもが本に親しみながら、表現力や想像力を養い、また様々な考えにふれることで、多面的に物事をとらえる力を身に付けることができるよう、子どもの読書活動に関する施策について、全庁的な協力体制のもと総合的・計画的に取り組み、充実した読書環境と多種多様な読書機会を設けるよう努めます。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等によって見直しが必要になった場合には、計画期間内であっても、適宜内容の見直しを図ることとします。

平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
第二次岡崎市子ども読書 活動推進計画					第三次岡崎市子ども読書 活動推進計画				

4 計画の対象

- ◇乳幼児、小学生、中学生及び高校生を中心とした概ね18歳以下の子ども
- ◇保護者、教諭、地域住民など、子どもに関わる大人

基本方針 1

子どもが本にふれられる
場所を整えます

本市では図書館交流プラザ内の中央図書館が、図書館機能の中核を担っており、地域には、平成 30 年 2 月に移転した額田図書館や市民センター図書室などの施設・設備があります。子どもの多くは読書に興味を持っているため、これらの施設を十分に活用してもらうことで、子どもが本にふれられる機会を増やすことができます。また、子どもにとって最も身近な場所である学校については、学習指導要領を踏まえた読書活動の推進を行うとともに、学校図書館を整備・充実させます。各地域の施設においても読書環境を整備するなど、子どもが本にふれられる場所を整えます。

基本方針 2

子どもが本に接する機会を
増やします

子どもの読書活動を推進するにあたっては、まず、子ども自身が読書に興味を持ち、楽しさや大切さなどを感じる事が重要です。そして、子どもの自発的な読書活動を促すためには、本の提供をするだけでなく、本に接する様々な機会が必要です。特に子どもが小さい頃の読み聞かせは読書の習慣づけに有効であることから、そのきっかけとなるブックスタート事業を推進していきます。家庭、地域、図書館、学校及び幼稚園や保育園、こども園等と連携し、幅広い取組を実現します。



基本方針 3

子どもの読書活動を応援する
人を増やします

子どもに本の楽しさを知ってもらうためには、多種多様な読書機会を提供する必要があります。本市で活発に取り組まれている地域や学校及び幼稚園、保育園、こども園等におけるボランティア活動や市民活動は、子どもが本に親しむ機会を広げています。また、専門的な知識や技術を有した図書館職員などによる情報や資料、学習機会の提供を通じて読書活動を支援することも重要です。子どもの読書活動を応援するこれらの人々の育成と適正な配置を進めます。

基本方針 4

子どもの読書活動が継続的に
すすむような仕組みをつくり
ます

本市では、これまでも子どもの読書活動に関して、様々な施策を関係部局において進めてきました。将来にわたって継続的かつ効果的な子どもの読書活動推進のための仕組みづくりを行うため、関係施設や部局が連携し、情報交換や協働事業を進めていくことができるよう、庁内組織の設置や関係部局の連携に努めます。



〔 計画 〕

〔 基本方針 〕

〔 各取組 〕

第三次岡崎市子ども読書活動推進計画

基本方針 1
子どもが本にふれられる
場所を整えます

ア 中央図書館における場所の整備
◇子ども図書室、ティーンズコーナーにおける図書資料の充実
◇児童読書活動支援事業における図書資料の充実
◇障がいに応じた子ども向けの資料、外国語絵本の充実

イ 学校図書館における場所の整備
◇学級文庫の充実 ◇低学年図書室等の整備
◇司書教諭の配置、学校司書の配置 ◇データベース化

ウ 幼稚園・保育園・こども園における場所の整備
◇幼稚園・保育園・こども園における図書資料の充実

エ 地域における場所の整備
◇額田図書館、市民センター図書室を始めとする地域施設
における図書資料の充実

基本方針 2
子どもが本に接する機
会を増やします

ア 中央図書館における読書活動機会の提供
◇ブックスタート事業実施 ◇読み聞かせや読書関連イベントの実施
◇テーマ図書の展示 ◇子どものためのレファレンスの実施
◇ホームページやツイッターによる情報発信

イ 学校における読書活動機会の提供
◇セット貸出、授業支援、団体貸出の活用
◇読書タイムの実施
◇子ども同士で行う読書に関する活動の推進

ウ 幼稚園・保育園・こども園における読書活動機会の提供
◇読み聞かせの実施と本の貸出

エ 地域における読書活動機会の提供
◇額田図書館、南部市民センター図書室におけるブックスタート事業の実施
◇地域施設における読み聞かせの実施
◇出生届提出時、健診時における絵本情報の提供

基本方針 3
子どもの読書活動を応
援する人を増やします

ア 人材育成
◇図書館職員の研修・職員体制の整備
◇読書活動に関わる人に対する各種研修や講習会の実施
◇教職員の読書指導力の向上

イ 読書ボランティアの育成
◇読書ボランティア養成講座の実施
◇ブックスタート事業支援ボランティア養成講座の実施

ウ 啓発活動の推進
◇子ども向け図書館情報紙の作成及び配布
◇子ども向けイベントの周知
◇おすすめ図書リストの作成及び配布

基本方針 4
子どもの読書活動が継
続的にすすむような仕
組みをつくります

ア 推進体制の構築
◇子ども読書活動推進会議の開催
◇中央図書館と学校図書館部の連携
◇自主財源確保のための取組・検討

イ 関連機関同士の連携と情報交換
◇団体貸出の推進
◇中央図書館と学校図書館とのネットワーク化の検討



子どもの読書活動推進のための具体的な取組

1 当計画期間における重点取組事業

第三次計画期間において以下の3点に関わる事業を重点取組事業と位置づけて推進します。

重点取組事業



- (1) 発達段階に応じた効果的な取組事業の推進
- (2) ティーンズに向けた取組の強化
- (3) 資料費の確保に関する取組

(1) 発達段階に応じた効果的な取組事業の推進

国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では発達段階ごとの取組が主なポイントとして取り上げられています。本に出会い、本に親しみ、読む力を身に付け、興味に応じて幅広い読書ができるような読書習慣の形成のために、図書館を始め家庭、地域、学校における発達段階に応じた効果的な取組を推進します。

主な取組

- | | |
|--------------------|--|
| 〔 乳幼児期 〕 | ブックスタート事業、読み聞かせの実施、読書通帳サービスの実施 |
| 〔 小学生期 〕 | 読書タイム、読書感想文・感想画コンクールの実施、学校図書館資料のデータベース化の推進、学校司書の配置、セット貸出、授業支援用資料の提供、読書通帳サービスの実施 |
| 〔 中学生期 〕 | 読書タイム、読書感想文・感想画コンクールの実施、学校図書館資料のデータベース化の推進、学校司書の配置、授業支援用資料の提供、中学生によるおすすめ本の紹介、読書通帳サービスの実施 |
| 〔 高校生期 〕 | ティーンズサービス ¹⁰⁾ の充実 |
| 〔 特別の支援を要する児童・生徒 〕 | 障がいに応じた子ども向けの資料の充実、聴覚障がいのある子どもに対する読み聞かせの実施、特別支援学校における読み聞かせの実施、岡崎特別支援学校等へのセット貸出 |

10) ティーンズサービス：中学生・高校生などの10代を対象とした図書館サービス。

(2) ティーンズに向けた取組の強化

国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、中高生期においては、同世代からの影響を受けやすい傾向にあることから、友人からの働きかけを伴う、子ども同士で本を紹介するような取組が有効であるとされています。中央図書館においては、ティーンズ交流会の開催、ツイッターを活用した情報発信、10代の利用者向けの新たなイベントの企画実施によって、図書館を身近な存在に感じてもらい、ティーンズサービスをより活用してもらえよう働きかけを行います。また、子どもにとって最も身近な場所である学校においては、読み聞かせ、ブックトーク、読書へのアニメーション¹¹⁾などの取組を行うとともに、図書委員によるおすすめ本の紹介やペア読書¹²⁾などの子ども同士がお互いに影響を与え合う活動を推進し、読書に関する興味や関心を高めるよう努めます。

主な取組

- ・ ティーンズ交流会の実施
- ・ ツイッターを活用した情報発信
- ・ ティーンズ向けイベントの実施
- ・ 図書の読み聞かせやブックトークなどの実施
- ・ 子ども同士で行う読書に関する活動の推進



(3) 資料費の確保に関する取組

本市の図書館における人口1人あたりの図書購入予算額は同規模*の公共図書館の全国平均を下回っている状況です。厳しい財政状況のなか、子どもの読書環境の整備のための（仮称）子ども読書活動推進基金の設立の検討を始め、図書購入予算の確保に関して重点的に取り組み、魅力あふれる図書館を目指します。

※「日本の図書館 2017 統計と名簿」より 人口30万人以上の地方自治体と比較

主な取組

- ・ 自主財源確保のための取組・検討



11) アニメーション：ゲーム要素を取り入れた読む力を引き出すためのグループ参加型の読書活動。

12) ペア読書：2人が同じ本を読み、本の内容について感想や疑問を話し合う読書法。

2 具体的な事業

表の見方

A：目標どおり達成できた 100%またはそれ以上
 B：ほぼ達成できた 80%以上 100%未満
 C：あまりできていない 80%未満
 廃：廃止 事業を廃止したもの
 未：未着手 廃止はしないが、現在未着手のもの
 ー：新規事業 新規のもの
 他：その他 事業の見直し等を行ったものなど

事業の対象者について、対象であれば色付けしています。

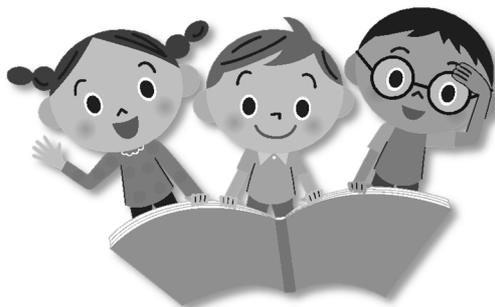
※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
新規 ○****		幼	小	中	高	成	A	第二次計画策定時（平成24年度）の実績、目標達成時期、目標を記載しています。		
		取組内容						第三次計画策定時（平成29年度）の実績、目標達成時期、目標を記載しています。		
	○○課									

新規事業にマークを付けています。

複数の課が関わる事業の場合は全ての課を記載しています。



基本方針 1 子どもが本にふれられる場所を整えます

ア 中央図書館における場所の整備

本市における子ども読書活動推進の中核を担う施設として、様々な世代の多様な子どものニーズに応じた資料の充実に積極的に取り組みます。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成 時期			
1	子ども図書室における児童書の充実	幼	小	中	高	成	A	蔵書数 81,000冊	毎年	2,000冊 以上購入
	中央図書館	良書の更新や複本の購入に留意しながら、子ども図書室の児童書を、計画的に拡充する。					2,798冊 購入 ※蔵書数 94,114冊	毎年	3,000冊 以上購入	
2	児童読書活動支援事業における図書資料の充実	幼	小	中	高	成	ー	ー	ー	ー
	中央図書館	市内の小学校等に対する児童読書活動支援事業のための資料を、定期的に更新する。					2,077冊 ※蔵書数 48,547冊	毎年	2,000冊 以上購入	
3	ティーンズコーナーにおける資料の充実	幼	小	中	高	成	A	蔵書数 9,000冊	毎年	800冊 以上購入
	中央図書館	時代の流れに敏感なティーンズのため、新鮮度を保ちながら図書資料を拡充する。また、ティーンズの要望を取り入れた選書を行う。					967冊 ※蔵書数 8,638冊	毎年	900冊 以上購入	

新規

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
4	障がいに応じた 子ども向けの資 料の充実	幼	小	中	高	成	B	蔵書数 110点	平成30 年度末	蔵書数 150点
	中央図書館	録音図書や布の絵本、点字絵本のほ か、LLブック ¹³⁾ など障がいのある 子どもも利用しやすい資料を拡充す る。						蔵書数 147点	平成35 年度末	蔵書数 250点
5	外国語絵本等の 充実	幼	小	中	高	成	A	蔵書数 1,900冊	平成30 年度末	蔵書数 2,100冊
	中央図書館	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語 の絵本等を拡充する。						蔵書数 2,113冊	平成35 年度末	蔵書数 2,400冊
6	子ども図書室に おける育児関連 書の充実	幼	小	中	高	成	A	蔵書数 100冊	毎年	10冊 以上購入
	中央図書館	子ども図書室の赤ちゃんコーナーの 育児関連書を定期的に更新する。						13冊 購入 ※蔵書数 165冊	毎年	10冊 以上購入

13) LLブック：知的障がい、学習障がいなど通常の活字図書の利用が困難なかたにも理解できるように、
図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた本のこと。LLは「やさしく読める」という意味。

イ 学校図書館における場所の整備

児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を推進していくため、学校図書館や体制の整備、充実に継続して取り組みます。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						担当部局	実績	目標達成時期
		乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
7	学級文庫の充実	幼	小	中	高	成	B	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課	学校図書館を活用し、担任教諭の判断により、各学級の子どもの状況に合った図書を学級に置くことを小中学校にて推進する。					実施中	毎年	継続実施	
8	低学年図書室または低学年用図書スペースの整備	幼	小	中	高	成	A	33校以上で実施	平成30年度末	35校で実施
	学校指導課	低学年用の図書を収集し、低学年児童が使いやすいよう、低位置に配架した図書室もしくはスペースを設けるよう努める。					36校で実施	平成35年度末	40校で実施	
9	司書教諭 ¹⁴⁾ の配置	幼	小	中	高	成	A	法律に則って58校で実施	平成30年度末	継続実施
	学校指導課	法律に則って、司書教諭を配置する。					実施中	毎年	継続実施	

14) 司書教諭：学校図書館の専門的職務に携わる資格を有した教員のこと。学校図書館法により学級数が12学級以上の学校に置くことが定められている。

新規

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
10	学校司書の配置	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	学校指導課	学校司書の配置に努める。					検討中	毎年	継続実施	
11	学校図書館業務 の充実	幼	小	中	高	成	A	28校 以上で 実施	平成30 年度末	全67校で 実施
	学校指導課	学校図書館運営補助として、教員補助者及びボランティアの活用を推進する。					67校で 実施	平成35 年度末	全67校で 実施	
12	学校図書館資料 のデータベース 化の推進	幼	小	中	高	成	C	30校で 実施	平成30 年度末	50校で データ ベース化
	学校指導課	小中学校の学校図書館資料のデータベース化、オンライン化の推進をする。					39校で 実施	平成35 年度末	50校で データ ベース化	

ウ 幼稚園、保育園、こども園における場所の整備

幼い頃からの家庭での読書活動を支える場として、継続して資料の充実に努めます。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						担当部局	実績	目標達成 時期
乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校 生	成 人						
13	公立保育園の図書コーナーの資料の充実	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	1,500冊以上購入
	保育課	各保育園において、図書コーナーの資料を計画的に充実させる。						1,937冊購入	毎年	1,500冊以上購入
14	私立保育園の図書環境の整備	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	700冊以上購入
	保育課	私立保育園への補助事業（私立保育園等施設型給付費）を実施し、図書環境の整備を推進する。						954冊購入	毎年	700冊以上購入
15	公立こども園の図書コーナーの資料の充実	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	100冊以上購入
	保育課	各こども園において、図書コーナーの資料の充実に努める。						135冊購入	毎年	100冊以上購入
16	私立幼稚園の図書環境の整備	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	保育課	私立幼稚園への補助事業（私立幼稚園振興費補助金）を実施し、図書環境の整備を推進する。						実施中	毎年	継続実施

エ 地域における場所の整備

平成 30 年 2 月に額田図書館が額田センター（こもれびかん）内に移転オープンしました。施設規模は縮小しましたが、分館機能を維持しつつ、7つの市民センター図書室、げんき館情報ライブラリーとともに地域における図書館サービスポイント¹⁵⁾として資料等の充実に努めます。また、地域における子どもの居場所においても読書環境を整備します。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成 29 年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						担当部局	実績	目標達成時期
		乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
17	額田図書館の図書資料の充実	幼	小	中	高	成	A	蔵書数 14,000 冊	毎年	300 冊 以上購入
	中央図書館	額田図書館の図書資料を定期的に更新する。(平成 30 年 2 月、移転により施設規模縮小)						460 冊 購入 ※蔵書数 7,589 冊	毎年	260 冊 以上購入
18	市民センター図書室の図書資料の充実	幼	小	中	高	成	A	蔵書数 51,000 冊	毎年	1,500 冊 以上購入
	中央図書館	市民センター図書室の図書資料を定期的に更新する。						2,210 冊 購入 ※蔵書数 52,132 冊	毎年	2,200 冊 以上購入
19	市民センター図書室の整備	幼	小	中	高	成	ー	ー	ー	ー
	市民協働推進課	市民センター図書室を整備し、市民がより読書に親しめる環境を整える。 (平成 30 年度に六ツ美市民センター図書室を改修)						実施中	毎年	継続実施

新規

15) サービスポイント：直接利用者に対する図書館サービスが行われる場所、あるいは図書館と利用者との接点となる施設。

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	成 人					
20	市民センター図書室の広報	幼	小	中	高	成	A	新規	毎年	実施
	市民協働推進課 中央図書館	利用案内を作成し市民センター図書室で配布するとともに、ホームページ掲載等の広報を行う。						実施中	毎年	実施
21	岡崎げんき館の図書資料の充実	幼	小	中	高	成	A	蔵書数 5,500冊	毎年	300冊 以上購入
	保健企画課 中央図書館	岡崎げんき館は、図書館と連携し、情報ライブラリーにおける子ども向けの図書を選書し、資料の充実に努める。						444冊 購入 ※蔵書数 7,221冊	毎年	400冊 以上購入
22	おかざき世界子ども美術博物館図書室の図書資料の整備	幼	小	中	高	成	A	5,000冊の 閲覧	毎年	5,000冊の 閲覧
	地域文化広場	おかざき世界子ども美術博物館図書室において、企画展の関連本を備えるなど図書環境の整備に努める。						実施中	毎年	継続実施
23	友愛の家の図書環境の整備	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	障がい福祉課 中央図書館	指定管理者による施設管理において、図書コーナーに児童書等も含め図書資料等を約100冊備えつけることとし、また図書館のリサイクル本を活用するなど図書環境の整備に努める。(平成30年4月から実施)						実施中	毎年	継続実施
24	こども発達センターの図書環境の整備	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	こども発達相談センター	指定管理者による施設運営において、情報発信コーナーに児童書等も含め20冊以上は発達に関する図書資料を備えつけることとしている。(平成29年4月から実施)						実施中	毎年	継続実施

新規

新規

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
25	1歳6か月児・3歳児健康診査の待合に設置の絵本コーナーの図書資料充実	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	健康増進課 中央図書館	1歳6か月児・3歳児健康診査の待合に設置の絵本コーナーに、図書館のリサイクル本を活用するなど、資料の充実に努める。					実施中	毎年	継続実施	
26	児童育成センターの図書資料の充実	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	こども育成課 中央図書館	各施設においては、図書館との連携により、団体貸出の活用を検討・実施する。図書館は、リサイクル本の配本に取り組む。					実施中	毎年	継続実施	
27	学区こどもの家の図書環境の整備	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	こども育成課 中央図書館	各施設においては、図書館との連携により、団体貸出の活用を検討・実施する。図書館は、リサイクル本の配本に取り組む。					実施中	毎年	継続実施	
28	新規 放課後子ども教室の図書資料の充実	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	こども育成課 中央図書館	各施設においては、図書館との連携により、団体貸出の活用を検討・実施する。図書館は、リサイクル本の配本に取り組む。(平成30年度から実施)					実施中	毎年	継続実施	
29	新規 民間児童クラブの図書資料の充実	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	こども育成課 中央図書館	各施設においては、こども育成課、図書館との連携により、団体貸出の活用を検討・実施する。図書館は、リサイクル本の配本に取り組む。(平成30年度から実施)					実施中	毎年	継続実施	

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
30	子育て支援センター等の図書資料の充実	幼	小	中	高	成	A	随時	毎年	10冊以上購入
	保育課	総合子育て支援センター、地区子育て支援センターの図書スペース及び地域交流センターのプレイルームの図書資料を定期的に更新する。						160冊購入	毎年	150冊以上購入
31	地域交流センターの図書環境の整備	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	保育課 中央図書館	地域交流センター内プレイルームに図書館のリサイクル本を活用するなど、図書環境の整備に努める。						実施中	毎年	継続実施
32	市民病院小児科病棟、子ども待合室等の図書資料の充実	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	市民病院事務局医事課 中央図書館	市民病院小児科病棟、子ども待合室等に、図書館のリサイクル本を活用するなど資料の充実に努める。						実施中	毎年	継続実施

基本方針 2 子どもが本に接する機会を増やします

ア 中央図書館における読書活動機会の提供

ブックスタートや読み聞かせを始めとした読書機会の提供に加え、乳幼児から中高生まで各世代に応じた読書に関するイベントの開催や読書通帳サービスの実施などにより、子どもが本に興味を持ち、中央図書館に親しんでもらうための様々な事業に取り組めます。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 -：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成時期			
33	ブックスタート事業の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館 健康増進課 家庭児童課	中央図書館で週3回ブックスタートを実施する。赤ちゃん訪問・新生児等訪問指導時にちらしを配付する。4か月児健診通知に案内状を同封する。ブックスタート案内ちらしの作成、市政だよりや図書館ホームページへの掲載による広報を行う。 (平成29年10月から対象年齢を生後6か月から4か月に引き下げ)					実施中	毎年	継続実施	
34	おはなしと紙しばいの会の開催	幼	小	中	高	成	A	週2回実施	毎年	週2回実施
	中央図書館	職員により絵本や紙芝居などを用いたおはなし会を実施する。					週2回実施	毎年	週2回実施	
35	ボランティアによる読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	A	週3回実施	毎年	週3回実施
	中央図書館	図書館に登録している読み聞かせボランティアグループにより、子どもやその保護者など、様々な年齢層を対象とした読み聞かせを実施する。					週3回実施	毎年	週3回実施	

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
36	ストーリーテリング ¹⁶⁾ の実施	幼	小	中	高	成	A	月1回 実施	毎年	月1回 実施
	中央図書館	ボランティアグループと協力して、おはなしのへやでストーリーテリングを定期的実施する。						月1回 実施	毎年	月1回 実施
37	外国語による読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	C	月1回 実施	毎年	月1回 実施
	中央図書館 国際課	外国語を母語とする子どもにも等しく本にふれあえる機会を提供するため、英語、ポルトガル語、中国語による読み聞かせを実施する。						年4回 実施	毎年	月1回 実施
38	聴覚障がいのある子どもに対する読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	A	未実施	平成30 年度末	実施
	中央図書館	ネイティブサイナー（ろう者）と図書館職員によるおはなし会を開催する。						年1回 実施	毎年	年1回 実施
39	子ども読書の日 ¹⁷⁾ 記念イベントの開催	幼	小	中	高	成	A	年1回 実施	毎年	年1回 実施
	中央図書館	子ども読書の日記念イベントとして、子ども1日図書館司書体験、手作り絵本、ストーリーテリング、読み聞かせを実施する。						年1回 実施	毎年	年1回 実施

16) ストーリーテリング：語り手が物語を覚え、本を見ずに語って聞かせること。

17) 子ども読書の日：4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条により制定された。

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人					
40	夏休みの読書関連イベントの開催	幼	小	中	高	成	A	年1回実施	毎年	年1回実施
	中央図書館	夏休み期間中に、読書相談、子ども1日図書館司書体験等のイベントを実施する。						年1回実施	毎年	年1回実施
41	図書館まつりの開催	幼	小	中	高	成	A	年1回実施	毎年	年1回実施
	中央図書館	夏期に図書館まつりを開催し、赤ちゃんから大人までを対象とした様々な催事を実施する。						年1回実施	毎年	年1回実施
42	クリスマスのおはなし会の実施	幼	小	中	高	成	A	年1回実施	毎年	年1回実施
	中央図書館	クリスマス期間に、クリスマスをテーマにした読み聞かせ、ストーリーテリングを実施する。						年1回実施	毎年	年1回実施
43	テーマに関する図書の展示	幼	小	中	高	成	A	年8回実施	毎年	年8回実施
	中央図書館	季節感のあるテーマや子どもの行事に即したテーマを設定し、図書の展示を行うことにより、読書への興味をいだけせる。						年9回実施	毎年	年9回実施
44	子どものためのレファレンスの実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	子ども図書室に専用コーナーを設置し、子どもが必要とする図書資料や情報収集の支援、適切な本の紹介などを行う。(平成28年12月開始)						月1回実施	毎年	月1回実施

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔 上段：第二次計画 下段：第三次計画 〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	成 人					
45	保護者に対する 読書相談の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	読み聞かせに適した本や子どもの年齢に応じた本の紹介などの相談を実施する。						実施中	毎年	継続実施
46	図書館の見学や 利用体験の受入	幼	小	中	高	成	C	33件の 受入	毎年	50件の 受入
	中央図書館	中央図書館の使い方に関するオリエンテーションの実施、見学、職場体験、調べ学習などの受入を実施する。						35件の 受入	毎年	35件の 受入
47	ティーンズ交流 会の実施	幼	小	中	高	成	A	年12回 実施	毎年	年12回 実施
	中央図書館	ティーンズ情報紙編集会議の場として交流会を開催する。						年12回 実施	毎年	年12回 実施
48	中学生によるお すすめ本の紹介	幼	小	中	高	成	A	年6回 実施	毎年	年6回 実施
	中央図書館 学校指導課	市立中学校の輪番により、おすすめ本の紹介カードを作成し、ティーンズ情報紙「図書缶」への掲載及びティーンズコーナーでの展示を行う。						年6回 実施	毎年	年6回 実施
49	ティーンズを対 象としたツイ ッターを活用した 情報発信	幼	小	中	高	成	A	随時	毎年	継続実施
	中央図書館	ティーンズを対象に、新刊情報やおすすめ本、イベント情報などをツイッターの個別アカウントで発信する。						随時	毎年	継続実施

新規

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	成 人					
50	ティーンズ向けイベントの実施	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	中央図書館	ビブリオバトル、ボードゲーム会などのティーンズ向けイベントを実施し、図書館への来館を促す。 (平成30年12月実施)					実施中	毎年	年1回 実施	
51	ホームページなどを活用した情報発信	幼	小	中	高	成	A	随時	毎年	継続実施
	中央図書館	おはなし会のお知らせや子ども向け図書館情報紙「こどもとしょじつだより」の掲載など、図書館ホームページを活用して情報発信を行う。					随時	毎年	継続実施	
52	書き込みノートの設置と活用	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	子ども図書室とティーンズコーナーにノートを設置し、情報交換の場を提供する。					実施中	毎年	継続実施	
53	ホール等、館内施設を活用したイベントの実施	幼	小	中	高	成	A	年1回 実施	毎年	年1回 実施
	中央図書館	図書館交流プラザのホール等、館内施設を活用し、子どもやティーンズを対象としたイベントなどの開催により、来館のきっかけをつくる。					年3回 実施	毎年	年2回 実施	

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成時期			
54	障がいのある子どもに対するサービスの実施	幼	小	中	高	成	A	新規	毎年	5件実施
	中央図書館	障がいのある子どもに対し、対面朗読 ¹⁸⁾ 、郵送貸出 ¹⁹⁾ 等、バリアフリーサービスの周知を図り、利用を促進する。 (No. 57 岡崎特別支援学校等へのセット貸出を別項目として作成したため目標値を見直した。)					実施中	毎年	継続実施	
55	読書通帳サービスの実施	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	中央図書館	市内在住の中学生以下の子どもを対象に読書通帳を発行することで、読書に親しむ子どもを増やす。 (平成29年1月サービス開始、平成30年9月対象拡大)					実施中	毎年	継続実施	

新規

【第二次計画までの事業】

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成時期			
—	図書館での読み聞かせ体験の受入	幼	小	中	高	成	C	1件の受入	毎年	10件の受入
	中央図書館	読み聞かせは中央図書館の利用体験の一部であるため、オリエンテーションの実施、図書館見学などの事業へ統合する。					ほかの事業 (No. 46 図書館の見学や利用体験の受入) へ統合			

18) 対面朗読：視覚障がい者の要求する資料を、朗読者がその面前で読むサービス。

19) 郵送貸出：心身に障がいがあり、図書館への来館が困難な場合に、図書館資料を郵送で届けるサービス。

イ 学校における読書活動機会の提供

図書館、学校、ボランティアがともに連携し、学校での読書活動を通して、児童生徒の豊かな読書経験機会の提供に努めます。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成 時期			
56	小学校へのセット貸出	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館 学校指導課	中央図書館から市内の小学校へ、学年別にセットした図書資料を定期的に配送し、学校における読書活動の推進を図る。					実施中	毎年	継続実施	
57	岡崎特別支援学校等へのセット貸出	幼	小	中	高	成	ー	ー	ー	ー
	中央図書館	中央図書館から岡崎特別支援学校等へ図書資料を定期的に配送する。(平成25年度から実施)					実施中	毎年	継続実施	
58	小中学校等への授業支援用資料の提供	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館 学校指導課	教科学習等で使用する資料を、市内の小中学校等からの要望に応じ提供する。					実施中	毎年	継続実施	
59	小中学校等での団体貸出の利用	幼	小	中	高	成	B	49校で実施	平成30年度末	全67校で実施
	学校指導課 中央図書館	小中学校等における中央図書館資料の団体貸出の利用を推進する。					59校で実施	平成35年度末	全67校で実施	

新規

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人					
60	パスファインダーの活用	幼	小	中	高	成	A	新規	毎年	実施
	中央図書館 学校指導課	中央図書館でパスファインダーを作成し、各小学校への配付や図書館ホームページへの掲載により、児童の調べ学習等の支援を行う。					実施中	毎年	継続実施	
61	学校図書館及び中央図書館を活用した調べ学習の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課 中央図書館	小中学校において、各教科で学校図書館や中央図書館を使った調べ学習を実施する。					実施中	毎年	継続実施	
62	学校図書館のテーマ展示等支援	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	中央図書館 学校指導課	中央図書館で実施しているテーマ展示に関する情報を学校図書館に提供するなどにより、学校図書館でのテーマ展示等の支援を行う。 (平成31年度実施予定)					—	毎年	継続実施	
63	小中学校における読書活動指針の活用	幼	小	中	高	成	A	64校で 策定	平成30 年度末	全67校で 策定
	学校指導課	各小中学校で定めた読書活動指針を読書活動の推進に活用する。					実施中	毎年	継続実施	
64	読書タイムの実施	幼	小	中	高	成	B	65校で 実施	平成30 年度末	全67校で 実施
	学校指導課	朝や昼の時間を活用し定期的に10分程度、読書に取り組む時間を設ける。					60校で 実施	平成35 年度末	全67校で 実施	

新規

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	成 人					
65	読書週間 ²⁰⁾ の設定	幼	小	中	高	成	C	57校で 設定	平成30 年度末	全67校で 設定
	学校指導課	小中学校で読書週間を設定し読書の 推進に取り組む。						52校で 設定	平成35 年度末	全67校で 設定
66	読書感想文・感 想画コンクールの 実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課	読書のきっかけもしくは読書の励み として、読書感想文や感想画のコンク ールを全ての小中学校において実施 する。						実施中	毎年	継続実施
67	読書感想文・感 想画優秀作品集 の発行	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課	同年代の優秀作品を紹介することで、 子どものやる気を醸成する。						実施中	毎年	継続実施
68	学校図書館のオ リエンテーション の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課	必要に応じて学校図書館の使い方 に関するオリエンテーションを実施す る。						実施中	毎年	継続実施

20) 読書週間：10月27日から11月9日まで。公益社団法人読書推進運動協議会が昭和22年から始めた読書の普及、推進と出版文化の向上を目標とする事業。

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
69	図書の読み聞かせやブックトークなどの実施	幼	小	中	高	成	B	58校で 実施	平成30 年度末	全67 小中学校 で実施
	学校指導課 中央図書館	小中学校において教職員、ボランティア等による読み聞かせやブックトーク、アニメーションなどを実施する。						61校で 実施	平成35 年度末	全67 小中学校 で実施
70	特別支援学校における読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	A	年3回 実施	毎年	年3回 実施
	中央図書館	学校及びボランティアと協力し、岡崎特別支援学校で読み聞かせを実施する。						年3回 実施	毎年	年3回 実施
71	子ども同士で行う読書に関する活動の推進	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	学校指導課	図書委員によるおすすめ本の紹介やビブリオバトル、ペア読書などの子ども同士で行う読書に関する活動を推進する。						—	毎年	継続実施

新規

ウ 幼稚園・保育園・こども園における読書活動機会の提供

日常的に園児に対する読み聞かせは行われており、乳幼児にとっては家庭以外における重要な読書活動機会となっています。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	成 人					
72	幼稚園・保育園・こども園における読み聞かせの実施と本の貸出	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	保育課	子どもの発達段階に応じた良書を提供し、必要に応じて貸出をする。 絵本を通して親子の絆を深め、絵本に親しむきっかけをつくるため、絵本の読み聞かせを実施する。						実施中	毎年	継続実施

エ 地域における読書活動機会の提供

親子が集う様々な場所において、読み聞かせや絵本の紹介を行い、担当部局、図書館、ボランティアが連携して事業を実施します。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成時期			
73	1歳6か月児健診会場におけるブックスタート事業の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館健康増進課	1歳6か月児健診会場において、ブックスタートの実施機会を設け、事業の推進を図る。					実施中	毎年	継続実施	
74	額田図書館、南部市民センター図書室におけるブックスタート事業の実施	幼	小	中	高	成	ー	ー	ー	ー
	中央図書館	額田図書館、南部市民センター図書室において隔月でブックスタートを実施する。(平成27年度から実施)					各年6回実施	毎年	各年6回実施	
75	額田図書館・地域図書室での読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	額田図書館及び地域図書室において読み聞かせを実施する。(平成28年度からおはなし会スタンプラリーを実施)					実施中	毎年	継続実施	
76	読み聞かせボランティアへの活動支援	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	自治振興課 市民協働推進課 保健企画課 保育課	市民センター、岡崎げんき館、学区市民ホーム、地域交流センターにおいて、読み聞かせボランティアに対し会議室などの活動スペースを提供するなど、ボランティア活動の支援を行う。					実施中	毎年	継続実施	

新規

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔 上段：第二次計画 下段：第三次計画 〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
77	出生届提出時の 絵本情報の提供	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	市民課 中央図書館	出生届提出時に、中央図書館作成の絵本リスト「あかちゃんにえほんを」「あかちゃんとえほんであそぼう1」を配付する。						実施中	毎年	継続実施
78	健診時における 保護者への年齢 別絵本情報の提 供	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	健康増進課 中央図書館	中央図書館作成の絵本リスト「あかちゃんとえほんであそぼう2」を1歳6か月児健診で、「えほんだーいすき！」を3歳児健診で配付する。						実施中	毎年	継続実施
79	おかざき世界子 ども美術博物館 における読み聞 かせの実施	幼	小	中	高	成	他	実施中	毎年	継続実施
	地域文化広場	おかざき世界子ども美術博物館での読み聞かせをボランティアグループにより実施する。(企画展示に合わせた読み聞かせから定期的な読み聞かせへ事業を見直した。)						実施中	毎年	継続実施
80	療育的支援事業 (にこにこきっず) における読み聞 かせの実施	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	こども発達相談センター	従事者による紙芝居や図書資料の読み聞かせを定期的に実施する。(平成29年4月から実施)						実施中	毎年	継続実施
81	こども発達セン ター内こども発 達支援センター における読み聞 かせの実施	幼	小	中	高	成	—	—	—	—
	こども発達相談センター	職員による紙芝居や図書資料の読み聞かせを定期的に実施する。(平成29年4月から実施)						実施中	毎年	継続実施

新規

新規

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔 上段：第二次計画 下段：第三次計画 〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	成 人					
82	児童育成センターにおける読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	こども育成課	児童育成センターにおいて、読み聞かせを定期的実施する。						実施中	毎年	継続実施
83	学区こどもの家における読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	こども育成課	学区こどもの家において、ボランティア等による読み聞かせの実施を推進する。						実施中	毎年	継続実施
84	子育て支援センターでの読み聞かせの実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	15件以上実施
	保育課	総合子育て支援センター及び地区子育て支援センターにおいて、職員または子育て人材バンク登録会員を中心としたボランティアによる乳児と保護者に対する読み聞かせを実施し、絵本に親しむ機会を設ける。						24件以上実施	毎年	15件以上実施
85	家庭教育支援子育て講座の一部で読み聞かせ講座の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	社会教育課	家庭教育支援子育て講座の一部で読み聞かせ講座を実施する。						実施中	毎年	継続実施

【第二次計画までの事業】

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
	ブックスタート － 事業の実施場所 拡大	幼	小	中	高	成	A	新規	平成27 年度予定	実施
	中央図書館 市民協働推進課	中央図書館、げんき館の2箇所で行われていたブックスタート事業を、平成27年度から額田図書館、南部市民センター図書室でも実施することとした。					完了（新規：No.74 額田図書館・南部市民センター図書室におけるブックスタート事業の実施）			
	子育て広場にお ける読み聞かせ の実施	幼	小	中	高	成	B	実施中	毎年	5件以上 実施
	保育課	各保育園の園児数増加に伴い、該当の園で子育て広場のために使用できる保育室が減少し、また保護者のニーズにより外遊びが事業の中心となり、現在読み聞かせは行われていない。					事業の見直しにより取りやめ			

基本方針 3 子どもの読書活動を応援する人を増やします

ア 人材育成

図書館職員、保育士、幼稚園・学校教諭など、子どもの読書活動支援に関わる研修などを通してスキルアップを図ります。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成 時期			
86	図書館職員の研修・職員体制の整備	幼	小	中	高	成	C	6人 受講済	平成30 年度末	3人以上 受講
	中央図書館	子どもの読書活動を支援していくため、積極的に関連研修に参加し、子どもの読書に精通した職員を育成する。(該当研修への受講の可否は抽選によるため目標値を見直した。)					実施中	毎年	継続実施	
87	読書指導についての教育研修活動の推進	幼	小	中	高	成	A	年5回 以上実施	毎年	年5回 以上実施
	学校指導課	学校図書館の担当者及び関心のある教諭を対象として読書指導に関する研修会等を実施する。					年5回 実施	毎年	年5回 実施	
88	教職員の読書指導力の向上	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課	各学校図書館担当の研修を通して各学校の読書指導の向上に努める。また教育研究集会の発表を通して実践事例の共有を行う。					実施中	毎年	継続実施	

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
89	学校図書館司書 教諭資格の取得 推進	幼	小	中	高	成	B	年1回 情報提供	毎年	年1回 情報提供
	学校指導課	子どもの読書活動に関わる教諭に対し、司書教諭の資格の取得に関する情報提供を実施し、取得を奨励する。					実施中	毎年	継続実施	
90	保育士のための 読書活動の研修	幼	小	中	高	成	B	随時	毎年	年2回 以上実施
	保育課	保育士の研修カリキュラムに、絵本や読み聞かせについての講座を取り入れる。					随時	毎年	継続実施	

【第二次計画までの事業】

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕			
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
1	要支援児等への 対応に関する研 修	幼	小	中	高	成	A	情報 収集中	平成27 年度	年1回 参加
	中央図書館	二次計画期間においては障がい者サービスや児童サービスという形で研修を受けており、要支援児等への対応に関する研修に限定せず、子どもの読書活動支援に関する研修に参加するよう努める。					ほかの事業（No. 86 図書館職員の研修・職員体制の整備）へ統合			
1	ファミリーサポ ートセンター援助 会員に対する講習 会の実施	幼	小	中	高	成	廃	実施中	毎年	継続実施
	家庭児童課 (平成28年度まで 保育課)	ファミリーサポートセンターの援助会員への講習会で絵本の読み聞かせカリキュラムを実施していたが、所管課の変更に伴う内容の見直しによって、それらを取りやめた。					事業の見直しにより取りやめ			

イ 読書ボランティアの育成

子どもの読書活動に関わるボランティアの養成講座を開催し、ボランティアの育成を図るとともに、継続して活動できるように支援をします。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	実績	目標達成時期			
91	読書ボランティア養成講座の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	読み聞かせボランティア、ストーリーテリングボランティア、対面朗読ボランティアなどを養成する。						実施中	毎年	継続実施
92	ブックスタート事業支援ボランティア養成講座の実施	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	ブックスタート事業を支援するボランティアを養成する。						実施中	毎年	継続実施
93	読書ボランティアの支援	幼	小	中	高	成	A	4回実施	毎年	4回実施
	中央図書館	図書館の読書ボランティアの円滑な活動を支援するため例会の開催等により情報共有とボランティアのスキルアップを図る。						4回実施	毎年	4回実施

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人					
94	ブックスタート事業支援ボランティアの支援	幼	小	中	高	成	A	年4回実施	毎年	年4回実施
	中央図書館	ブックスタートボランティアの円滑な活動を支援するために例会を開催し、情報共有とスキルアップを図る。						年4回実施	毎年	年4回実施
95	学校読み聞かせボランティアとの情報交換	幼	小	中	高	成	A	年2回実施	毎年	年2回実施
	中央図書館	学校読み聞かせボランティア交流会の実施支援を行う。						年2回実施	毎年	年2回実施
96	市民センター読み聞かせボランティアとの情報交換	幼	小	中	高	成	A	未実施	平成30年度末	実施
	中央図書館	市民センター読み聞かせボランティア交流会を中央図書館で年1回実施し、情報交換し活動支援を行う。						実施中	毎年	継続実施

ウ 啓発活動の推進

子どもが本に接する機会となる様々な取組を紹介するなど、情報提供やイベントの周知を積極的に行います。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人					
97	子ども向け図書館機関紙の作成及び配布	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課 中央図書館	子ども向け情報紙「こどもとしょじつだより」やティーンズ向け情報紙「図書缶」を隔月で作成し、読書情報や図書館等におけるイベントについて周知する。 図書館で配布するほか、小中学校にも配付し、児童・生徒の目にふれるようにする。					実施中	毎年	継続実施	
98	子ども向けイベントの周知	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館 こども育成課 保育課 学校指導課	図書館等におけるイベントについてチラシを作成し、周知する。図書館で配布するほか、幼稚園・保育園・こども園・学校や学区こどもの家、児童育成センター等にも配付し、より多くの子どもや保護者の目にふれるようにする。					実施中	毎年	継続実施	
99	年齢に応じた本の紹介	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	学校指導課 中央図書館	中央図書館において、子どもや保護者が本を選ぶ際の参考となるようなおすすめ図書リストを作成する。また学校図書館や委員会活動等でおすすめ本の紹介を行い、読書活動を啓発する。					実施中	毎年	継続実施	
100	外国語による利用案内の活用	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	ポルトガル語、英語、中国語の利用案内を配布する。					実施中	毎年	継続実施	

【第二次計画までの事業】

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
	子ども読書活動 －推進講演会の開催	幼	小	中	高	成	A	随時	毎年	年1回 開催
	中央図書館	講演会単独での実施ではなく、図書館 まつりのイベントの1つとして講演 会・弾き語り・ライブなど様々な形で 実施している。						事業の見直しにより取りやめ		

基本方針 4 子どもの読書活動が継続的にすすむような仕組みをつくります

ア 推進体制の構築

計画の進捗管理を行う庁内横断組織や、各種事業がいかにか持続可能となるか関連機関との積極的な情報交換を行います。また、図書購入費の確保について、当計画期間において、研究・検討に取り組みます。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						担当部局	実績	目標達成 時期
乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	成 人						
101	子ども読書活動 推進会議の開催	幼	小	中	高	成	A	随時	毎年	年1回 開催
	保育課 健康増進課 学校指導課 中央図書館	子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握し、目標を実現するために、子ども読書活動推進会議を開催する。						実施中	毎年	継続実施
102	中央図書館と学 校図書館部の連 携	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	年1回 参加
	学校指導課 中央図書館	中央図書館職員の学校図書館部会への参加等により、子どもの読書活動推進のための情報交換に努める。						実施中	毎年	継続実施
103	国、県、近隣市 町村との情報交 換	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	中央図書館	国、県、近隣市町村との間で子ども読書活動に関する情報交換を実施し、必要に応じて関係各課に配信する。						実施中	毎年	継続実施

番号	事業名	取組内容					実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者					進捗状況 (平成29年度末 現在)	実績	目標達成 時期
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人				
新規	自主財源確保の 104 ための取組・検 討	幼	小	中	高	成	—	—	—
	中央図書館	寄附金を原資とした「(仮称) こども読 書活動推進基金」の設立や、図書館で 不要になった資料の活用などについ て検討・実施する。					—	平成35 年度末	検討・ 実施

イ 関連機関同士の連携と情報交換

家庭、地域、学校、図書館が協力し情報共有に努めることは、継続的な事業の取組に必要であり、有用情報の周知、活動の連携に努めます。

※進捗状況は以下のとおりです。

A：目標どおり達成できた B：ほぼ達成できた C：あまりできていない
 廃：廃止 未：未着手 ー：新規事業 他：その他

番号	事業名	取組内容					進捗状況 (平成29年度末現在)	実績と目標 〔上段：第二次計画 下段：第三次計画〕		
		対象者						実績	目標達成 時期	目標
担当部局	乳 幼児	小 学生	中 学生	高 校生	成 人					
105	団体貸出の推進	幼	小	中	高	成	C	貸出冊数 9,600冊	平成30 年度末	貸出冊数 12,000冊
	中央図書館	市内の小中高校、地域施設、ボランティアグループなどに対し、団体貸出と利用方法などの周知を徹底し、利用の拡大を図る。						貸出冊数 10,097冊	毎年	貸出冊数 12,000冊
106	パネルシアター・大型絵本などの貸出の推進	幼	小	中	高	成	B	貸出件数 1,700件	毎年	貸出件数 1,700件
	中央図書館	読み聞かせに有効なパネルシアターや大型絵本などの貸出と利用方法などの周知を徹底し、催し物に気軽に利用してもらえるようにする。						貸出件数 1,612件	毎年	貸出件数 1,700件
107	ボランティアの活動情報の共有化	幼	小	中	高	成	A	実施中	毎年	継続実施
	市民協働推進課 中央図書館	子どもの読書活動の推進に関するボランティアに関する情報を共有化するため、随時情報交換を行う。						実施中	毎年	継続実施
108	中央図書館と学校図書館とのネットワーク化の検討	幼	小	中	高	成	未	未実施	平成30 年度末	検討会議 の実施
	学校指導課 中央図書館	中央図書館と学校図書館のネットワーク化について、有効性やコスト等の検討を行い、方向性を決定する。						未実施	平成32 年度末	方向性の 決定



3

事業一覧表

本計画で策定された事業と担当部局は、以下のとおりです。

事業名	市民生活部		社会文化部			福祉部		保健部		子ども部		岡崎市民病院	教育委員会			
	自治振興課	市民課	国際課	市民協働推進課	中央図書館	地域文化広場	障がい福祉課	子ども発達センター	保健企画課	健康増進課	子ども育成課	家庭児童課	保育課	医事課	学校指導課	社会教育課
基本方針1 子どもが本にふれられる場所を整えます																
ア 中央図書館における場所の整備																
1 子ども図書室における児童書の充実					○											
2 児童読書活動支援事業における図書資料の充実					○											
3 ティーンズコーナーにおける資料の充実					○											
4 障がいに応じた子ども向けの資料の充実					○											
5 外国語絵本等の充実					○											
6 子ども図書室における育児関連書の充実					○											
イ 学校図書館における場所の整備																
7 学級文庫の充実																○
8 低学年図書室または低学年用図書スペースの整備																○
9 司書教諭の配置																○
10 学校司書の配置																○
11 学校図書館業務の充実																○
12 学校図書館資料のデータベース化の推進																○
ウ 幼稚園、保育園、子ども園における場所の整備																
13 公立保育園の図書コーナーの資料の充実													○			
14 私立保育園の図書環境の整備													○			
15 公立子ども園の図書コーナーの資料の充実													○			
16 私立幼稚園の図書環境の整備													○			
エ 地域における場所の整備																
17 額田図書館の図書資料の充実					○											
18 市民センター図書室の図書資料の充実					○											
19 市民センター図書室の整備				○												
20 市民センター図書室の広報				○	○											
21 岡崎げんき館の図書資料の充実					○				○							
22 おかざき世界子ども美術博物館図書室の図書資料の整備							○									
23 友愛の家の図書環境の整備					○		○									
24 子ども発達センターの図書環境の整備								○								
25 1歳6か月児・3歳児健康診査の待合に設置の絵本コーナーの図書資料充実					○				○							
26 児童育成センターの図書資料の充実					○					○						
27 学区こどもの家の図書環境の整備					○					○						
28 放課後子ども教室の図書資料の充実					○					○						
29 民間児童クラブの図書資料の充実					○					○						
30 子育て支援センター等の図書資料の充実												○				
31 地域交流センターの図書環境の整備						○						○				
32 市民病院小児科病棟、子ども待合室等の図書資料の充実					○								○			

※新規事業は事業番号を網かけしています。

事業名	市民生活部		社会文化部			福祉部		保健部		子ども部		岡崎市民病院	教育委員会			
	自治振興課	市民課	国際課	市民協働推進課	中央図書館	地域文化広場	障がい福祉課	子ども養護センター	保健企画課	健康増進課	子ども育成課	家庭児童課	保育課	医事課	学校指導課	社会教育課
基本方針2 子どもが本に接する機会を増やします																
ア 中央図書館における読書活動機会の提供																
33					○				○		○					
34					○											
35					○											
36					○											
37			○		○											
38					○											
39					○											
40					○											
41					○											
42					○											
43					○											
44					○											
45					○											
46					○											
47					○											
48					○										○	
49					○											
50					○											
51					○											
52					○											
53					○											
54					○											
55					○											

※新規事業は事業番号を網かけしています。

事業名	市民生活部		社会文化部			福祉部		保健部		こども部		岡崎市民病院	教育委員会			
	自治振興課	市民課	国際課	市民協働推進課	中央図書館	地域文化広場	障がい福祉課	こども発達支援センター	保健企画課	健康増進課	こども育成課	家庭児童課	保育課	医事課	学校指導課	社会教育課
イ 学校における読書活動機会の提供																
56 小学校へのセット貸出					○										○	
57 岡崎特別支援学校等へのセット貸出					○											
58 小中学校等への授業支援用資料の提供					○										○	
59 小中学校等での団体貸出の利用					○										○	
60 パスファインダー（特定のテーマに関する探し案内リーフレット）の活用					○										○	
61 学校図書館及び中央図書館を活用した調べ学習の実施					○										○	
62 学校図書館のテーマ展示等支援					○										○	
63 小中学校における読書活動指針の活用															○	
64 読書タイムの実施															○	
65 読書週間の設定															○	
66 読書感想文・感想画コンクールの実施															○	
67 読書感想文・感想画優秀作品集の発行															○	
68 学校図書館のオリエンテーションの実施															○	
69 図書の読み聞かせやブックトークなどの実施					○										○	
70 特別支援学校における読み聞かせの実施					○											
71 子ども同士で行う読書に関する活動の推進															○	
ウ 幼稚園・保育園・こども園における読書活動機会の提供																
72 幼稚園・保育園・こども園における読み聞かせの実施と本の貸出												○				
エ 地域における読書活動機会の提供																
73 1歳6か月児健診会場におけるブックスタート事業の実施					○				○							
74 額田図書館、南部市民センター図書室におけるブックスタート事業の実施					○											
75 額田図書館・地域図書室での読み聞かせの実施					○											
76 読み聞かせボランティアへの活動支援	○			○					○				○			
77 出生届提出時の絵本情報の提供		○			○											
78 健診時における保護者への年齢別絵本情報の提供					○				○							
79 おかざき世界子ども美術博物館における読み聞かせの実施						○										
80 療育的支援事業（にこにこきっず）における読み聞かせの実施								○								
81 こども発達センター内こども発達支援センターにおける読み聞かせの実施								○								
82 児童育成センターにおける読み聞かせの実施										○						
83 学区こどもの家における読み聞かせの実施										○						
84 子育て支援センターでの読み聞かせの実施												○				
85 家庭教育支援子育て講座の一部で読み聞かせ講座の実施																○

※新規事業は事業番号を網かけしています。

事業名	市民生活部		社会文化部				福祉部		保健部		子ども部		岡崎市民病院	教育委員会		
	自治振興課	市民課	国際課	市民協働推進課	中央図書館	地域文化広場	障がい福祉課	子ども発達支援センター	保健企画課	健康増進課	子ども育成課	家庭児童課	保育課	医事課	学校指導課	社会教育課
基本方針3 子どもの読書活動を応援する人を増やします																
ア 人材育成																
86 図書館職員の研修・職員体制の整備					○											
87 読書指導についての教育研修活動の推進															○	
88 教職員の読書指導力の向上															○	
89 学校図書館司書教諭資格の取得推進															○	
90 保育士のための読書活動の研修												○				
イ 読書ボランティアの育成																
91 読書ボランティア養成講座の実施					○											
92 ブックスタート事業支援ボランティア養成講座の実施					○											
93 読書ボランティアの支援					○											
94 ブックスタート事業支援ボランティアの支援					○											
95 学校読み聞かせボランティアとの情報交換					○											
96 市民センター読み聞かせボランティアとの情報交換					○											
ウ 啓発活動の推進																
97 子ども向け図書館機関紙の作成及び配布					○										○	
98 子ども向けイベントの周知					○						○		○		○	
99 年齢に応じた本の紹介					○										○	
100 外国語による利用案内の活用					○											
基本方針4 子どもの読書活動が継続的にすすむような仕組みをつくりまします																
ア 推進体制の構築																
101 子ども読書活動推進会議の開催					○					○			○		○	
102 中央図書館と学校図書館部の連携					○										○	
103 国、県、近隣市町村との情報交換					○											
104 自主財源確保のための取組・検討					○											
イ 関連機関同士の連携と情報交換																
105 団体貸出の推進					○											
106 パネルシアター・大型絵本などの貸出の推進					○											
107 ボランティアの活動情報の共有化					○	○										
108 中央図書館と学校図書館とのネットワーク化の検討					○										○	

※新規事業は事業番号を網かけしています。



資料編



1 法律

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）に則って、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念に則って、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念に則って、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

-
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
 - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

2

アンケート調査結果

(1) アンケート調査概要

① 調査対象者及び回収数

【児童生徒】

区分	対象校	回収数(通)
小学校 (4年生 6年生)	梅園	60
	六名	70
	美合	61
	常磐	57
	岩津	67
	矢作北	65
	六ツ美北部	74
	豊富	56
合計		510

区分	対象校	回収数(通)
中学校 (2年生)	甲山	36
	美川	36
	南	34
	竜海	35
	葵	37
	城北	39
	福岡	36
	東海	33
	河合	17
	常磐	27
	岩津	34
	矢作	34
	六ツ美	33
	矢作北	38
	新香山	30
	竜南	39
	北	34
	六ツ美北	35
額田	30	
翔南	36	
合計		673

区分	対象校	回収数(通)
高校 (1年生 3年生)	岡崎	118
	岡崎北	117
	岡崎東	120
	岡崎西	116
合計		471

【保護者】

区分	対象園	回収数(通)
保育園 (0歳児 5歳児)	岩松	42
	六ツ美中	72
	竜谷	37
	緑丘	98
	山中	26
	大樹寺	52
	島坂	31
合計		358

区分	対象園	回収数(通)
こども園 (3歳児 5歳児)	梅園	50
	広幡	55
	矢作	56
合計		161

区分	対象校	回収数(通)
小学校 (2年生 4年生 6年生)	梅園	85
	六名	96
	美合	83
	常磐	73
	岩津	91
	矢作北	83
	六ツ美北部	92
	豊富	73
合計		676

② 調査期間

平成30年5月31日から平成30年6月22日

(2) アンケート調査結果

① 小学生・中学生・高校生

ア 読書活動について

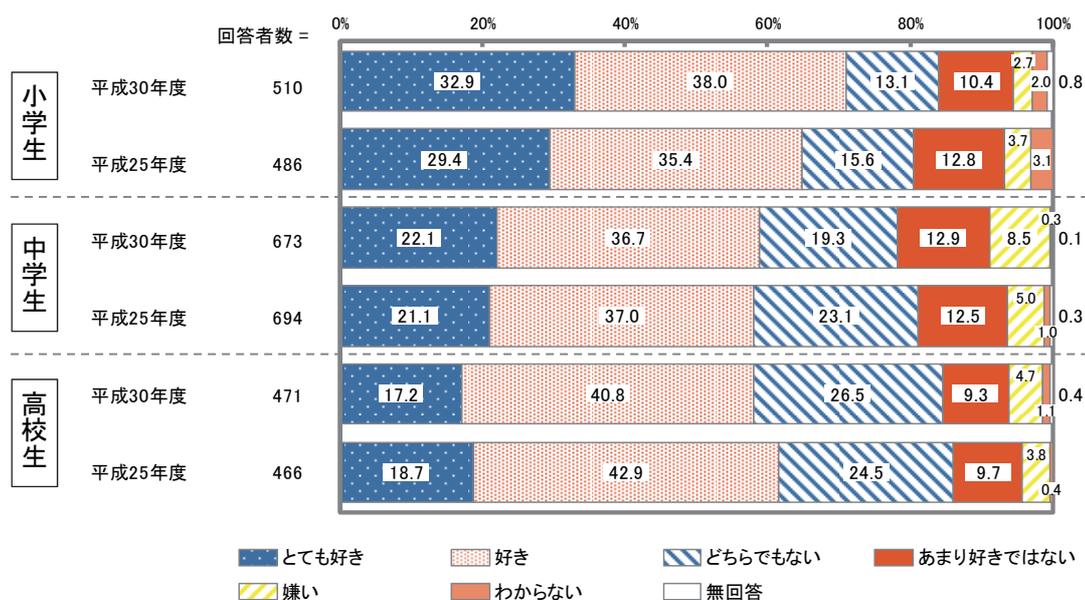
1 あなたは、本（まんが、雑誌は除きます）を読むことが好きですか。
（〇は1つ）

小学生では「とても好き」と「好き」を合わせた“好き”の割合が70.9%、「あまり好きではない」と「嫌い」を合わせた“きらい”の割合が13.1%となっています。

中学生では、“好き”の割合が58.8%、“きらい”の割合が21.4%となっています。

高校生では、“好き”の割合が58.0%、“きらい”の割合が14.0%となっています。

学年が上がるにつれ、“好き”の割合が減少しています。また、平成25年度調査と比較、小学生では“好き”の割合が増加していますが、高校生では減少傾向にあります。



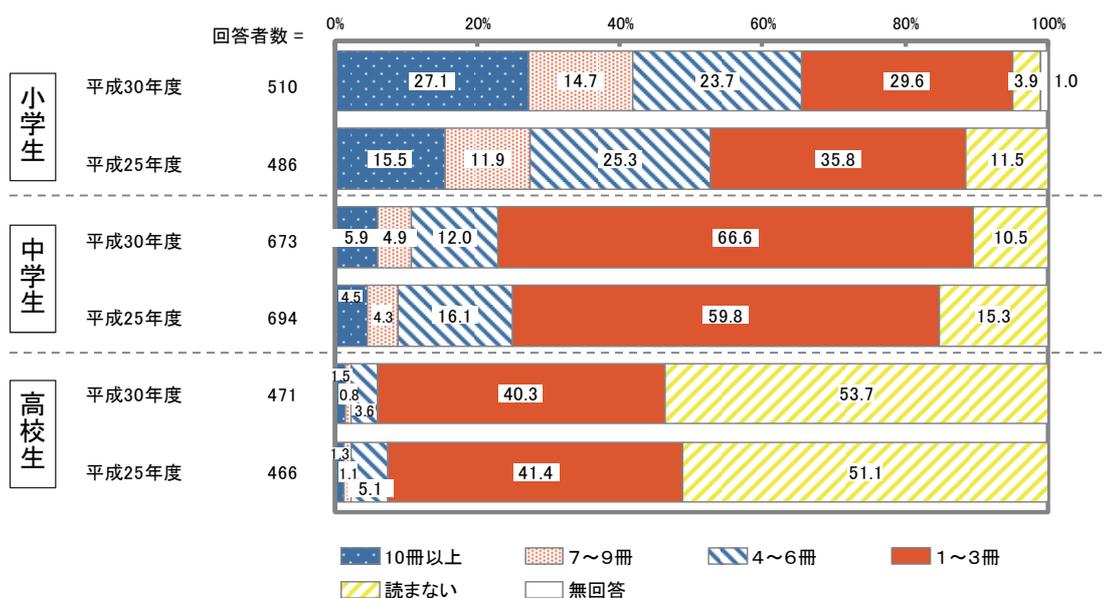
2 あなたは、1か月に、本（まんが、雑誌、教科書や参考書は除きます）を何冊読みますか。（学校の読書の時間で読んだ本も含めます）（〇は1つ）

小学生では、「1～3冊」の割合が29.6%と最も高く、次いで「10冊以上」の割合が27.1%、「4～6冊」の割合が23.7%となっています。

中学生では、「1～3冊」の割合が66.6%と最も高く、次いで「4～6冊」の割合が12.0%、「読まない」の割合が10.5%となっています。

高校生では、「読まない」の割合が53.7%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が40.3%となっています。

1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒（不読者）の割合は、年齢が上がるにつれ高くなっています。平成25年度調査と比べると、小学生、中学生では改善しているものの、高校生では若干の悪化がみられます。



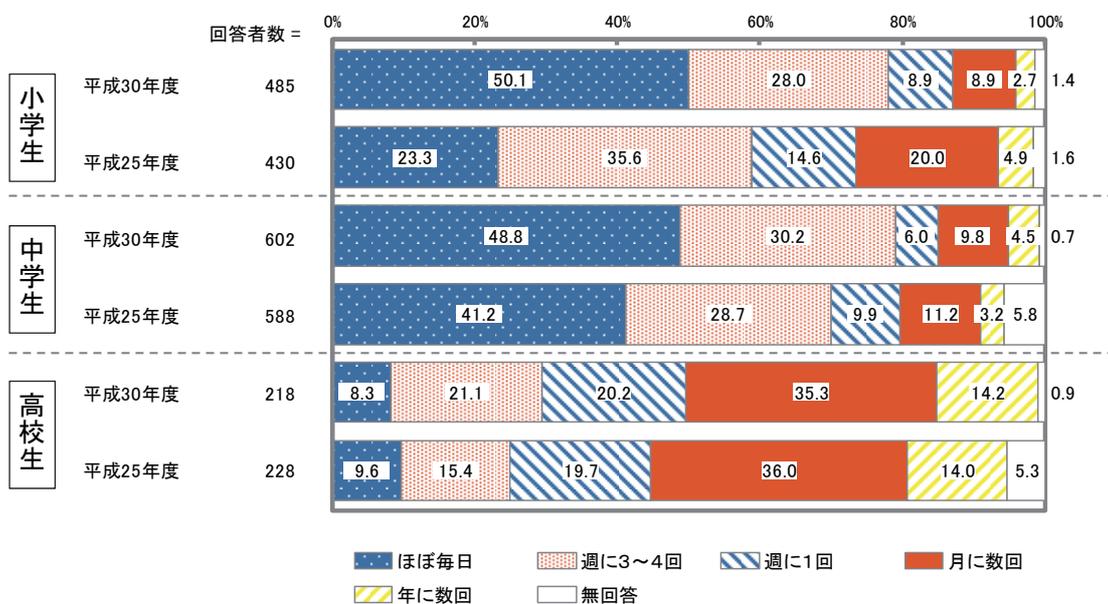
3 あなたは、普段、どれくらい本を読んでいますか。一番近いと思う回答を選んでください。(学校の読書の時間で読んだ本も含めます) (〇は1つ)

小学生では、「ほぼ毎日」の割合が50.1%と最も高く、次いで「週に3～4回」の割合が28.0%となっています。

中学生では、「ほぼ毎日」の割合が48.8%と最も高く、次いで「週に3～4回」の割合が30.2%となっています。

高校生では、「月に数回」の割合が35.3%と最も高く、次いで「週に3～4回」の割合が21.1%、「週に1回」の割合が20.2%となっています。

小学生、中学生では「ほぼ毎日」の割合が5割を占めている一方で、高校生では月数回以下が約5割となっています。



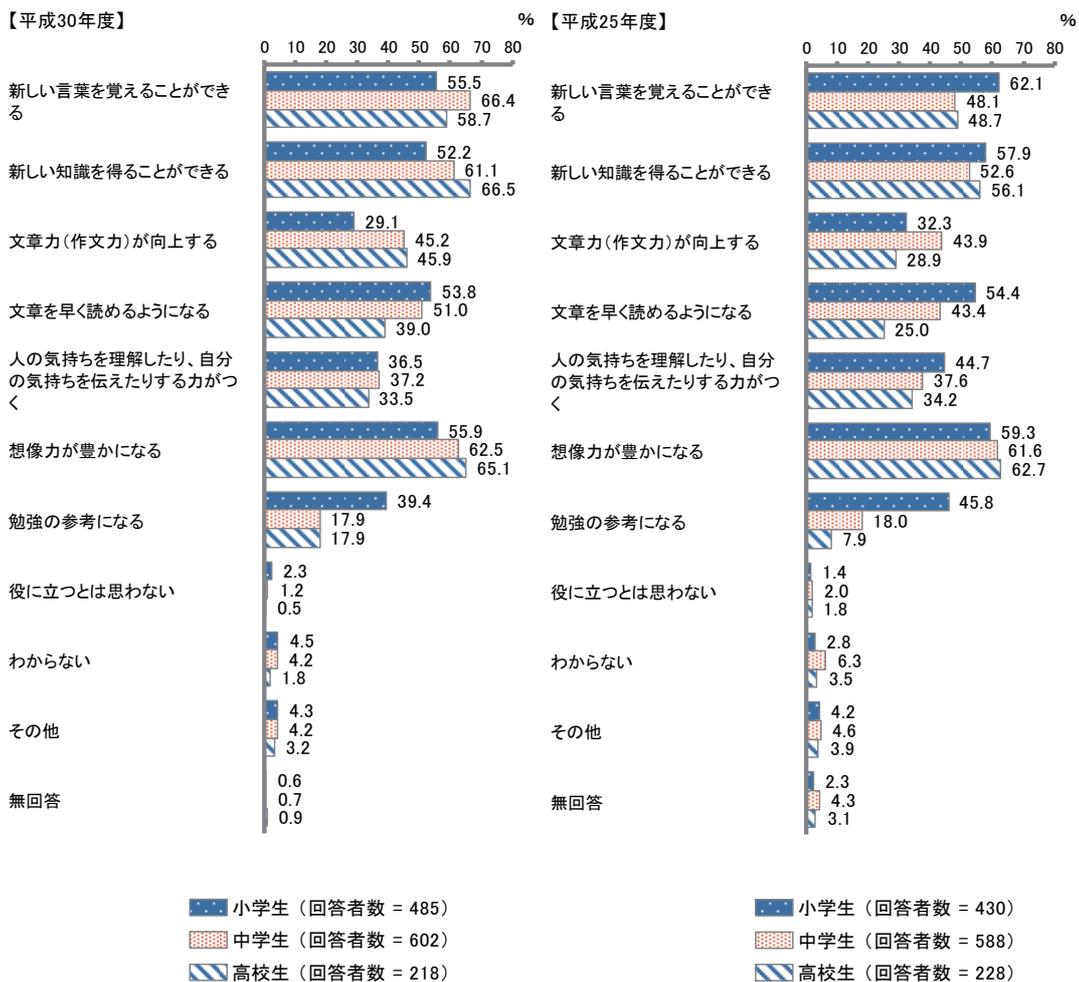
4 あなたにとって、読書はどんなことに役立つと思いますか。
(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「想像力が豊かになる」の割合が55.9%と最も高く、次いで「新しい言葉を覚えることができる」の割合が55.5%、「文章を早く読めるようになる」の割合が53.8%となっています。

中学生では、「新しい言葉を覚えることができる」の割合が66.4%と最も高く、次いで「想像力が豊かになる」の割合が62.5%、「新しい知識を得ることができる」の割合が61.1%となっています。

高校生では、「新しい知識を得ることができる」の割合が66.5%と最も高く、次いで「想像力が豊かになる」の割合が65.1%、「新しい言葉を覚えることができる」の割合が58.7%となっています。

各年齢ともに、「想像力が豊かになる」「新しい言葉を覚えることができる」などが上位になっており、読書の有用性については認識されています。



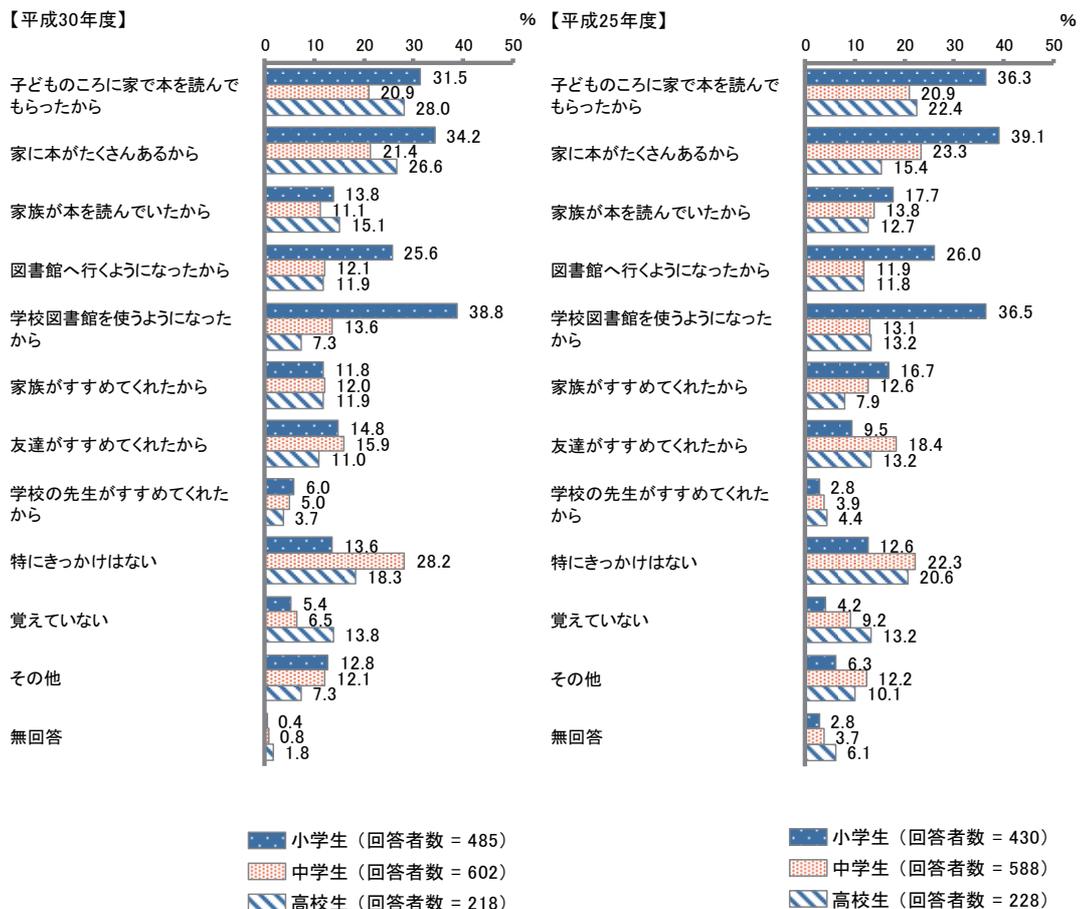
5 あなたが読書をするようになったきっかけは何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「学校図書館を使うようになったから」の割合が38.8%と最も高く、次いで「家に本がたくさんあったから」の割合が34.2%、「子どものころに家で本を読んでもらったから」の割合が31.5%となっています。

中学生では、「特にきっかけはない」の割合が28.2%と最も高く、次いで「家に本がたくさんあるから」の割合が21.4%、「子どものころに家で本を読んでもらったから」の割合が20.9%となっています。

高校生では、「子どものころに家で本を読んでもらったから」の割合が28.0%と最も高く、次いで「家に本がたくさんあるから」の割合が26.6%、「特にきっかけはない」の割合が18.3%となっています。

小さい頃の家庭における読書経験が重要であることに加え、特に小学生では学校図書館が大きな影響を与えていると考えられます。



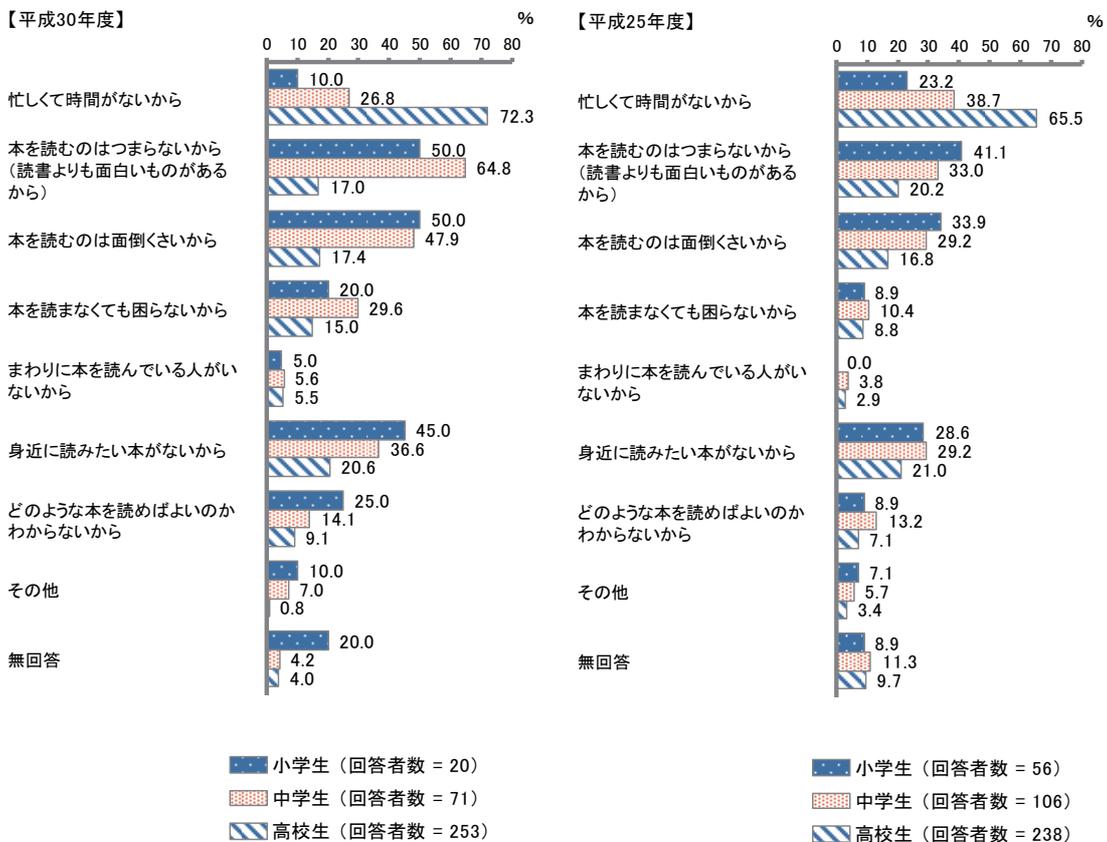
6 本を読まない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「本を読むのはつまらないから(読書よりおもしろいものがあるから)」、「本を読むのは面倒くさいから」の割合が50.0%と最も高く、次いで、「身近に読みたい本がないから」の割合が45.0%となっています。

中学生では、「本を読むのはつまらないから(読書よりも面白いものがあるから)」の割合が64.8%と最も高く、次いで「本を読むのは面倒くさいから」の割合が47.9%、「身近に読みたい本がないから」の割合が36.6%となっています。

高校生では、「忙しくて時間がないから」の割合が72.3%と最も高く、次いで「身近に読みたい本がないから」の割合が20.6%、「本を読むのは面倒くさいから」の割合が17.4%となっています。

読書に対して関心や興味がないことを、本を読まない理由としてあげている一方で、「身近に読みたい本がないから」という理由も上がってきており、学校や地域で気軽に本に接することのできる環境づくりが必要です。



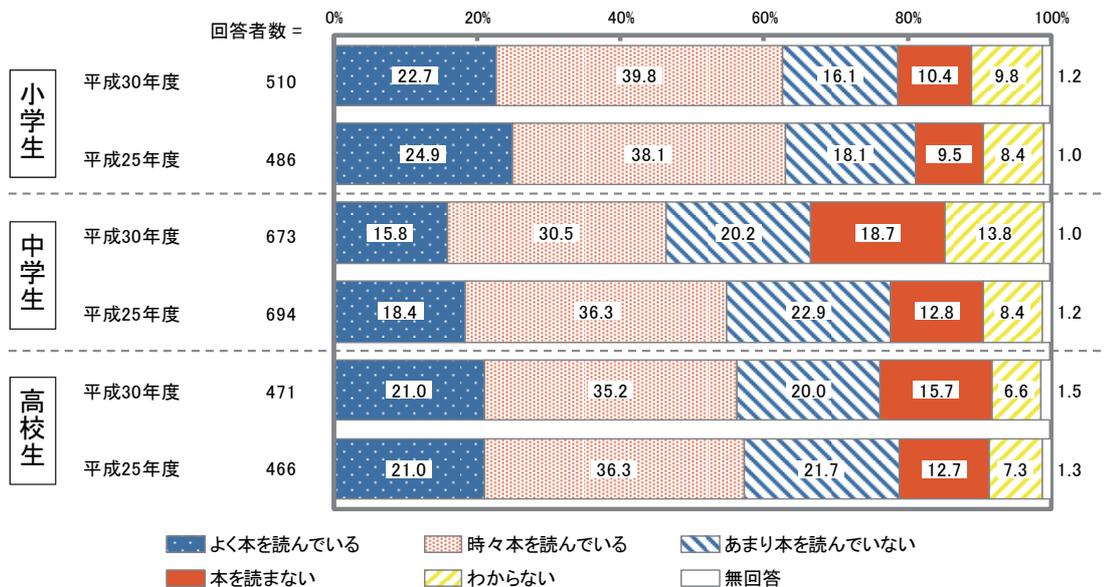
7 あなたのご家庭では、家族が本（まんが、雑誌は除きます）を読んでいますか。（〇は1つ）

小学生では、「よく本を読んでいる」と「時々本を読んでいる」を合わせた“読んでいる”の割合が62.5%、「あまり本を読んでいる」と「本を読まない」を合わせた“読まない”の割合が26.5%となっています。

中学生では、“読んでいる”の割合が46.3%、“読まない”の割合が38.9%となっています。

高校生では、“読んでいる”の割合が56.2%、“読まない”の割合が35.7%となっています。

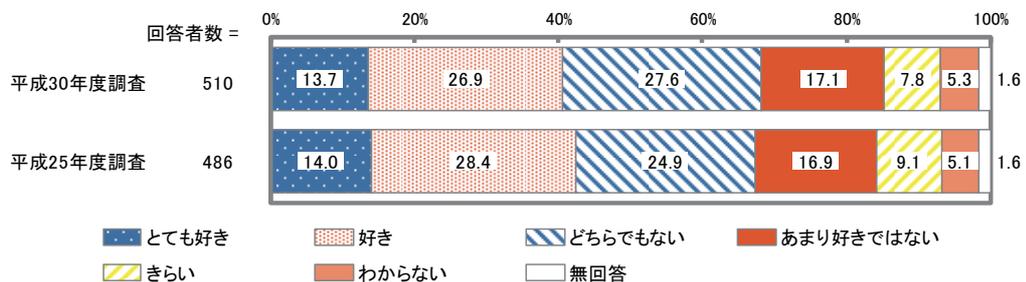
小学生の保護者に比べ、中学生、高校生の保護者で“読んでいる”の割合が低くなっています。



8 あなたは、ほかの人に本を読んでもらうことが好きですか。（1つに〇）

小学生のみ

「とても好き」と「好き」を合わせた“好き”の割合が40.6%、「あまり好きではない」と「嫌い」を合わせた“嫌い”の割合が24.9%となっています。



イ 学校図書館の利用について

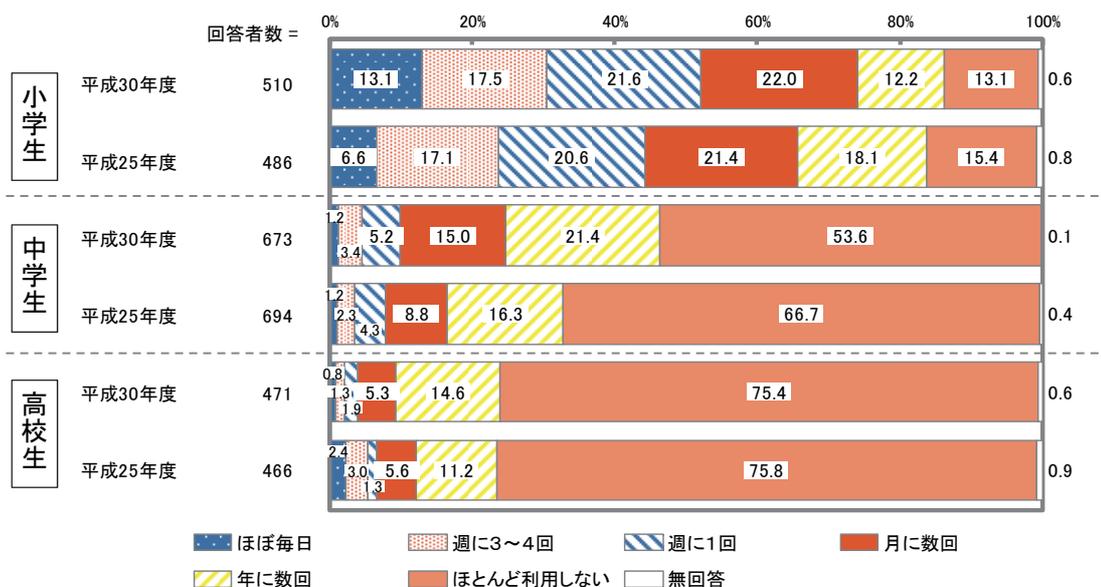
9 あなたは学校図書館をどれくらい利用しますか。(〇は1つ)

小学生では、「月に数回」の割合が22.0%と最も高く、次いで「週に1回」の割合が21.6%、「週に3～4回」の割合が17.5%となっています。

中学生では、「ほとんど利用しない」の割合が53.6%と最も高く、次いで「年に数回」の割合が21.4%、「月に数回」の割合が15.0%となっています。

高校生では、「ほとんど利用しない」の割合が75.4%と最も高く、次いで「年に数回」の割合が14.6%となっています。

学校図書館をほとんど利用しない児童生徒の割合は、年齢が上がるにつれ高くなっています。中学生でほとんど利用しない割合が減少しており、学校図書館の利用の増加傾向がみられます。



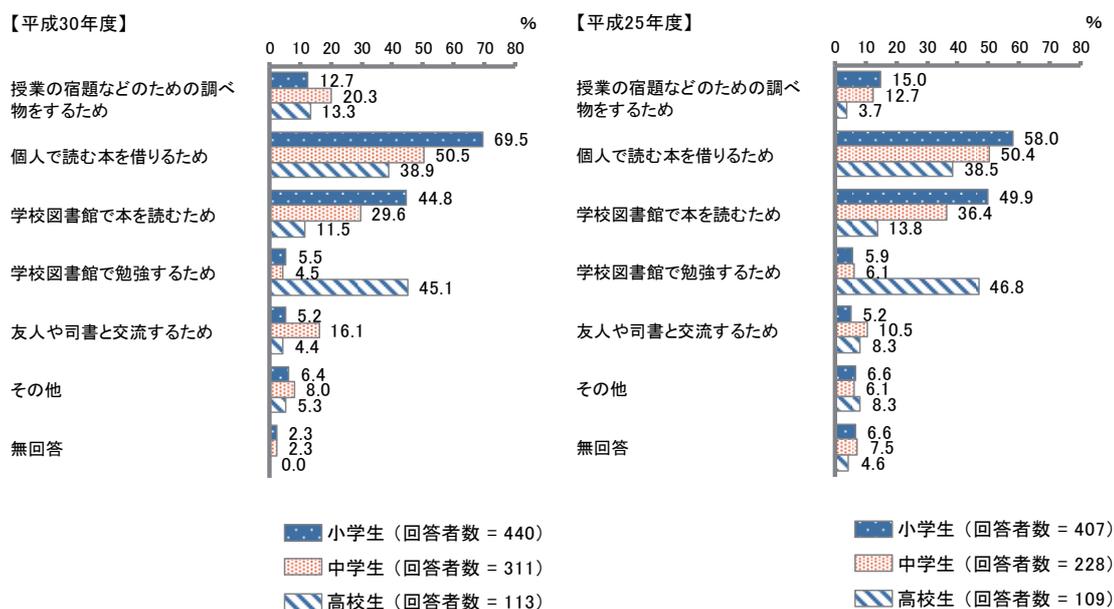
10 あなたが学校図書館を利用する目的は何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「個人で読む本を借りるため」の割合が69.5%と最も高く、次いで「学校図書館で本を読むため」の割合が44.8%、「授業の宿題などのための調べものをするため」の割合が12.7%となっています。

中学生では、「個人で読む本を借りるため」の割合が50.5%と最も高く、次いで「学校図書館で本を読むため」の割合が29.6%、「授業の宿題などのための調べ物をするため」の割合が20.3%となっています。

高校生では、「学校図書館で勉強するため」の割合が45.1%と最も高く、次いで「個人で読む本を借りるため」の割合が38.9%、「授業の宿題などのための調べ物をするため」の割合が13.3%となっています。

小学生、中学生は本を借りたり、読んだりする目的で学校図書館を利用している一方で、高校生は勉強する場として活用している状況がうかがえます。

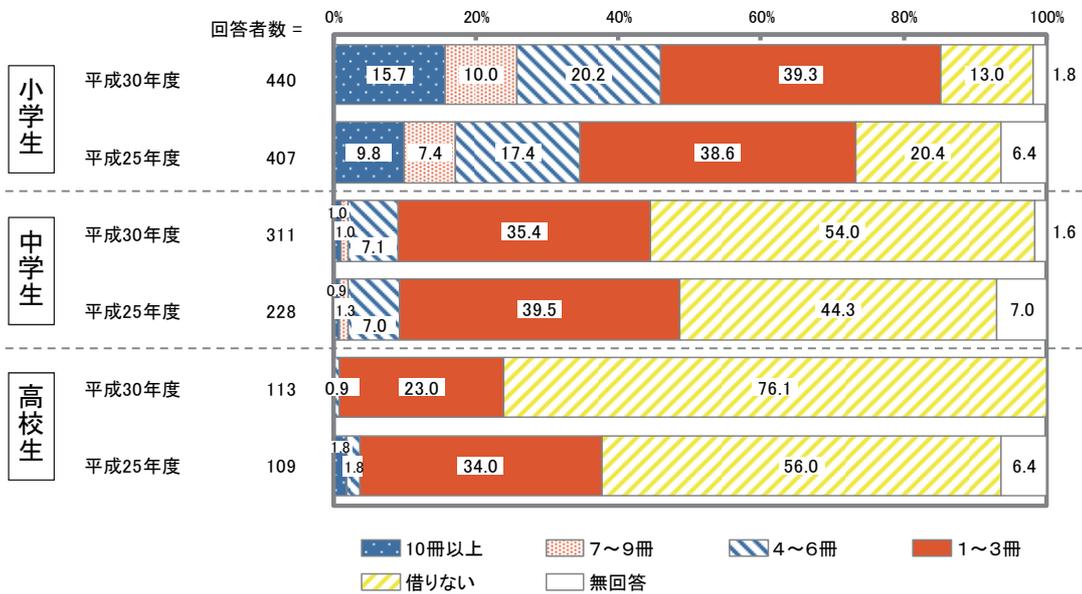


11 あなたは、学校図書館で1か月に何冊程度の本を借りていますか。
(〇は1つ)

小学生では、「1～3冊」の割合が39.3%と最も高く、次いで「4～6冊」の割合が20.2%、「10冊以上」の割合が15.7%となっています。

中学生では、「借りない」の割合が54.0%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が35.4%となっています。

高校生では、「借りない」の割合が76.1%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が23.0%となっています。



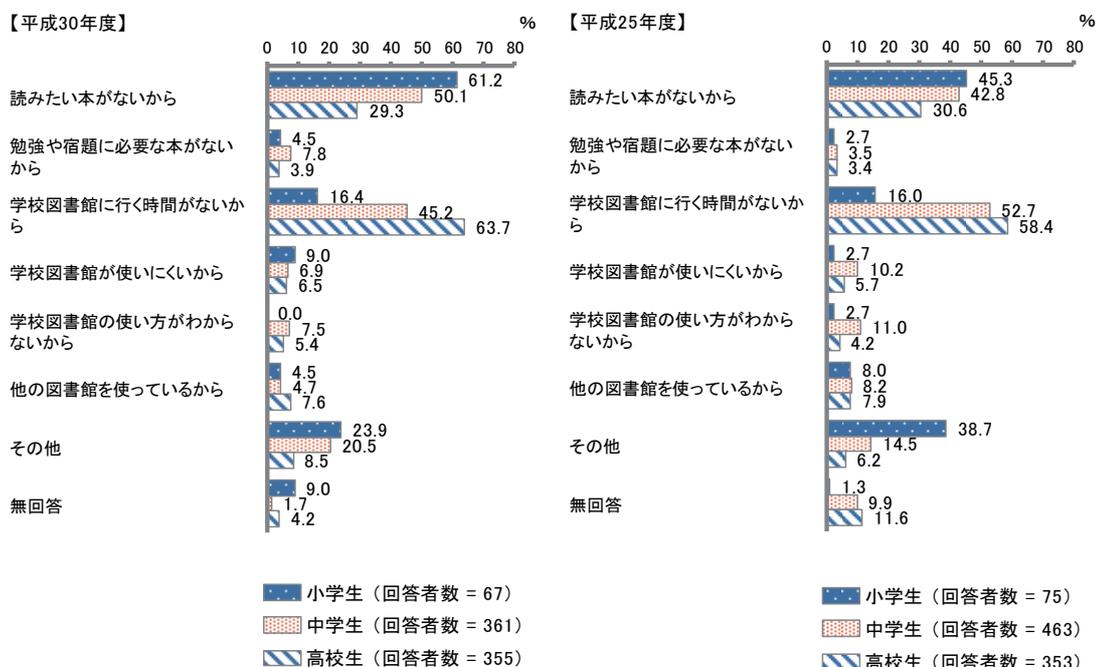
12 学校図書館を利用しない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「読みたい本がないから」の割合が61.2%と最も高く、次いで「学校図書館に行く時間がないから」の割合が16.4%となっています。

中学生では、「読みたい本がないから」の割合が50.1%と最も高く、次いで「学校図書館に行く時間がないから」の割合が45.2%となっています。

高校生では、「学校図書館に行く時間がないから」の割合が63.7%と最も高く、次いで「読みたい本がないから」の割合が29.3%となっています。

小・中学生は、読みたい本がないことを理由に学校図書館を利用していない状況であり、学校図書館の利用を促す上で、子どものニーズに応じた蔵書の充実が必要です。



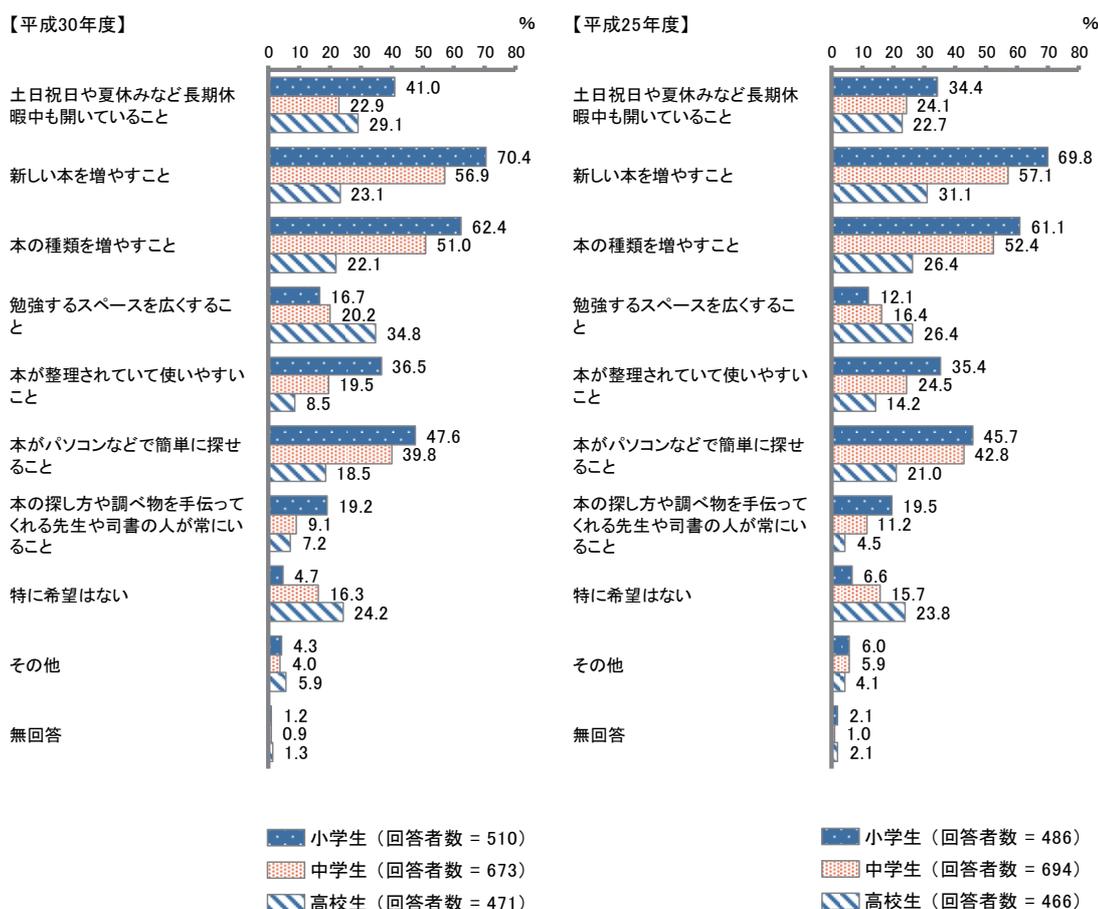
13 学校図書館をもっと多くの人に利用してもらうためには、どんなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「新しい本を増やすこと」の割合が70.4%と最も高く、次いで「本の種類を増やすこと」の割合が62.4%、「本がパソコンなどで簡単に探せること」の割合が47.6%となっています。

中学生では、「新しい本を増やすこと」の割合が56.9%と最も高く、次いで「本の種類を増やすこと」の割合が51.0%、「本がパソコンなどで簡単に探せること」の割合が39.8%となっています。

高校生では、「勉強するスペースを広くすること」の割合が34.8%と最も高く、次いで「土日祝日や夏休みなど長期休暇中も開いていること」の割合が29.1%、「特に希望はない」の割合が24.2%となっています。

小学生、中学生では蔵書を増やすことなど、高校生では学習の場としての活用が求められているなど、各年齢層によって学校図書館に対するニーズが異なります。



ウ 岡崎市の図書館などの利用について

14 あなたは、岡崎市立中央図書館、市民センター図書室などを利用したことがありますか。利用したことがある施設を全て選んでください。

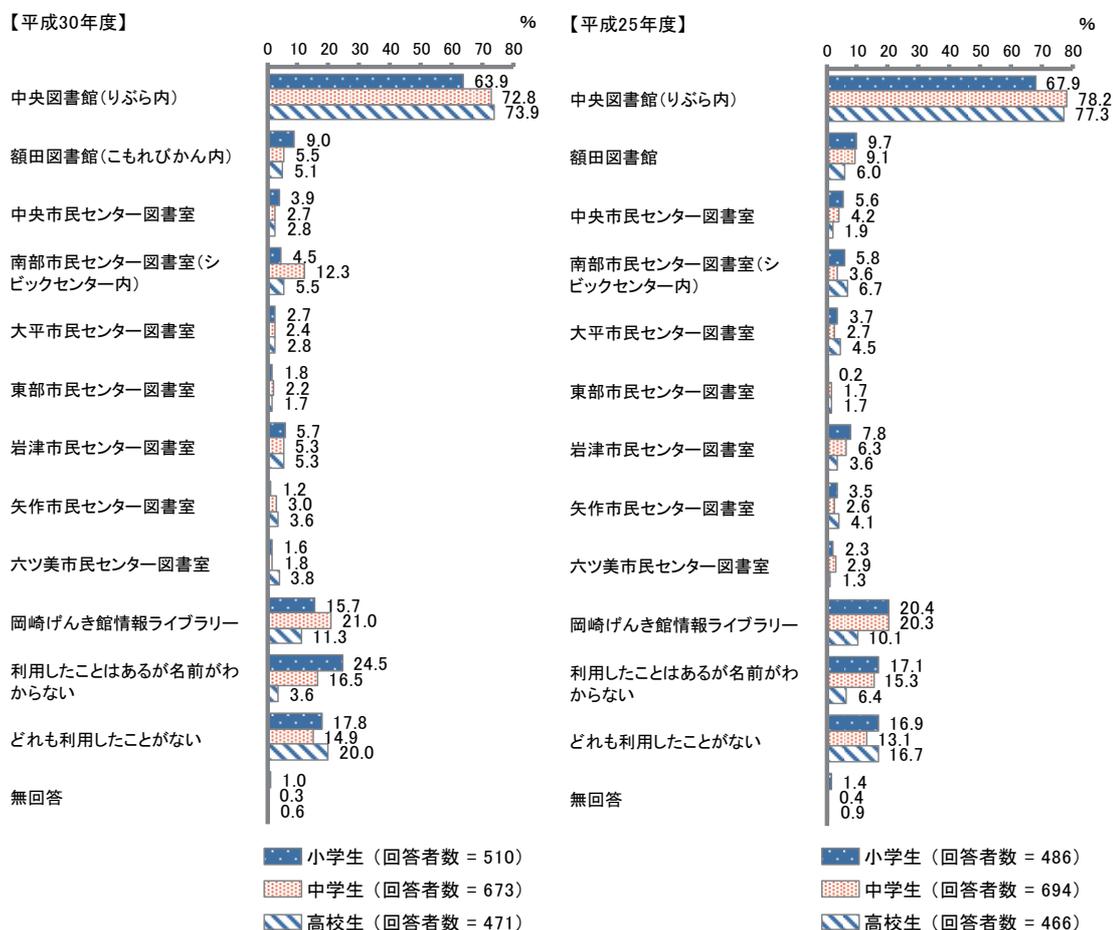
(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「中央図書館（りぶら内）」の割合が63.9%と最も高く、次いで「利用したことはあるが名前がわからない」の割合が24.5%、「どれも利用したことがない」の割合が17.8%となっています。

中学生では、「中央図書館（りぶら内）」の割合が72.8%と最も高く、次いで「岡崎げんき館情報ライブラリー」の割合が21.0%、「利用したことはあるが名前がわからない」の割合が16.5%となっています。

高校生では、「中央図書館（りぶら内）」の割合が73.9%と最も高く、次いで「どれも利用したことがない」の割合が20.0%、「岡崎げんき館情報ライブラリー」の割合が11.3%となっています。

各年齢ともに「中央図書館（りぶら内）」の利用割合が7割から8割程度と高くなっている一方で、どこも利用したことがない人は1割から2割程度となっています。

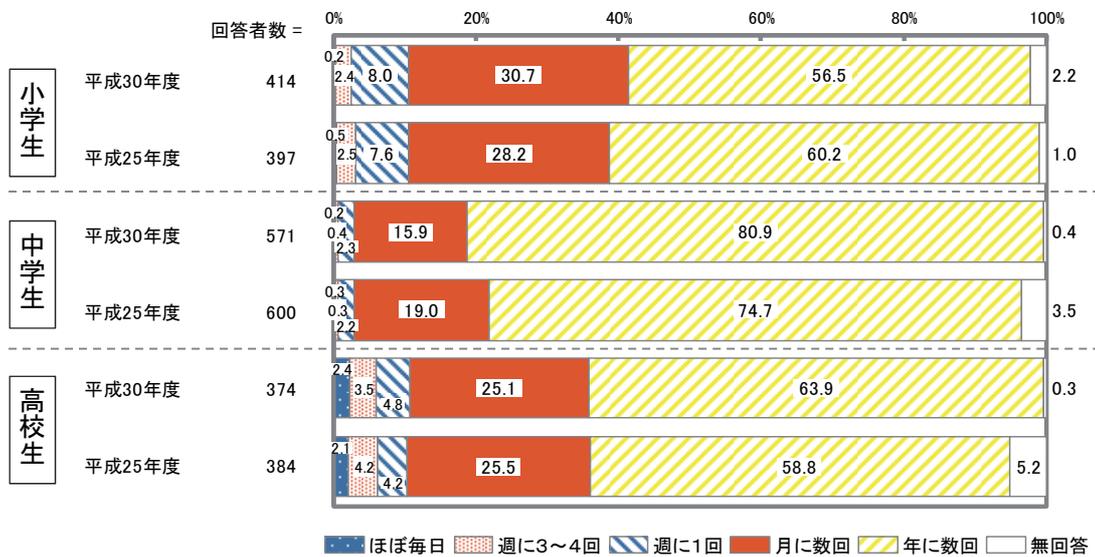


15 図書館など、市の施設をどの程度利用していますか。(〇は1つ)

小学生では、「年に数回」の割合が56.5%と最も高く、次いで「月に数回」の割合が30.7%となっています。

中学生では、「年に数回」の割合が80.9%と最も高く、次いで「月に数回」の割合が15.9%となっています。

高校生では、「年に数回」の割合が63.9%と最も高く、次いで「月に数回」の割合が25.1%となっています。

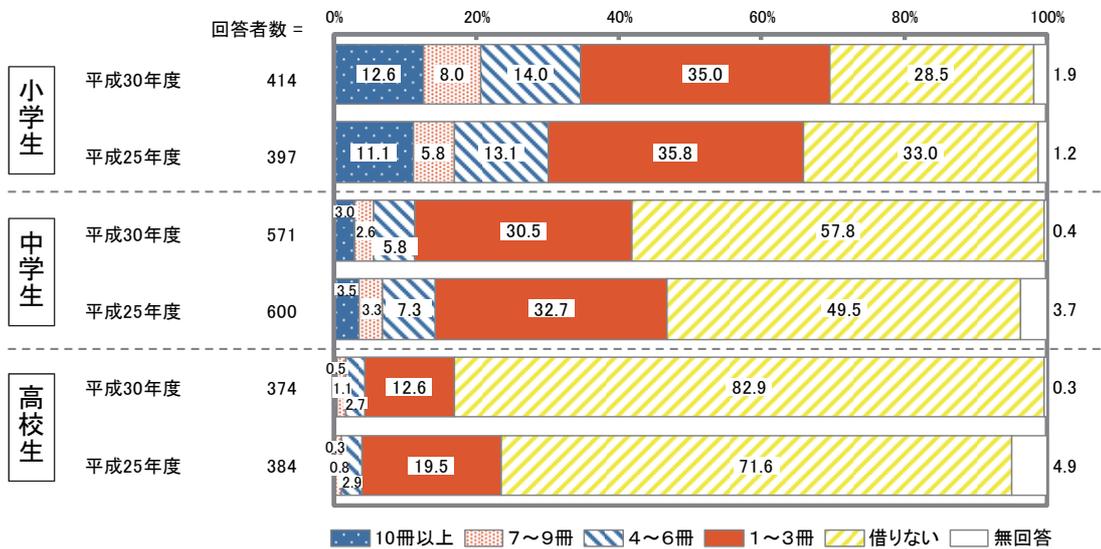


16 あなたは、図書館などで1か月に何冊程度の本を借りていますか。
(〇は1つ)

小学生では、「1～3冊」の割合が35.0%と最も高く、次いで「借りない」の割合が28.5%、「4～6冊」の割合が14.0%となっています。

中学生では、「借りない」の割合が57.8%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が30.5%となっています。

高校生では、「借りない」の割合が82.9%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が12.6%となっています。



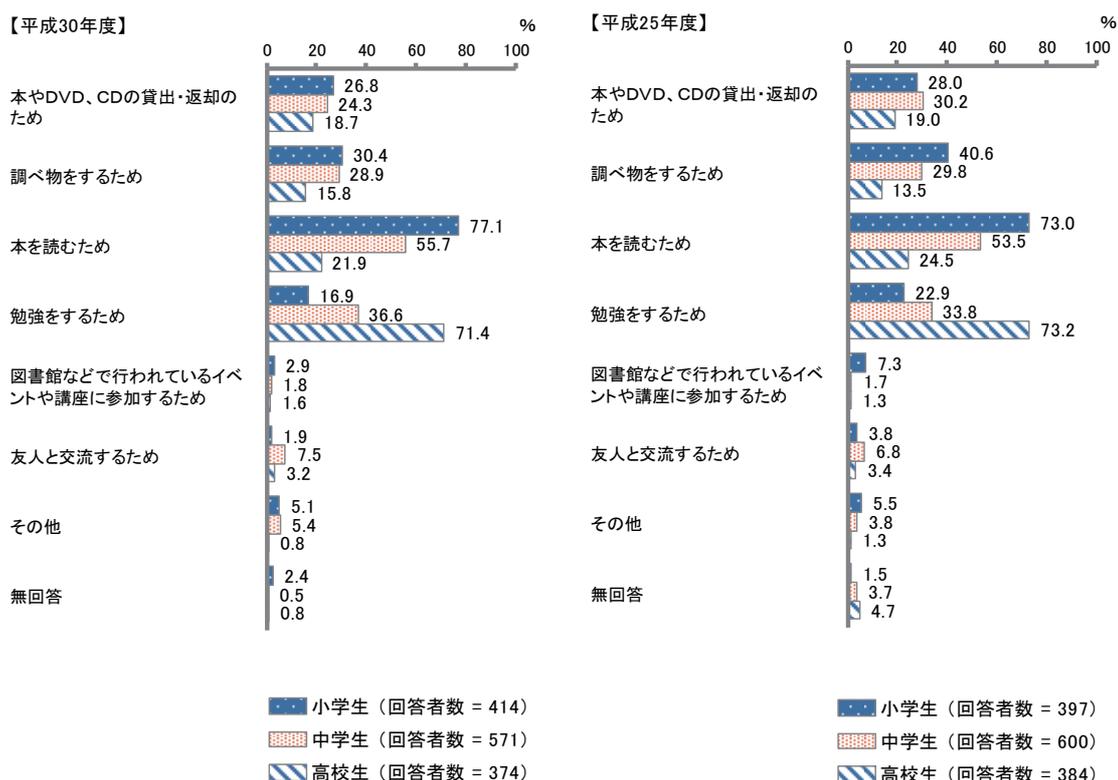
17 あなたが図書館などを利用する目的は何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「本を読むため」の割合が77.1%と最も高く、次いで「調べ物をするため」の割合が30.4%、「本やDVD、CDの貸出・返却のため」の割合が26.8%となっています。

中学生では、「本を読むため」の割合が55.7%と最も高く、次いで「勉強をするため」の割合が36.6%、「調べ物をするため」の割合が28.9%となっています。

高校生では、「勉強をするため」の割合が71.4%と最も高く、次いで「本を読むため」の割合が21.9%、「本やDVD、CDの貸出・返却のため」の割合が18.7%となっています。

年齢が下がるにつれ、「本を読むため」の割合が高く、年齢が上がるにつれ「勉強をするため」の割合が高くなっています。

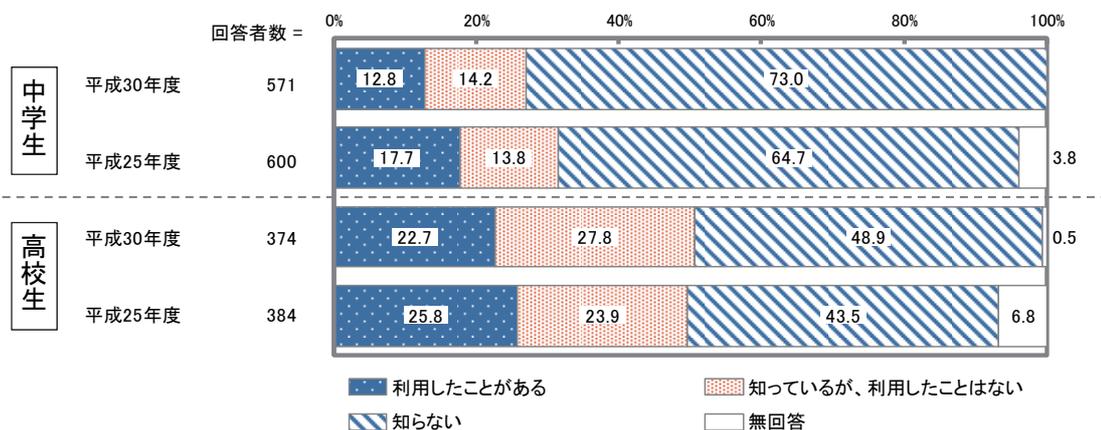


18 中央図書館・額田図書館では、中・高校生向けの図書を置いてあるコーナー（ティーンズコーナー）がありますが、利用したことはありますか。（〇は1つ）

中学生では、「知らない」の割合が73.0%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことはない」の割合が14.2%、「利用したことがある」の割合が12.8%となっています。

高校生では、「知らない」の割合が48.9%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことはない」の割合が27.8%、「利用したことがある」の割合が22.7%となっています。

ティーンズコーナーの認知度は不十分といえます。利用促進に向けて、周知を図っていく必要があります。

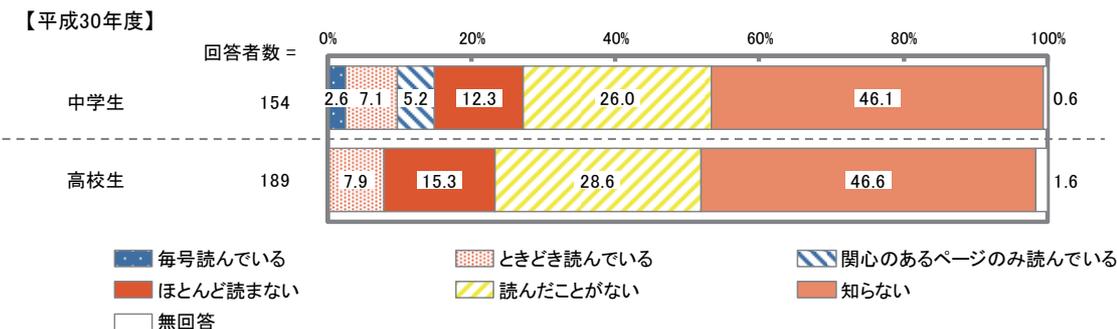


新規

19 ティーンズ向け図書館情報紙「図書缶」を読んでいますか。（〇は1つ）

中学生では、「知らない」の割合が46.1%と最も高く、次いで「読んだことがない」の割合が26.0%、「ほとんど読まない」の割合が12.3%となっています。

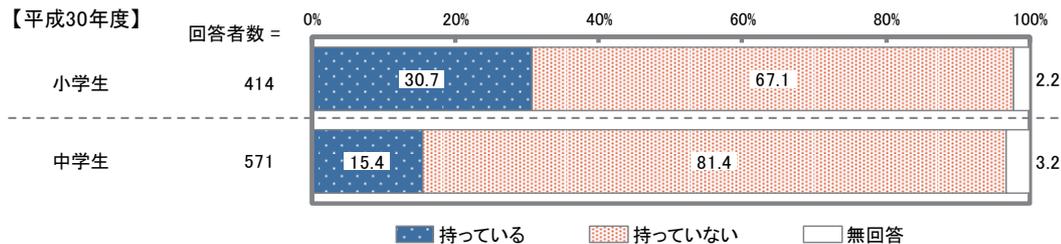
高校生では、「知らない」の割合が46.6%と最も高く、次いで「読んだことがない」の割合が28.6%、「ほとんど読まない」の割合が15.3%となっています。



20 あなたは岡崎市立中央図書館の読書通帳を持っていますか。(〇は1つ)

小学生では、「持っている」の割合が30.7%、「持っていない」の割合が67.1%となっています。

中学生では、「持っている」の割合が15.4%、「持っていない」の割合が81.4%となっています。

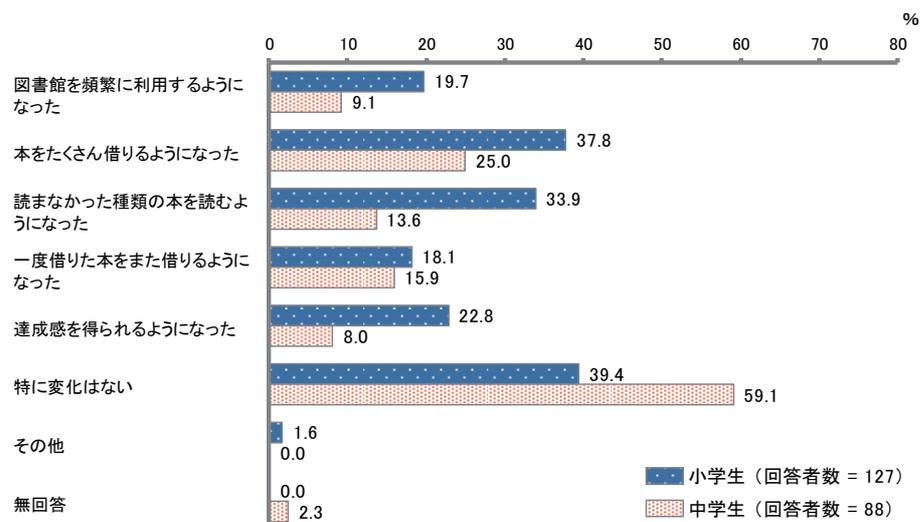


21 読書通帳を作ってから図書館などの利用のしかたに変化はありましたか。(あてはまるもの全てに〇)

小学生では、「特に変化はない」の割合が39.4%と最も高く、次いで「本をたくさん借りるようになった」の割合が37.8%、「読まなかった種類の本を読むようになった」の割合が33.9%となっています。

中学生では、「特に変化はない」の割合が59.1%と最も高く、次いで「本をたくさん借りるようになった」の割合が25.0%、「一度借りた本をまた借りるようになった」の割合が15.9%となっています。

【平成30年度】

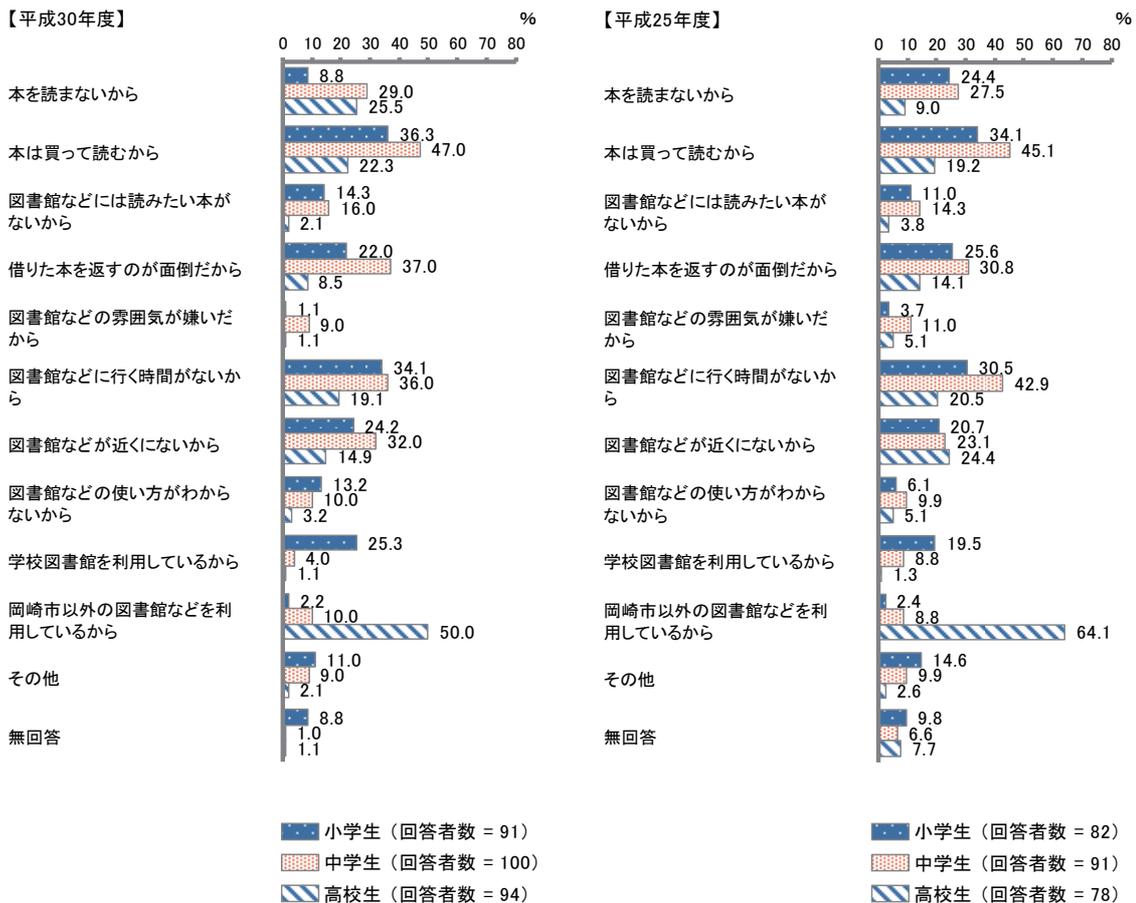


22 図書館などを利用したことがない理由は何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

小学生では、「本は買って読むから」の割合が36.3%と最も高く、次いで「図書館などに行く時間がないから」の割合が34.1%、「学校図書館を利用しているから」の割合が25.3%となっています。

中学生では、「本は買って読むから」の割合が47.0%と最も高く、次いで「借りた本を返すのが面倒だから」の割合が37.0%、「図書館などに行く時間がないから」の割合が36.0%となっています。

高校生では、「岡崎市以外の図書館などを利用しているから」の割合が50.0%と最も高く、次いで「本を読まないから」の割合が25.5%、「本は買って読むから」の割合が22.3%となっています。



23 図書館などをもっと利用してもらうためには、どんなことが必要だと思いますか。
(あてはまるもの全てに○)

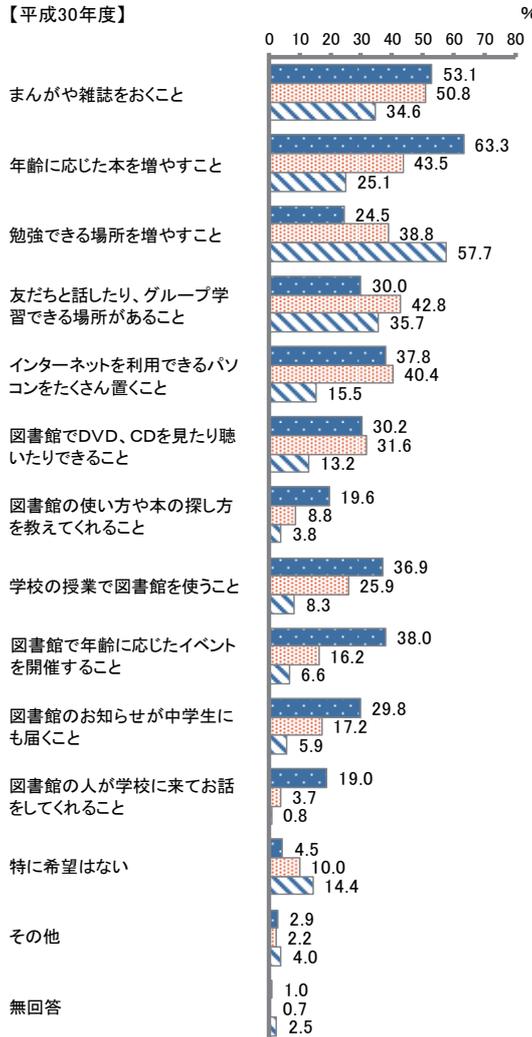
小学生では、「小学生向けの本を増やすこと」の割合が63.3%と最も高く、次いで「まんがや雑誌をおくこと」の割合が53.1%、「図書館で年齢に応じたイベントを開催すること」の割合が38.0%となっています。

中学生では、「まんがや雑誌をおくこと」の割合が50.8%と最も高く、次いで「中高生向けの本を増やすこと」の割合が43.5%、「友だちと話したり、グループ学習できる場所があること」の割合が42.8%となっています。

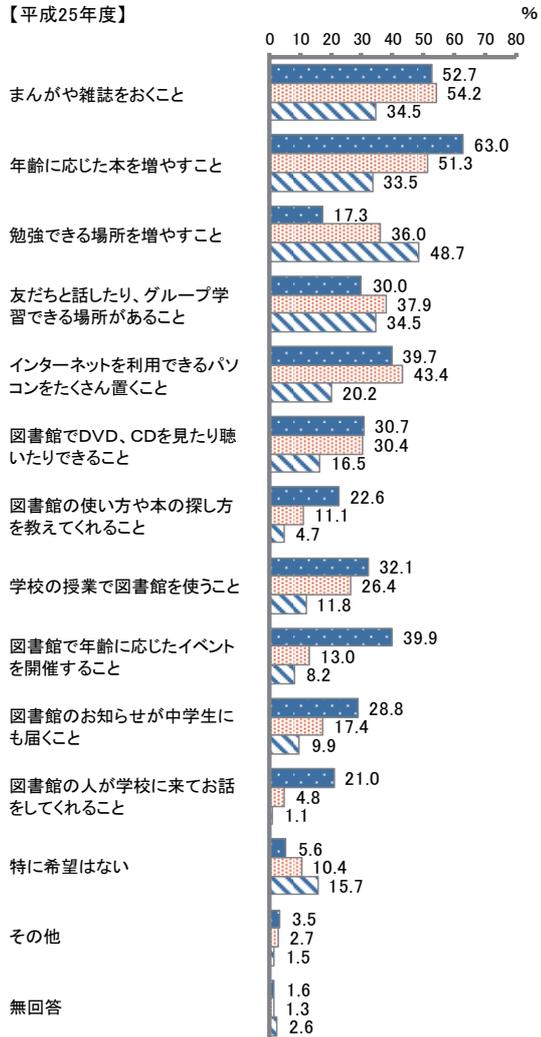
高校生では、「勉強できる場所を増やすこと」の割合が57.7%と最も高く、次いで「友だちと話したり、グループ学習できる場所があること」の割合が35.7%、「まんがや雑誌をおくこと」の割合が34.6%となっています。

子どもの読書活動を活発化させるために必要なこととして、新しい本を増やし蔵書を充実させ、より多くの本との出会いの場として図書館を整備していくことで、子どもの読書への意欲を高めることが、読書活動の推進につながると考えられます。また、「まんがや雑誌をおくこと」の割合も小学生、中学生、高校生のいずれも上位にあることから、子どものニーズを広くとらえていくことも必要です。

【平成30年度】



【平成25年度】



■ 小学生 (回答者数 = 510)
 ■ 中学生 (回答者数 = 673)
 ■ 高校生 (回答者数 = 471)

■ 小学生 (回答者数 = 486)
 ■ 中学生 (回答者数 = 694)
 ■ 高校生 (回答者数 = 466)

※年齢に応じた本を増やすこと・・・小学生向けの本を増やすこと、中学生向けの本を増やすこと
 ※図書館で年齢に応じたイベントを開催すること・・・図書館で小学生向けのイベントを開催すること、図書館で中学生向けのイベントを開催すること

エ 読書に対する考え方などについて

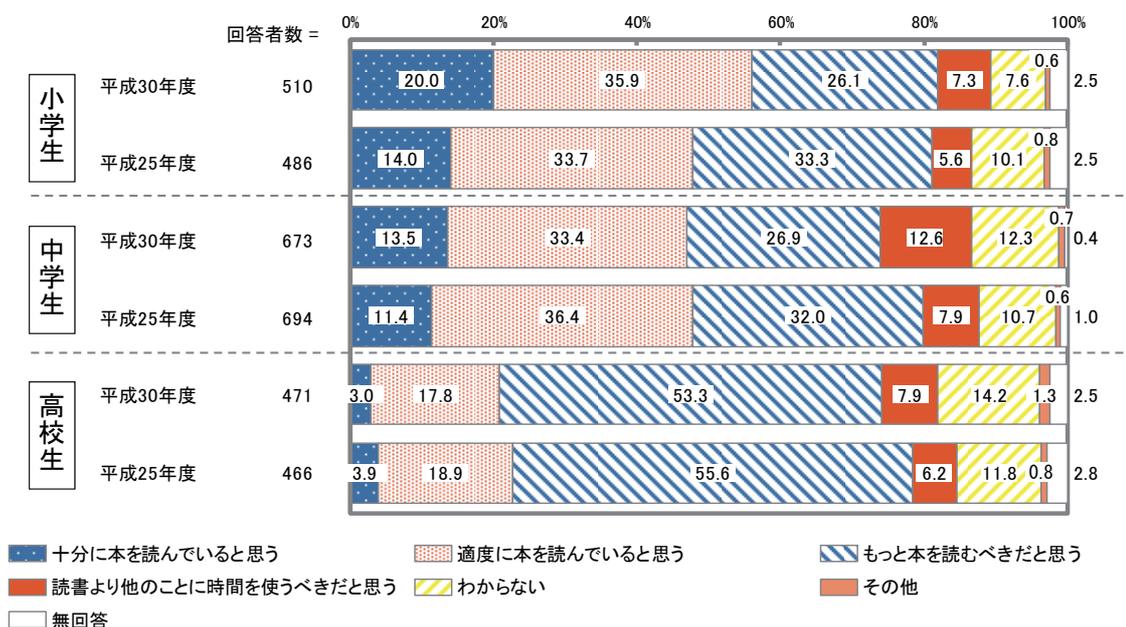
24 あなたは、ご自分の読書活動についてどのようにお考えですか。(〇は1つ)

小学生では、「適度に本を読んでいると思う」の割合が35.9%と最も高く、次いで「もっと本を読むべきだと思う」の割合が26.1%、「十分に本を読んでいると思う」の割合が20.0%となっています。

中学生では、「適度に本を読んでいると思う」の割合が33.4%と最も高く、次いで「もっと本を読むべきだと思う」の割合が26.9%、「十分に本を読んでいると思う」の割合が13.5%となっています。

高校生では、「もっと本を読むべきだと思う」の割合が53.3%と最も高く、次いで「適度に本を読んでいると思う」の割合が17.8%、「わからない」の割合が14.2%となっています。

高校生の不読率の高さが指摘されている一方で、「もっと本を読むべきだと思う」とも多くの高校生が考えており、読書への興味や関心があることがわかります。

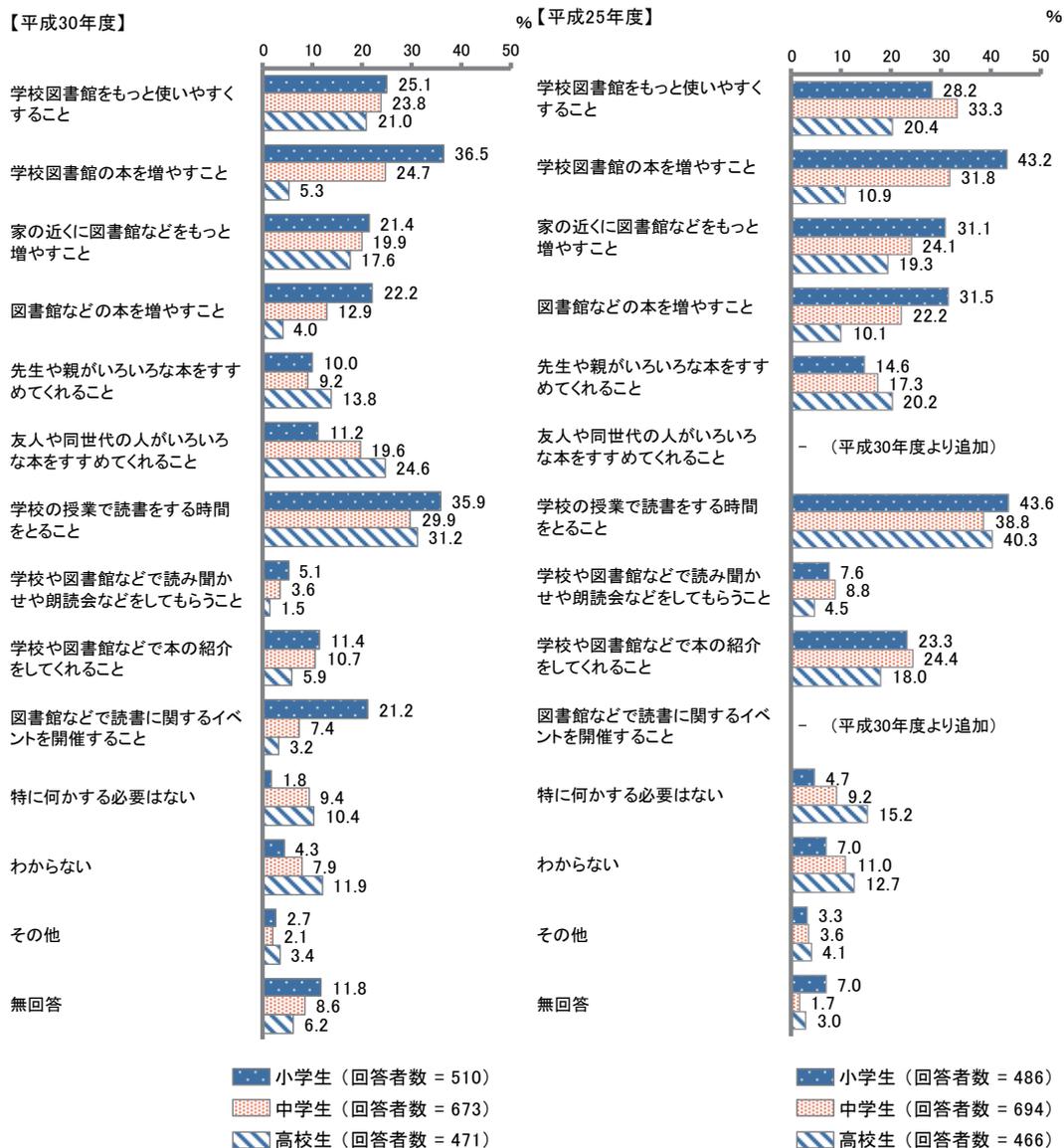


25 あまり読書をしたことがない人が、もっと読書をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

小学生では、「学校図書館の本を増やすこと」の割合が36.5%と最も高く、次いで「学校の授業で読書をする時間をとること」の割合が35.9%、「学校図書館をもっと使いやすくすること」の割合が25.1%となっています。

中学生では、「学校の授業で読書をする時間をとること」の割合が29.9%と最も高く、次いで「学校図書館の本を増やすこと」の割合が24.7%、「学校図書館をもっと使いやすくすること」の割合が23.8%となっています。

高校生では、「学校の授業で読書をする時間をとること」の割合が31.2%と最も高く、次いで「友人や同世代の人がいろいろな本を勧めてくれること」の割合が24.6%、「学校図書館をもっと使いやすくすること」の割合が21.0%となっています。



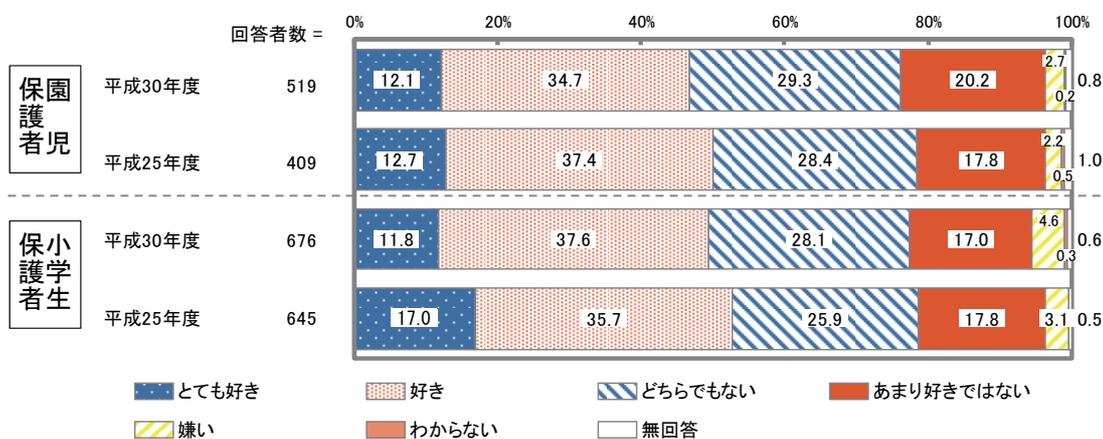
② 保護者

ア あなた自身の読書活動について

26 あなたは、本（漫画、雑誌は除きます）を読むことが好きですか。
（〇は1つ）

園児保護者では、「とても好き」と「好き」を合わせた“好き”の割合が46.8%、「あまり好きではない」と「嫌い」を合わせた“嫌い”の割合が22.9%となっています。

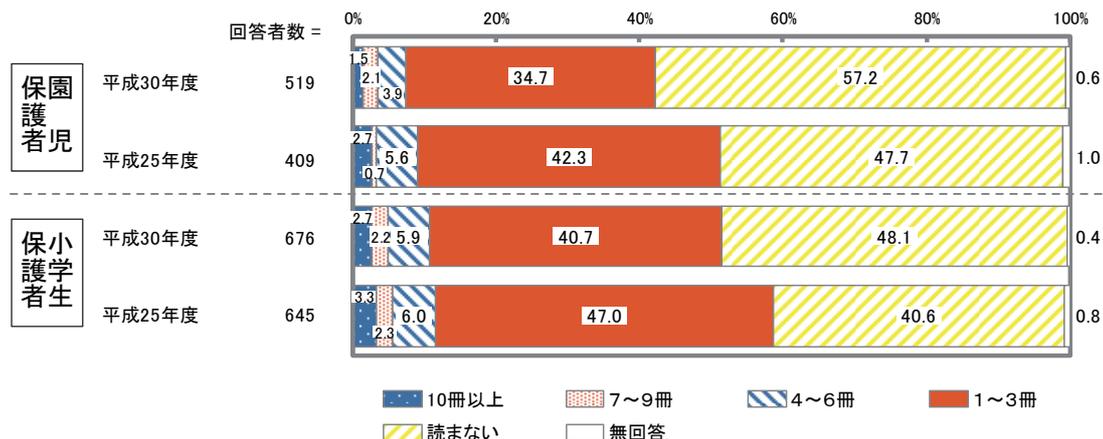
小学生保護者では、“好き”の割合が49.4%、“嫌い”の割合が21.6%となっています。



27 あなたは、1か月に、本（漫画、雑誌は除きます）を何冊読みますか。
（〇は1つ）

園児保護者では、「読まない」の割合が57.2%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が34.7%となっています。

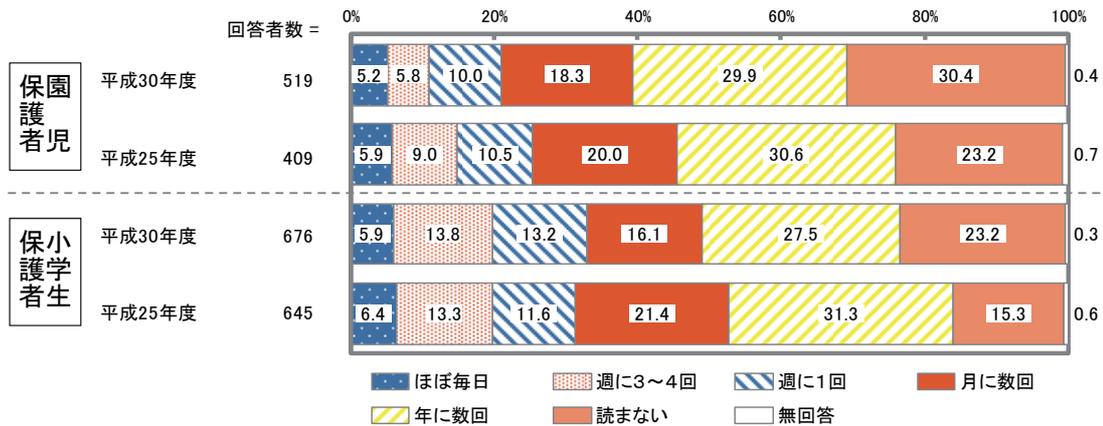
小学生保護者では、「読まない」の割合が48.1%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が40.7%となっています。



28 あなたは、普段、どれくらい頻繁に本を読んでいますか。一番近いと思う回答を選んでください。(〇は1つ)

園児保護者では、「読まない」の割合が30.4%と最も高く、次いで「年に数回」の割合が29.9%、「月に数回」の割合が18.3%となっています。

小学生保護者では、「年に数回」の割合が27.5%と最も高く、次いで「読まない」の割合が23.2%、「月に数回」の割合が16.1%となっています。

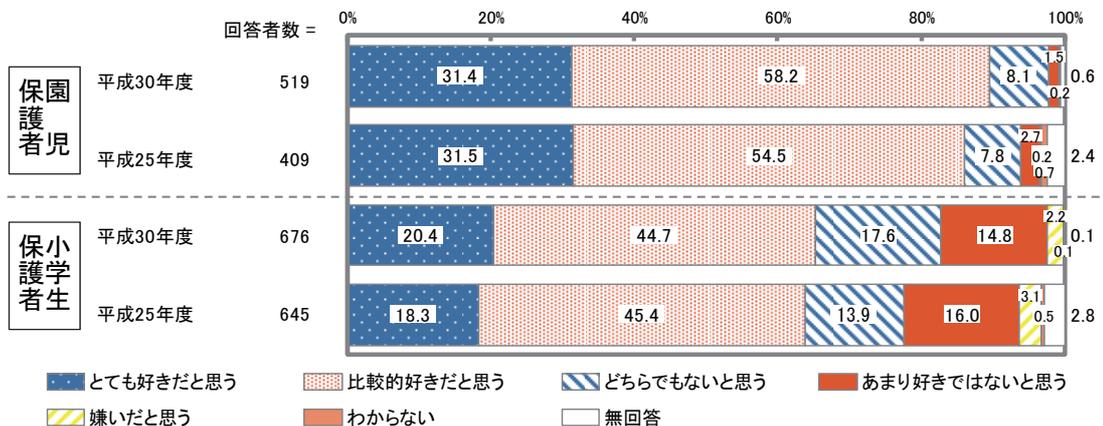


イ お子さんの読書活動について

29 あなたのお子さんは、本もしくは絵本が好きだと思いますか。(〇は1つ)

園児保護者では、「とても好きだと思う」と「比較的好きだと思う」を合わせた“好きだと思う”の割合が89.6%、「あまり好きではないと思う」と「嫌いだと思う」を合わせた“嫌いだと思う”の割合が1.5%となっています。

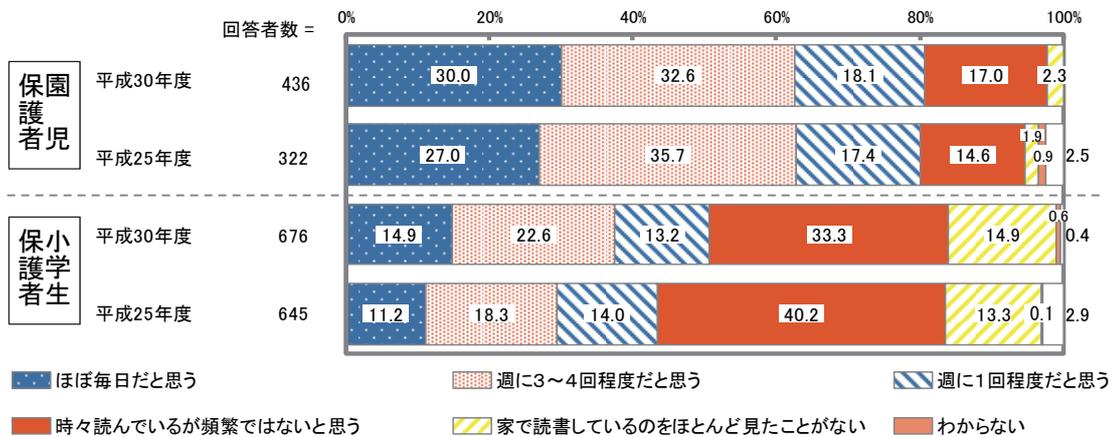
小学生保護者では、“好きだと思う”の割合が65.1%、“嫌いだと思う”の割合が17.0%となっています。



30 あなたのお子さんは、家庭でどの程度読書をしていますか。(〇は1つ)

園児保護者では、「週に3～4回程度だと思ふ」の割合が32.6%と最も高く、次いで「ほぼ毎日だと思ふ」の割合が30.0%、「週に1回程度だと思ふ」の割合が18.1%となっています。

小学生保護者では、「時々読んでいるが頻繁ではないと思ふ」の割合が33.3%と最も高く、次いで「週に3～4回程度だと思ふ」の割合が22.6%、「ほぼ毎日だと思ふ」、「家で読書しているのをほとんど見たことがない」の割合が14.9%となっています。

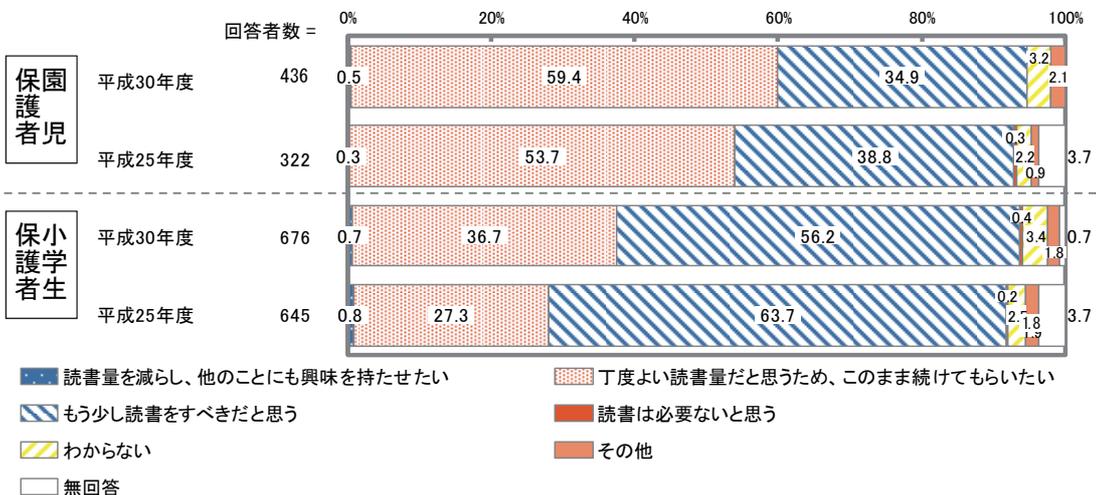


※集計方法の変更により、平成30年度の園児保護者の「無回答」は除いています。

31 お子さんの読書の状況について、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

園児保護者では、「丁度よい読書量だと思ふため、このまま続けてもらいたい」の割合が59.4%と最も高く、次いで「もう少し読書をすべきだと思ふ」の割合が34.9%となっています。

小学生保護者では、「もう少し読書をすべきだと思ふ」の割合が56.2%と最も高く、次いで「丁度よい読書量だと思ふため、このまま続けてもらいたい」の割合が36.7%となっています。



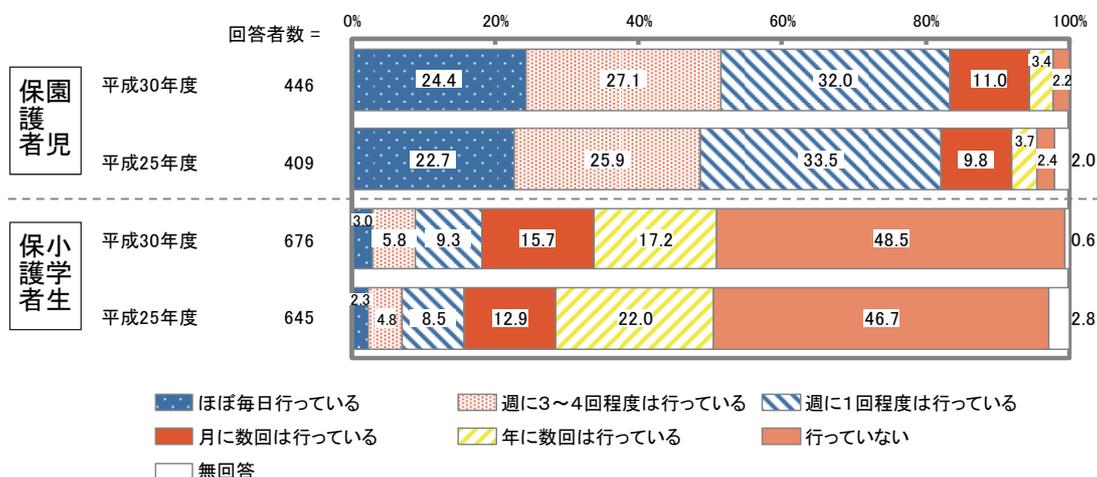
※集計方法の変更により、平成30年度の園児保護者の「無回答」は除いています。

32 ご家庭で、お子さんに読み聞かせをしたり、お子さんと一緒に読書をしたりすることはありますか。(〇は1つ)

園児保護者では、「週に1回程度は行っている」の割合が32.0%と最も高く、次いで「週に3～4回程度は行っている」の割合が27.1%、「ほぼ毎日行っている」の割合が24.4%となっています。

小学生保護者では、「行っていない」の割合が48.5%と最も高く、次いで「年に数回は行っている」の割合が17.2%、「月に数回は行っている」の割合が15.7%となっています。

家庭での大人の関わりに注目すると、子どもに読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書をしたりが週1回以上ある人の割合は、園児保護者で83.5%、小学生保護者で18.1%と子どもが小学生になると大幅に減少しています。「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」(平成28年度文部科学省委託調査)では、読書をするきっかけとして、小学生で「家族と一緒に本を読んだり図書館や本屋に連れて行ってくれたりすること」が最も高いことから、子どもの読書活動の入り口として、周りの大人の働きかけが重要であることがわかります。



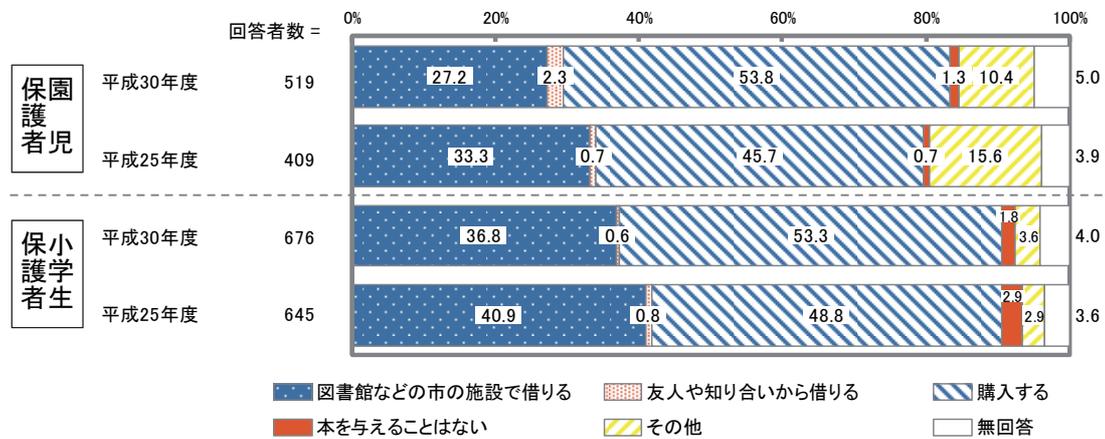
※集計方法の変更により、平成30年度の園児保護者の「無回答」は除いています。

33 お子さんに本を与える際、主に、どこでその本を入手しますか。(〇は1つ)

園児保護者では、「購入する」の割合が53.8%と最も高く、次いで「図書館などの市の施設で借りる」の割合が27.2%となっています。

小学生保護者では、「購入する」の割合が53.3%と最も高く、次いで「図書館などの市の施設で借りる」の割合が36.8%となっています。

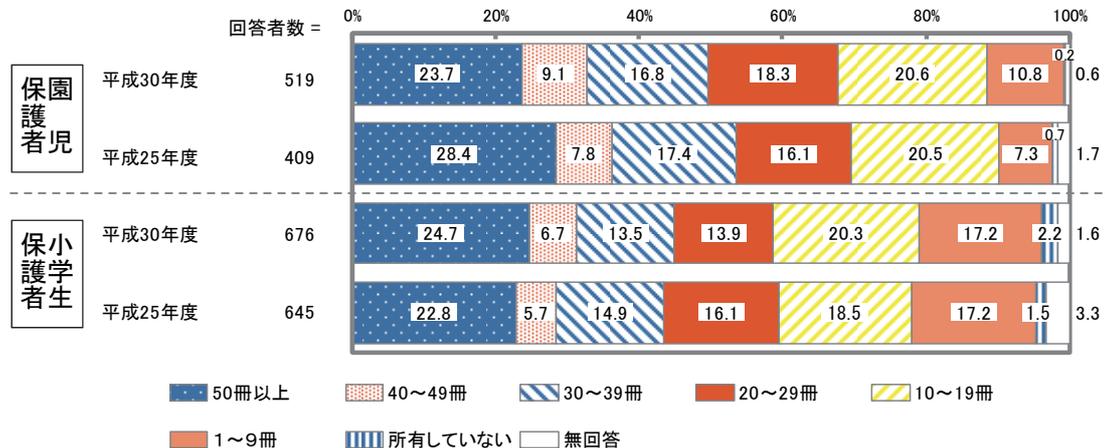
平成25年度調査と比べ、図書館などの市の施設で借りる割合が減少し、本を購入する割合が増加しており、子ども向けの本の借用に關しては図書館等での利用が減少していく傾向がうかがえます。



34 ご家庭で、子ども向けの本をどの程度所有されていますか。(〇は1つ)

園児保護者では、「50冊以上」の割合が23.7%と最も高く、次いで「10~19冊」の割合が20.6%、「20~29冊」の割合が18.3%となっています。

小学生保護者では、「50冊以上」の割合が24.7%と最も高く、次いで「10~19冊」の割合が20.3%、「1~9冊」の割合が17.2%となっています。



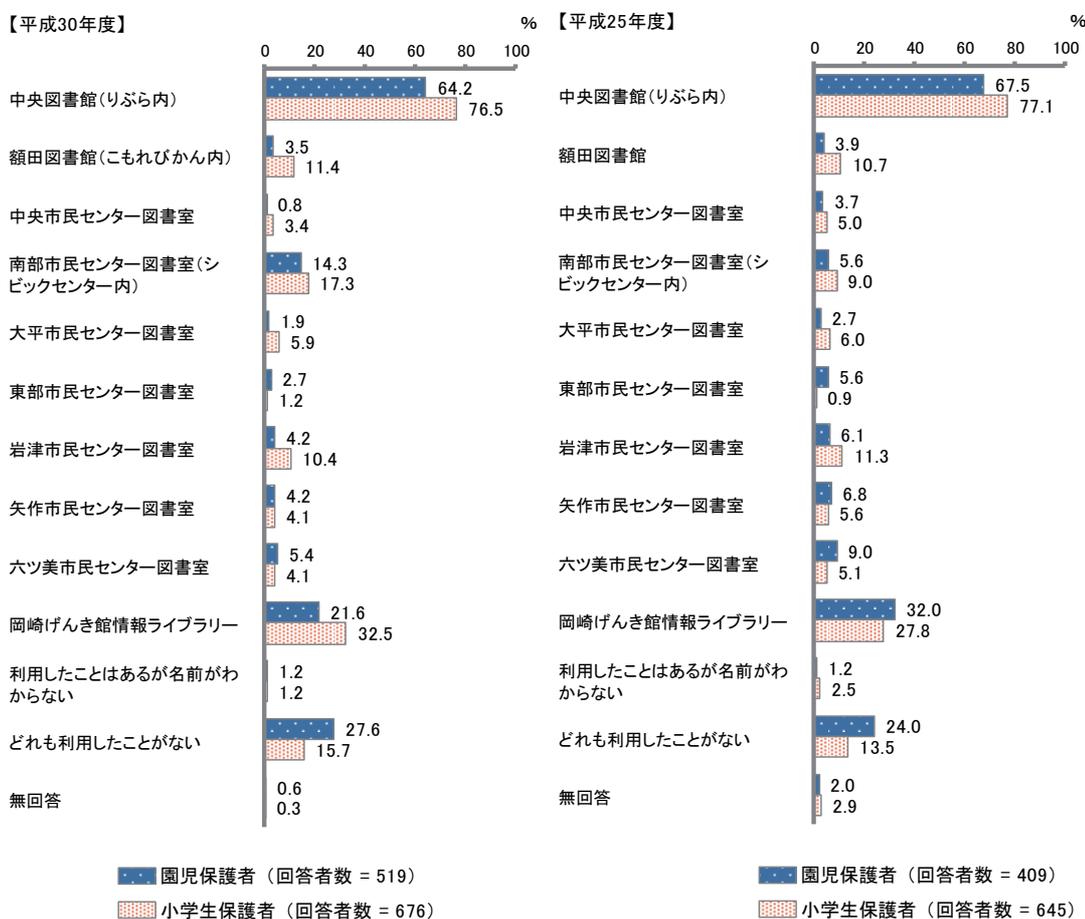
ウ 岡崎市の図書館などの利用について

35 あなたは、岡崎市立中央図書館、市民センター図書室などを利用したことがありますか。(あてはまるもの全てに○)

園児保護者では、「中央図書館（りぶら内）」の割合が 64.2%と最も高く、次いで「どれも利用したことがない」の割合が 27.6%、「岡崎げんき館情報ライブラリー」の割合が 21.6%となっています。

小学生保護者では、「中央図書館（りぶら内）」の割合が 76.5%と最も高く、次いで「岡崎げんき館情報ライブラリー」の割合が 32.5%、「南部市民センター図書室（シビックセンター内）」の割合が 17.3%となっています。

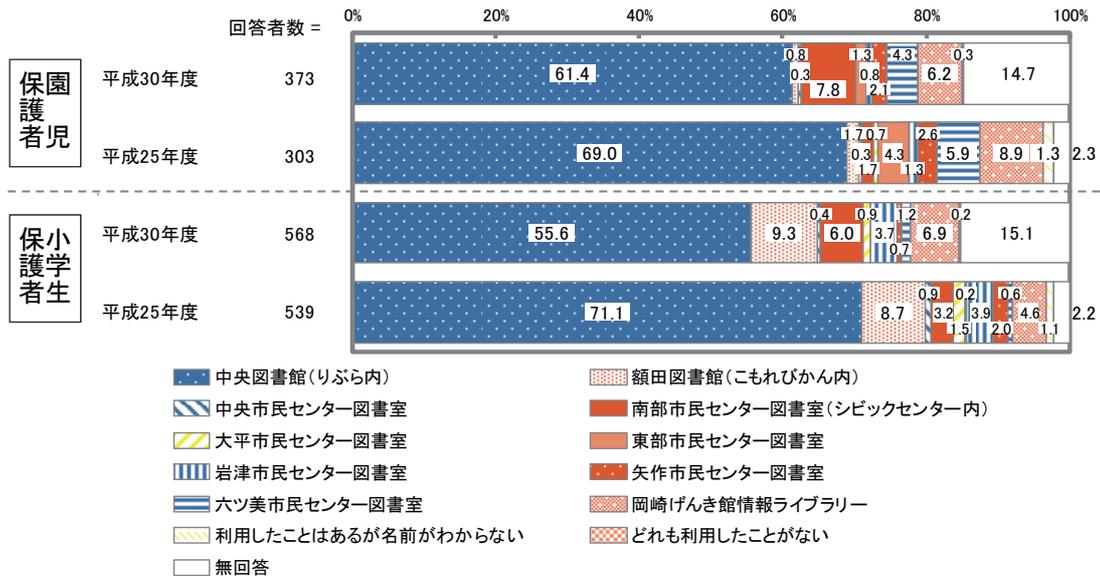
中央図書館、市民センター図書室などを利用したことがない人の割合は、小学生で 17.8%、中学生で 14.9%、高校生で 20.0%、園児保護者で 27.6%、小学生保護者で 15.7%となっており、園児保護者で利用したことがない人の割合が高くなっています。また、園児保護者では、平成 25 年調査と比べ、利用頻度、利用冊数は減少傾向となっています。小さな子を抱える保護者にとっては、より身近な場における読書環境の整備が子どもの読書活動を推進する上で重要であると考えられます。



36 回答した図書館などのうち、あなたが最もよく利用する施設の番号をお書きください。

園児保護者では、「中央図書館(りぶら内)」の割合が61.4%と最も高くなっています。

小学生保護者では、「中央図書館(りぶら内)」の割合が55.6%と最も高くなっています。

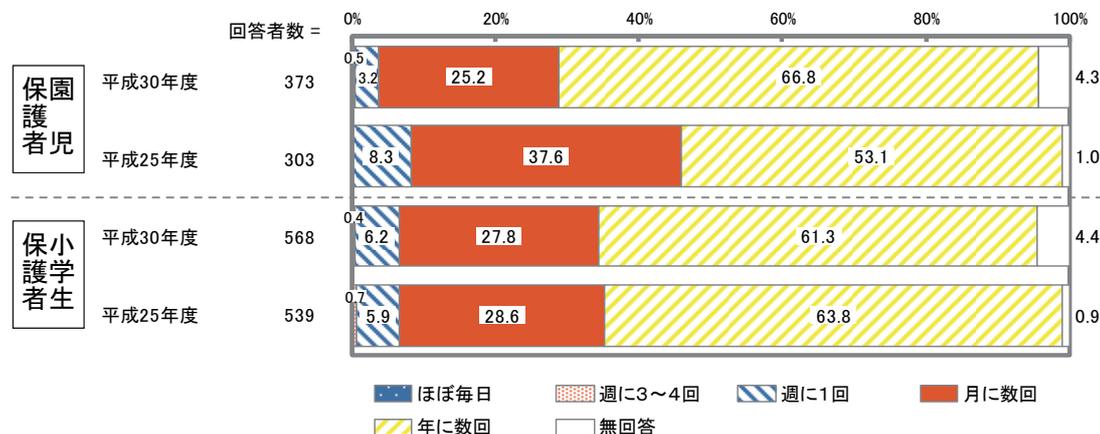


※複数回答されたかたは無回答として処理しています。

37 あなたは、回答した図書館などを、どの程度利用していますか。(○は1つ)

園児保護者では、「年に数回」の割合が66.8%と最も高く、次いで「月に数回」の割合が25.2%となっています。

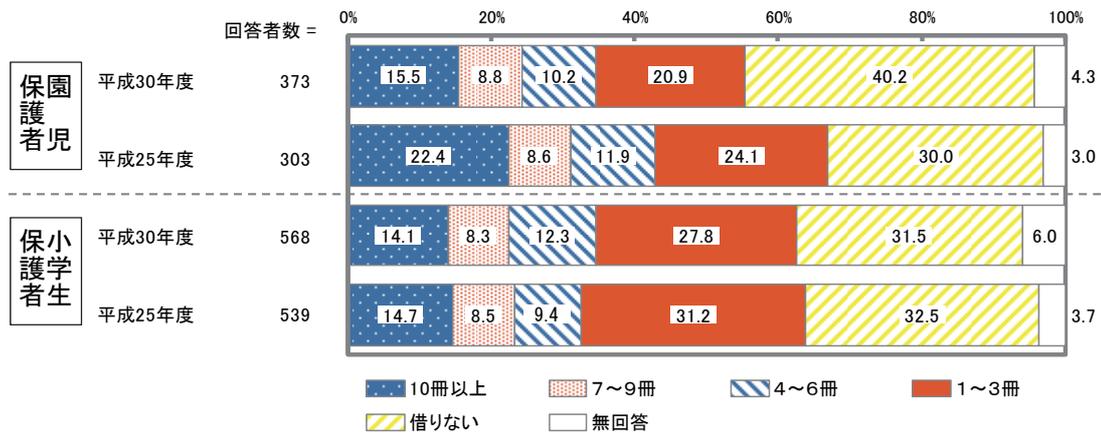
小学生保護者では、「年に数回」の割合が61.3%と最も高く、次いで「月に数回」の割合が27.8%となっています。



38 あなたは、回答した図書館などから、1か月に何冊程度の本を借りていますか。
(〇は1つ)

園児保護者では、「借りない」の割合が40.2%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が20.9%、「10冊以上」の割合が15.5%となっています。

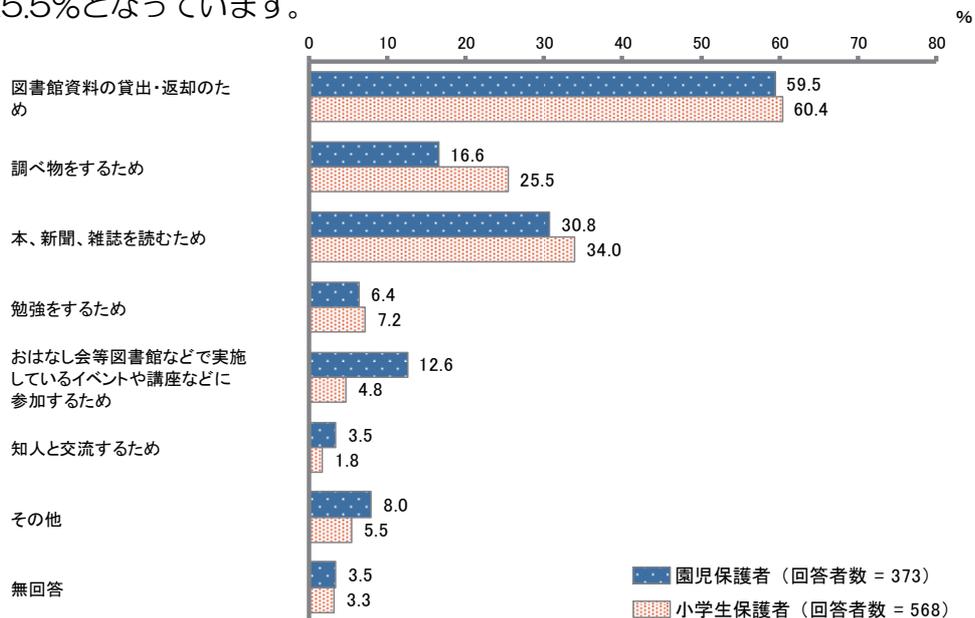
小学生保護者では、「借りない」の割合が31.5%と最も高く、次いで「1～3冊」の割合が27.8%、「10冊以上」の割合が14.1%となっています。



39 あなたが図書館などを利用する目的は何ですか。
(あてはまるもの全てに〇)

園児保護者では、「図書館資料の貸出・返却のため」の割合が59.5%と最も高く、次いで「本、新聞、雑誌を読むため」の割合が30.8%、「調べ物をするため」の割合が16.6%となっています。

小学生保護者では、「図書館資料の貸出・返却のため」の割合が60.4%と最も高く、次いで「本、新聞、雑誌を読むため」の割合が34.0%、「調べ物をするため」の割合が25.5%となっています。

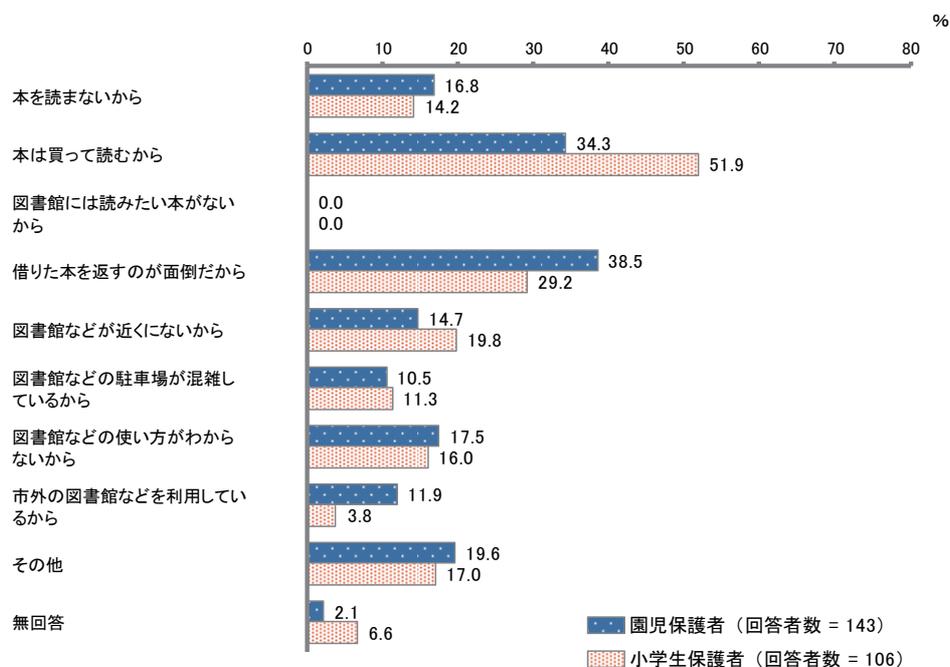


40 あなたが図書館などを利用したことがない理由は何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

園児保護者では、「借りた本を返すのが面倒だから」の割合が 38.5%と最も高く、次いで「本は買って読むから」の割合が 34.3%、「図書館などの使い方がわからないから」の割合が 17.5%となっています。

小学生保護者では、「本は買って読むから」の割合が 51.9%と最も高く、次いで「借りた本を返すのが面倒だから」の割合が 29.2%、「図書館などが近くにないから」の割合が 19.8%となっています。

園児保護者、小学生保護者ともに「本は買って読むから」の割合が高く、図書館の利用が減少しているなかで、図書館の利用促進に向けた取組が必要です。

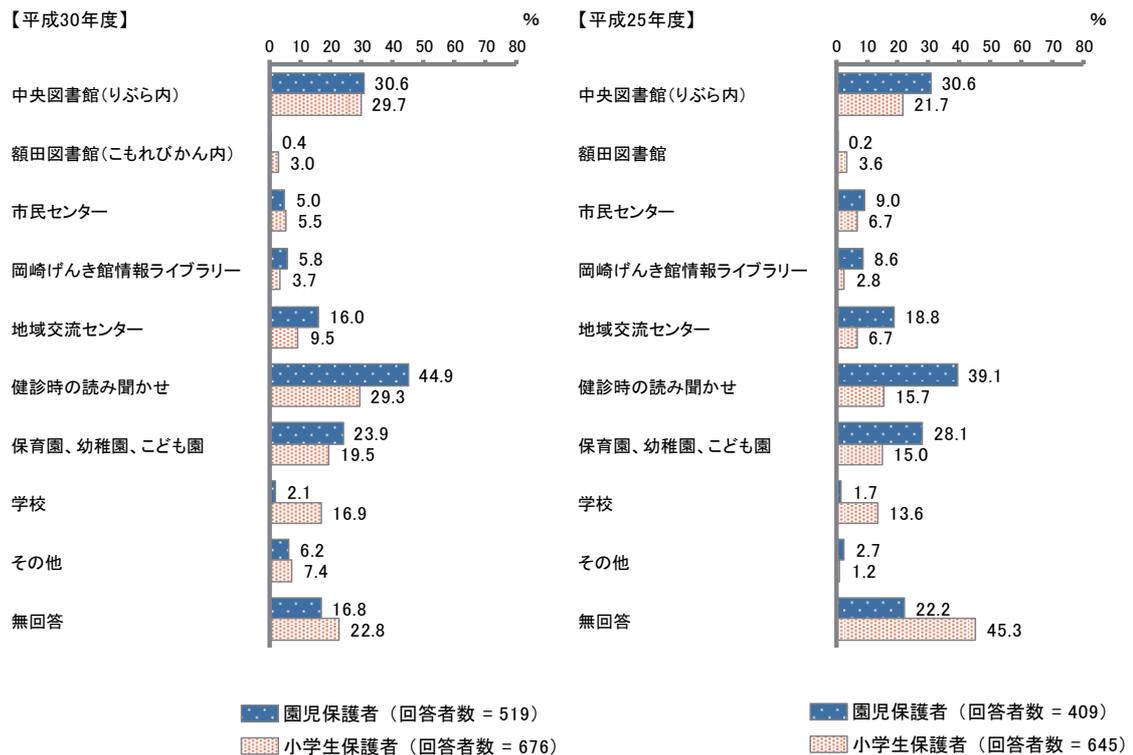


41 岡崎市では、おはなし会や読み聞かせ会などを様々な場所で開催していますが、聴く側として参加したことはありますか。(あてはまるもの全てに○)

園児保護者では、「健診時の読み聞かせ」の割合が44.9%と最も高く、次いで「中央図書館(りぶら内)」の割合が30.6%、「保育園、幼稚園、こども園」の割合が23.9%となっています。

小学生保護者では、「中央図書館(りぶら内)」の割合が29.7%と最も高く、次いで「健診時の読み聞かせ」の割合が29.3%、「保育園、幼稚園、こども園」の割合が19.5%となっています。

園児保護者、小学生保護者ともに健診時や中央図書館でのおはなし会や読み聞かせ会の参加が多くなっています。より多くの人に参加してもらうため、様々な場の情報提供を行い、周知を図っていくことが必要です。

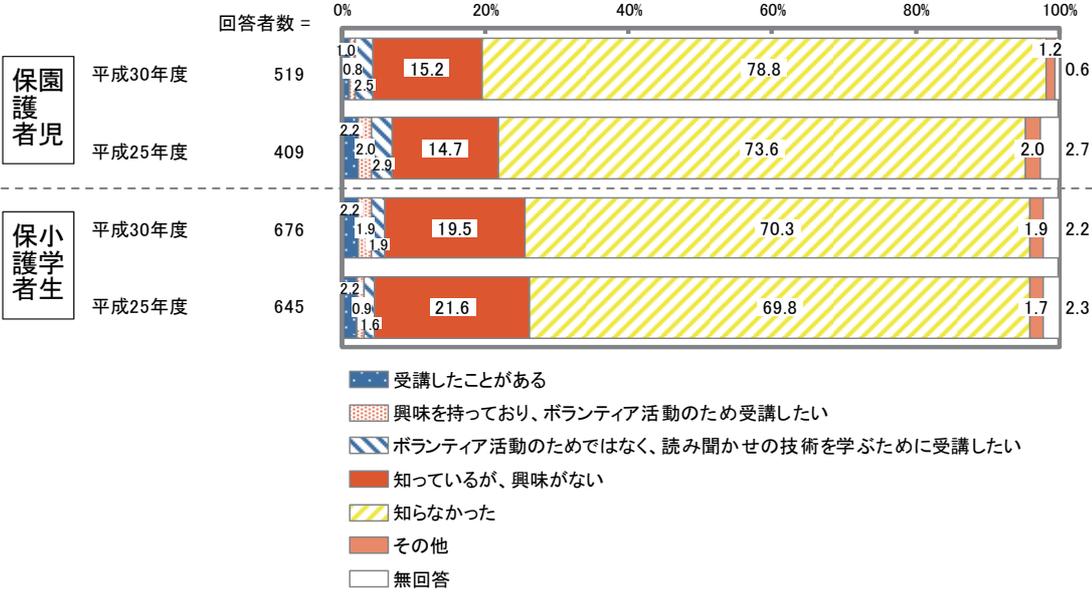


42 図書館では、読み聞かせボランティアのための養成講座を実施していますが、ご存知ですか。(〇は1つ)

園児保護者では、「知らなかった」の割合が78.8%と最も高く、次いで「知っているが、興味がない」の割合が15.2%となっています。

小学生保護者では、「知らなかった」の割合が70.3%と最も高く、次いで「知っているが、興味がない」の割合が19.5%となっています。

平成25年度調査に比べ、読み聞かせボランティアのための養成講座の認知度に大きな変化はなく、今後も周知を図っていく必要があります。



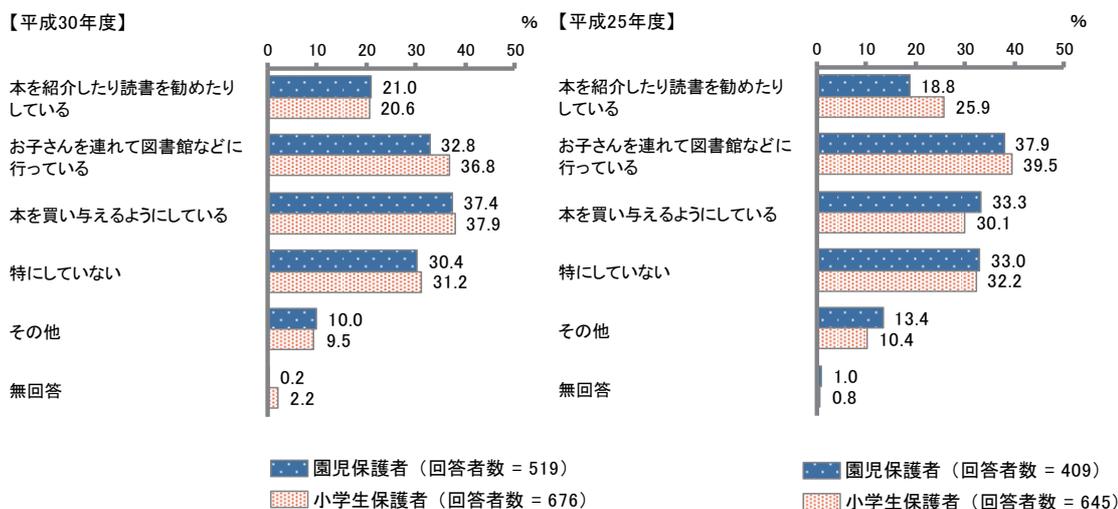
エ 子どもの読書活動に対する考え方などについて

43 あなたは、ご家庭で、お子さんの読書活動を活発化させる（読書好きにさせる、読書を習慣づけるなど）ためにどのような工夫をされていますか。
（あてはまるもの全てに○）

園児保護者では、「本を買い与えるようにしている」の割合が 37.4%と最も高く、次いで「お子さんを連れて図書館などに行っている」の割合が 32.8%、「特にしていない」の割合が 30.4%となっています。

小学生保護者では、「本を買い与えるようにしている」の割合が 37.9%と最も高く、次いで「お子さんを連れて図書館などに行っている」の割合が 36.8%、「特にしていない」の割合が 31.2%となっています。

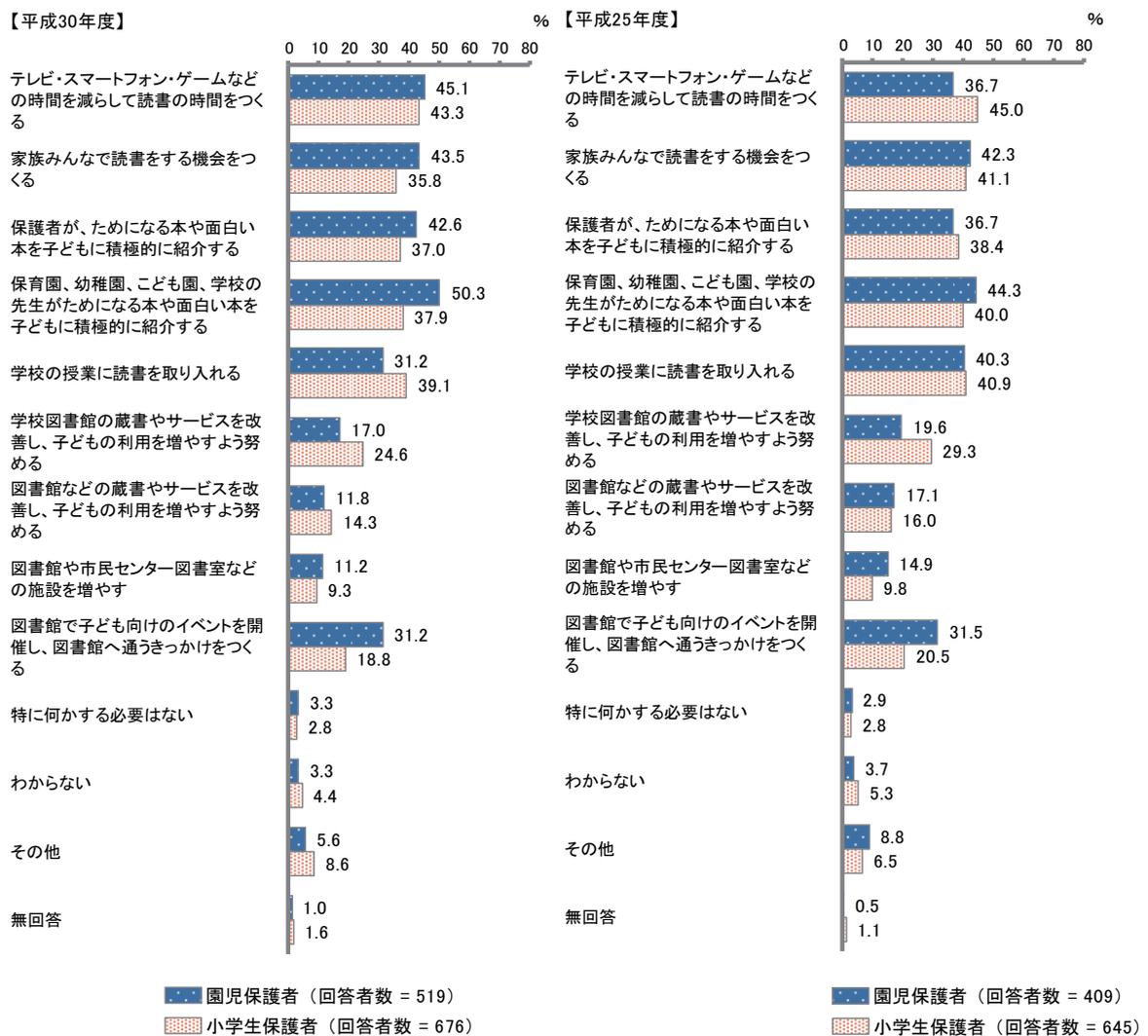
平成 25 年度調査に比べ、園児、小学生保護者ともに「本を買い与えるようにしている」の割合が増加しています。また、特にしていない人も 3 割程あり、子どもの読書活動の重要性について保護者への啓発活動も必要です。



44 子どもの読書活動を活発化させる（読書好きにさせる、読書を習慣づけるなど）ために、学校等、地域、家庭などでどのような取組みが必要だと考えますか。
（あてはまるもの全てに○）

園児保護者では、「保育園、幼稚園、こども園、学校の先生がためになる本や面白い本を子どもに積極的に紹介する」の割合が50.3%と最も高く、次いで「テレビ・スマートフォン・ゲームなどの時間を減らして読書の時間をつくる」の割合が45.1%、「家族みんなで読書をする機会をつくる」の割合が43.5%となっています。

小学生保護者では、「テレビ・スマートフォン・ゲームなどの時間を減らして読書の時間をつくる」の割合が43.3%と最も高く、次いで「学校の授業に読書を取り入れる」の割合が39.1%、「保育園、幼稚園、こども園、学校の先生がためになる本や面白い本を子どもに積極的に紹介する」の割合が37.9%となっています。



3

読書環境の概況

(1) 図書館等に関する統計

本計画書の図書館等に関する統計は、「平成30年度版 岡崎市の図書館概要」より抜粋しました。

① 図書館等における蔵書数

中央図書館、額田図書館、児童読書活動支援及び地域図書室における蔵書数は以下のとおりです。

(単位：冊)

区分	平成29年度末内訳											
	中央図書館	額田図書館	児童読書活動支援	地域図書室								
				中央市民センター	南部市民センター	大平市民センター	東部市民センター	岩津市民センター	矢作市民センター	六ツ美市民センター	岡崎げんき館	
一般書	一般書	519,498	11,855	84	3,513	27,648	4,855	4,463	5,655	7,440	3,988	6,086
	大活字	3,173	93	0	0	219	0	0	0	0	0	0
	洋書	5,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	528,400	11,948	84	3,513	27,867	4,855	4,463	5,655	7,440	3,988	6,086
児童書	児童書	58,043	3,556	33,437	605	9927	2,305	2,325	4,163	4,801	1,753	3,588
	絵本	33,846	3,544	13,243	1,071	7,936	2,574	2,671	3,494	4,638	2,352	3,580
	紙芝居	2,225	489	1,783	34	596	103	141	244	266	133	53
	小計	94,114	7,589	48,463	1,710	18,459	4,982	5,137	7,901	9,705	4,238	7,221
ティーンズ資料	8,638	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
参考図書	28,757	202	0	1	93	51	70	75	76	26	34	
郷土資料	84,056	688	0	64	204	95	145	210	132	89	30	
視覚障がい用	点字	1,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	録音図書	6,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	7,745	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視聴覚資料	ビデオテープ	3,904	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	5,830	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234
	CD	8,606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	226
	CD-ROM	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	18,376	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
合計	770,086	20,427	48,547	5,288	46,623	9,983	9,815	13,841	17,353	8,341	13,831	

② 図書館等における年間貸出状況

ア 対象別貸出人数

中央図書館、額田図書館及び地域図書室における平成 29 年度 1 年間の貸出人数は以下のとおりです。

(単位：人)

施設区分	内訳					合計	平成 28 年度	
	大人	子ども	団体	郵送	児童読書活動支援			
中央図書館	320,685	63,764	510	332	958	386,249	395,173	
額田図書館	6,475	1,672	10	9		8,166	9,350	
地域図書室	中央市民センター	3,217	708	1	0		3,926	3,446
	南部市民センター	49,475	9,241	44	0		58,760	57,996
	大平市民センター	7,480	1,146	3	0		8,629	9,125
	東部市民センター	4,300	566	10	0		4,876	4,910
	岩津市民センター	8,974	1,963	5	0		10,942	11,646
	矢作市民センター	7,593	1,796	19	0		9,408	9,469
	六ツ美市民センター	7,726	1,134	17	2		8,879	8,758
	岡崎げんき館	22,869	9,521	4	5		32,399	34,873
合計	438,794	91,511	623	348	958	532,234	545,369	

イ 貸出冊数

中央図書館、額田図書館及び地域図書室における平成 29 年度 1 年間の貸出冊数は以下のとおりです。

(単位：冊)

施設区分	内訳			合計	平成 28 年度	
	一般書	児童書	視聴覚資料			
中央図書館	1,040,942	617,073	110,475	1,768,490	1,820,846	
額田図書館	19,071	17,562	158	36,791	42,544	
地域図書室	中央市民センター	6,558	4,360	265	11,183	11,276
	南部市民センター	130,284	100,268	2,029	232,581	231,897
	大平市民センター	15,506	12,820	275	28,601	30,515
	東部市民センター	9,186	8,611	178	17,975	15,892
	岩津市民センター	19,124	23,160	488	42,772	44,255
	矢作市民センター	17,188	20,664	564	38,416	42,083
	六ツ美市民センター	16,519	13,329	573	30,421	30,145
	岡崎げんき館	41,457	79,614	3,138	124,209	126,922
合計	1,315,835	897,461	118,143	2,331,439	2,396,375	

ウ 貸出冊数の推移

(単位：冊)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
中央図書館	一般書	1,301,808	1,260,188	1,258,898	1,204,232	1,151,417
	児童書	584,383	595,598	616,180	616,614	617,073
	計	1,886,191	1,855,786	1,875,078	1,820,846	1,768,490
額田図書館		36,441	38,980	43,359	42,544	36,791
地域図書室		527,073	532,902	531,995	532,985	526,158
計		2,449,705	2,427,668	2,450,432	2,396,375	2,331,439

エ 児童読書活動支援貸出状況

児童の読書活動の推進を目的とし、朝の読書時間や各学校における教科学習や総合的な学習の時間等の教育活動を支援するため、市内小学校等を対象に平成25年度から実施しています。平成29年度1年間のセット貸出及び授業支援用資料提供状況は以下のとおりです。

《セット貸出》

学校規模別の冊数をあらかじめセットし、各校2か月に1回の定期配送をしています。

※平成29年度は希望する学校のみコンテナ数をクラス数に合わせて提供

※平成29年9月から県立岡崎盲学校への配送を開始

	学校数	配送回数	貸出冊数
大規模校	16	4	41,920
中規模校	17	4	30,520
小規模校	13	4	12,380
県立岡崎特別支援学校	1	4	200
県立岡崎盲学校	1	3	75
合計	48	-	85,095

《授業支援用資料提供》

申込みのあった教科・単元の資料を配送しています。貸出冊数は各校100冊以内

※貸出期間は1か月です。

※平成29年度は貸出冊数を無制限とした。

申込件数	貸出冊数
112	4,518

(2) 小中学校における読書環境の概況

① 平成 29 年度の司書教諭の発令状況及び負担軽減の状況 (平成 29 年 12 月 1 日現在)

区分	学校 総数	司書教諭 発令 学校数	12 学級以上の学級				11 学級以下の学校			
			学校数	司書教諭 発令 学校数	授業時数の 負担軽減		学校数	司書教諭 発令学校 数	授業時数の 負担軽減	
					有り	無し			有り	無し
小学校	47	41	33	32	0	32	14	9	0	9
中学校	20	18	17	17	0	17	3	1	0	1

② 小中学校における蔵書状況 (平成 29 年 12 月 1 日現在)

区分	学校図書館 図書標準 の冊数	平成 27 年 度末の学校 図書館図書 の冊数	平成 28 年 度中の 購入冊数	平成 28 年 度中の 寄贈冊数	平成 28 年 度中の 廃棄冊数	平成 28 年 度末の学校 図書館図書 の冊数	増加冊数
小学校	436,840	607,163	16,246	3,141	13,195	613,355	6,192
中学校	260,400	310,682	13,254	1,758	11,804	313,890	3,208

③ 蔵書のデータベース化の状況 (平成 29 年 12 月 1 日現在)

区分	蔵書をデー タベース化 している 学校数	データベース化率					電子管理を 活用して 貸出・返却 を行っている 学校数
		25%未満	25~50% 未満	50~75% 未満	75~100% 未満	100%	
小学校	25	1	0	1	3	20	23
中学校	14	0	1	1	6	6	12

④ 全校一斉の読書活動の実施状況 (公立) (平成 29 年 12 月 1 日現在)

区分	全校一斉の 読書活動 実施 学校数	実施時間						
		始業前	その他	毎日	週に 数回	週に 1回	週に 数回	その他
小学校	46	30	16	9	14	17	1	5
中学校	19	14	5	8	8	2	0	1

⑤ 全校一斉読書活動以外の読書活動推進のための取組の状況
(平成 29 年 12 月 1 日現在)

区分	読み聞かせ	ブックトーク	必読書コーナー等の設置	目標とする読書量の設定
小学校	45	6	20	20
中学校	9	5	17	4

⑥ ボランティアの活用状況 (平成 29 年度)

区分	活用分野 (複数回答による)			
	ボランティアを活用している学校数	配架や貸出・返却業務等学校図書館運営の支援	学校図書館の書架見出し、飾り付け、図書の修繕等支援	読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援
小学校	42	1	9	42
中学校	7	2	3	7

⑦ 公共図書館との連携状況 (平成 29 年度)

区分	連携方法				
	職場体験	図書館見学	セット貸出の配送※1	授業支援用資料の提供※2	その他
小学校	0	16	46	106	0
中学校	13	0	-	5	0

※1 配送学校件数

※2 授業支援用資料の申込件数

(3) 市内読書活動推進に関わる市民団体

市では、図書館、地域施設、小学校などにおいて、市民ボランティアグループによる子どもへの読み聞かせ事業などが積極的に実施されています。これら市内で活動を行っている市民団体は以下のとおりです。

① 図書館や地域施設で読書活動推進に関わる市民団体一覧（平成 30 年度）

施設区分	施設名	市民団体の名称
図書館	中央図書館	おはなしの森ころころくまさん
		おはなしの森まほうの豆
岡崎げんき館	情報ライブラリー	おはなし・ほたる
市民センター	南部	おはなしの森コロボックル
	岩津	おひさまパン
	矢作	おはなしポケットやはぎ
		とんとんひろば
	大平	おはなし・ほたる
	東部	おはなし・グーチョコキパー
六ツ美	六ツ美おはなしの会	

② 学校等で読書活動推進に関わる市民団体一覧（平成 30 年度）

学校名	市民団体の名称
愛教大付属岡崎小学校	図書クラブ
小豆坂小学校	読み聞かせボランティアの会がらがらどん
愛宕小学校	あたごハッピーマイルズ
井田小学校	マザーグースの会
岩津小学校	ももんちゃんの会
上地小学校	絵本クラブ「みきた」
梅園小学校	おはなしのへや
恵田小学校	そよかぜの会
生平小学校	読み聞かせボランティア
岡崎小学校	おはなしたまてばこ
奥殿小学校	ぼかぼかクラブ
男川小学校	もこもこの会
形埜小学校	(名称なし)
北野小学校	おはなしクラブ きらきら
城南小学校	おはよう絵本タイム
竜美丘小学校	読書クラブ
大樹寺小学校	樹げ夢の会
大門小学校	読み聞かせサークルP i P i (ピピ)
常磐小学校	本読みトトロ
常磐東小学校	お話図書館
常磐南小学校	ときなん
豊富小学校	豊森ほどくん
夏山小学校	読みよみたい
羽根小学校	えほんの宅急便
広幡小学校	トトロの会
福岡小学校	お話トロツ子
藤川小学校	むらさきポエム
細川小学校	バムとケロの会
美合小学校	こあらグループ

学校名	市民団体の名称
三島小学校	はい！チーズ！！
緑丘小学校	ほしの木よむよむ
六名小学校	読み聞かせボランティア
六ツ美西部小学校	にこにこレンジャー
六ツ美中部小学校	るるの会
六ツ美南部小学校	がらがらどんの会
本宿小学校	さくらの会
矢作北小学校	笑本の会
矢作西小学校	おはなしこんぺいとう
矢作東小学校	きらら絵本館
矢作南小学校	おはなしルンレン
山中小学校	きらきらスマイル
竜谷小学校	読み聞かせグループ絵夢
連尺小学校	絵本に親しむ会 ぐるんぱ
葵中学校	大きな木

(1) 図書館協議会

計画の策定にあたっては、市民の意見を積極的に取り入れるため、学識経験者及び市民委員等からなる「岡崎市図書館協議会」において、「岡崎市子ども読書活動推進計画」に対する助言や提言をいただきました。

委員名	所属	備考
竹下 裕隆	愛知県立岡崎高等学校長	学校教育の関係者
中村 公治	岡崎市小中学校現職研修委員会学校図書館部長	学校教育の関係者
平岩 ふみよ	竹の子幼稚園長	学校教育の関係者
田島 邦江	岡崎女子大学・短期大学図書課長	学校教育の関係者
山田 美代子	りぶらサポータークラブ	社会教育・家庭教育の関係者
浦部 幹資	愛知淑徳大学非常勤講師	学識経験者
江良 友子	愛知学泉短期大学専任講師	学校教育の関係者
青島 義紀	岡崎市PTA連絡協議会副会長	社会教育・家庭教育の関係者
浅岡 悦子	市民公募	
横山 深雪	市民公募	

(2) 子ども読書活動推進計画策定委員会

子どもの読書活動推進のための施策を実施している関係部署は複数あることから、第三次子ども読書活動推進計画の策定にあたり、関係部署のメンバーからなる「子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、具体的な施策や事業の立案及び計画案の検討作業などを実施しました。関係部署は以下のとおりです。

市民協働推進課、健康増進課、こども育成課、保育課、学校指導課、中央図書館

(3) スケジュール

日程	検討内容
平成 30 年 4 月 17 日 ～27 日	推進計画における各取組の進捗状況及び、推進計画に盛り込む施策の調査
平成 30 年 5 月 15 日	第 1 回岡崎市子ども読書活動推進計画策定委員会開催 【議題】 子ども読書活動推進計画の趣旨 第三次岡崎市子ども読書活動推進計画の概要 計画策定の進め方
平成 30 年 5 月 31 日 ～6 月 22 日	子ども読書活動推進計画に関するアンケートの実施 【対象・回収数】 保育園（保護者：358 通） こども園（保護者：161 通） 小学校（児童：510 通、保護者：676 通） 中学校（生徒：673 通） 高等学校（生徒：471 通）
平成 30 年 6 月下旬 ～7 月	アンケート集計・分析
平成 30 年 7 月末	素案作成
平成 30 年 8 月 9 日	第 1 回岡崎市図書館協議会開催 【議題】 子ども読書活動推進計画（案）について
平成 30 年 8 月 9 日 ～8 月 24 日	岡崎市図書館協議会委員に対する意見聴取の実施
平成 30 年 10 月 5 日	第 2 回岡崎市子ども読書活動推進計画策定委員会開催 【議題】 子ども読書活動推進計画（案）について
平成 30 年 10 月 5 日 ～10 月 19 日	岡崎市図書館協議会委員に対する 2 回目意見聴取の実施
平成 30 年 12 月 20 日 ～平成 31 年 1 月 20 日	パブリックコメント実施
平成 31 年 2 月 22 日	第 3 回岡崎市子ども読書活動推進計画策定委員会開催 【議題】 子ども読書活動推進計画（案）について
平成 31 年 2 月 26 日	第 2 回岡崎市図書館協議会開催 【議題】 子ども読書活動推進計画（案）について
平成 31 年 3 月	冊子等作成

岡崎市子ども読書活動推進計画（第三次）

平成 31 年 4 月

岡崎市 社会文化部 中央図書館

住所：〒444-0059 岡崎市康生通西 4 丁目 71 番地

TEL：0564-23-3111

FAX：0564-23-3165

